

令和2年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会（令和元年度決算）
総務政策分科会会議録

令和2年9月30日～10月2日

場 所 第2委員会室

令和2年9月30日(水曜日)

午後1時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第19号 令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について

○報告事項

・令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

出席委員(7人)

主査	野崎幸士
副主査	太田清海
委員	坂口博美
委員	山下寿
委員	佐藤雅洋
委員	来住一人
委員	井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	吉村久人
危機管理統括監	藪田亨
総務部次長 (総務・市町村担当)	日高幹夫
県参事兼総務部次長 (財務担当)	小堀和幸
危機管理局長 兼危機管理課長	温水豊生
総務課長	園山俊彦
部参事兼人事課長	田村伸夫
行政改革推進室長	長谷川武
財政課長	石田涉

財産総合管理課長	蕪美知保
防災拠点庁舎整備室長	中武英俊
税務課長	三井芳朗
市町村課長	日高正勝
総務事務センター課長	齋藤謙
消防保安課長	佐藤勝重

事務局職員出席者

議事課主任主事	渡邊大介
総務課主事	合田有希

○野崎主査 ただいまから、決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。

お手元の分科会審査説明要領により行いますが、決算事項別の説明は(目)の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たってはよろしく願いいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じた場合についてですが、他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

最後に、審査の進め方についてですが、総合

政策部のみ、6課ずつ2班編成とし、班ごとに説明及び委員質疑を行い、最後に、部全体の総括質疑を行いたいと存じます。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午後1時3分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和元年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○吉村総務部長 総務部でございます。

御審議いただきます令和元年度決算につきまして、お手元に配付の主要施策の成果に関する報告書及び令和元年度決算特別委員会資料に基づきまして御説明申し上げます。

まず、令和元年度一般会計決算の概要についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の1ページをお願いいたします。

令和元年度の決算額でございますが、歳入総額5,809億1,539万円、歳出総額5,685億8,503万8,000円となっております。歳入歳出ともに前年度を上回っております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は123億3,035万2,000円となっております。

この形式収支から、令和2年度へ繰り越すべき財源47億765万7,000円を差し引いた実質収支は、76億2,269万5,000円の黒字となっております。

なお、前年度の実質収支との差であります単年度収支は、14億5,220万2,000円の黒字となっております。

次に、お手元の令和元年度決算特別委員会資料の10ページでございます。

総合計画に基づく総務部の施策体系につきまして御説明いたします。

まず、施策の柱に上げております、連携・絆の構築による魅力ある地域づくりについてであります。

県・市町村連携推進では、知事と市町村長との意見交換の場である宮崎県・市町村連携推進会議や円卓トークを開催するなど、県と市町村及び市町村間の連携を推進したところであります。

次に、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

上から2つ目、防災拠点庁舎整備では、十分な耐震性能を有し、災害応急対策などを円滑に実施できる防災拠点庁舎建設工事等を引き続き実施したところであります。

次に、その2つ下、減災力強化推進では、南海トラフ地震などの大規模災害への対策としまして、市町村が実施する避難所や避難経路の整備や津波避難タワー等の施設整備に対する支援を行い、津波から人命を守るための取組を促進したところであります。

次に、下から6つ目の航空消防防災管理運営では、山岳・海難事故者の救助、救急患者の搬送、林野火災の消火等の業務を行う防災救急ヘリコプターの管理運営を行ったところであります。

最後に、商業・サービス業の振興についてであります。

RPAソフトによる県税業務働き方改革推進では、RPAによる事務処理の効率化等の成果を、産学官にて情報共有することで、ICTを広く浸透させるための一助になったものと考え

ております。

次に、11ページを御覧ください。

総務部の令和元年度歳出決算の状況であります。

一番下の総務部合計の欄になりますが、一般会計と特別会計を合わせまして、予算額2,729億2,751万7,539円、支出済額2,669億3,191万9,886円、翌年度への繰越額、明許・事故繰越合わせまして、41億8,192万8,000円、不用額18億1,366万9,653円となります。執行率は97.8%、翌年度への繰越額を含めた執行率は99.3%であります。

次に、監査における指摘事項等についてであります。資料の33ページをお願いいたします。

令和元年度総務部に係る監査での指摘状況を一覧にしたものであります。

(1) 収入事務について、2件の指摘事項、
(2) 支出事務について、1件の注意事項と1件の指摘事項がありました。

今後は、このような指摘等を受けることのないよう、適正な事務処理に努めたいと存じます。

また、お手元の令和元年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、県税収入の確保についての意見・要望事項がありました。

以上、概要を御説明いたしました。各課ごとの決算内容、主要施策の成果に関する報告等につきましては、危機管理局长及び担当課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

私からは以上であります。

○石田財政課長 今ほど、部長から、令和元年度の決算に関して総括的な事項を御説明申し上げました。私から、一般会計の決算の概要について詳しく御説明を申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお

願いたします。

令和元年度一般会計歳入決算の状況について、主なものを御説明いたします。

資料の1ページから6ページまでが歳入決算の状況でございます。主なものを10項目御説明申し上げます。

まず、県税でございます。県税の決算額は996億3,865万1,000円で、前年度に比べまして16億1,000万円余、1.6%の減となっております。

下の地方消費税清算金の決算額は399億2,696万3,000円で、前年度に比べて28億4,000万円余、6.7%の減となっております。

県税及び地方消費税清算金の詳細につきましては、後ほど、税務課長より御説明を申し上げます。

次に、2ページをお願いいたします。

一番上の地方譲与税でございます。決算額は195億4,557万3,000円で、前年度に比べまして4億7,000万円余、2.4%の減となっております。これは、地方法人特別譲与税の減等によるものでございます。

次の地方特例交付金でございます。決算額は14億4,958万2,000円で、前年度に比べまして9億8,000万円余、212.6%の増となっております。右端に詳細を書いておりますが、これは、子ども・子育て支援臨時交付金の創設等によるものでございます。

2つ飛びまして、2ページの一番下の分担金及び負担金でございます。決算額は24億6,051万1,000円で、前年度に比べまして4億8,000万円余、16.5%の減となっております。これは、主に農林水産業費負担金の減等によるものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

上から2つ目の国庫支出金でございます。決

算額は886億5,120万8,000円で、前年度に比べまして51億円余、6.1%の増となっております。これは、増減理由の上から3段目の災害復旧費国庫負担金や、その4段下の国土強靱化事業に伴う土木費国庫補助金の増等によるものでございます。

4ページをお願いします。

一番上の寄附金でございます。決算額は2億6,220万3,000円で、前年度に比べまして1億円余、66.1%の増となっております。これは、ふるさと納税に係る商工費寄附金の増等によるものでございます。

次の繰入金でございますが、決算額は217億909万8,000円で、前年度に比べまして5億9,000万円余、2.7%の減となっております。これは、特別会計繰入金の減等によるものでございます。

1つ飛びまして、諸収入でございます。決算額は336億4,337万4,000円で、前年度に比べまして39億4,000万円余、10.5%の減となっております。これは、増減理由の一番上の段になりますが、貸付金元利収入の減等によるものでございます。

次の県債ですが、決算額は687億7,153万8,000円で、前年度に比べまして40億5,000万円余、6.3%の増となっております。これは、増減理由の一番上の段に、防災拠点庁舎整備等とございますが、こういった総務債や、その2段下の国土強靱化事業等に伴う土木債の増等によるものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

収入未済額の状況でございます。

表の一番下、合計の欄を御覧ください。

令和元年度の収入未済額は、県税や諸収入など合計で14億円余でありまして、県税の滞納処分の強化などに努めた結果、前年度に比べまし

て1億3,000万円余、9.0%の減となっております。

収入未済額につきましては、引き続き、圧縮を図っていくこととしております。

続きまして、6ページをお願いします。

県債残高及び財政関係2基金の残高等の状況につきまして、グラフでお示ししております。

まず、一番上のグラフでございます。折れ線グラフの上のラインが県債残高の全体額でございます。下のラインが償還財源が担保されております臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高を示しております。

両方のラインともに減少傾向で推移してまいりましたが、令和元年度につきましては、下のラインの実質的な県債残高が若干増加に転じている状況でございます。これは、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業等に係る公共事業の増加を要因とするものでございます。

続きまして、真ん中のグラフでございます。折れ線が財政関係2基金の残高を示しております。ここ数年、440億円程度を維持しております。

一番下のグラフは、経常収支比率の推移を示しております。

経常収支比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示しておりますが、令和元年度は、地方税や実質的な交付税である臨時財政対策債の発行額が減少したこと等により、前年度に比べて1.2ポイント上昇し、92.8%となっております。

本県は、県税等の自主財源に乏しく、地方交付税に大きく依存する財政構造となっておりますが、財政関係2基金残高の維持、県債残高の減少など、財政の健全性を何とか維持しているところでございます。

他方で、現下の新型コロナ等々の状況に鑑み

れば、今後も感染症対策に係る医療提供体制の確保や県民生活を維持するための対策など、新たな財政需要が想定されます。また、年々増加する社会保障関係経費ですとか、防災・減災対策、公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会開催に係る経費等に多額の財政負担が見込まれております。こうした財政状況におきましても、人口減少対策や地域経済の活性化など、本県の抱える課題に的確に対応しつつ、将来を見据えた施策を積極的に推進していくためにも、引き続き、健全な財政運営を行っていく必要があると考えております。

続きまして、8ページ目をお願いします。

第3、地方公共団体財政健全化法に基づく報告でございます。令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明いたします。

この資料は、監査委員の審査意見書の抜粋等により、作成しております。

まず1の(1)の総合意見を御覧ください。

健全化判断比率の4つの指標についてでございます。

①の実質赤字比率でございますが、標準財政規模に対する一般会計と特別会計を合わせた赤字額、実質収支の赤字の割合でございますが、赤字が発生しておりませんので、該当する数値はございません。

②の連結実質赤字比率でございます。これは、標準財政規模に対する一般会計等と公営企業会計を合わせた全会計の赤字額の割合でございますが、これも赤字が発生しておりませんので、該当する数値はございません。

③の実質公債費比率でございます。これは、標準財政規模等に対する一般会計等における公債費に、公営企業会計の元利償還金に対する操

出金等を加えました、実質的な公債費の割合でございますが、11.0%となっております。前年度と比べて、0.9ポイント低下しております。

④の将来負担比率でございます。これは、標準財政規模等に対する一般会計等や公営企業会計の借入金等に加え、出資法人の負債など、将来、県の負担になる可能性があるものを含めた負債の割合ですが、111.2%となっております、前年度と比べて2.5ポイント低下しております。

これらの4つの指標につきましては、いずれも右側の欄の早期健全化基準を下回っておりまして、監査委員の審査意見は、(3)是正改善を要する事項にありますとおり、特に指摘すべき事項はないとなっております。

続きまして、資金不足比率、公営企業の関係でございます。

8ページの2の(1)総合意見を御覧ください。

資金不足比率につきましては、各公営企業会計における営業収益等の事業規模に対する資金の不足額の占める割合でございますが、いずれの会計につきましても資金不足は発生しておりませんので、該当する数字はございません。

監査委員の審査意見は9ページの上のほうになりますけれども、(3)是正改善を要する事項にありますとおり、特に指摘すべき事項はないとなっております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の2ページをお願いします。

歳入決算の概要でございます。こちらは、先ほど委員会資料で説明しましたので、省略させていただきます。

3ページでございます。

歳出決算の概要についてでございますが、今の特徴のところのポイントを書いております。

まず、(1) 款別についてでございます。表の令和元年度の一番下の合計欄を御覧ください。

歳出決算額は5,685億8,503万8,000円で、対前年度比は、右端のとおり0.1%の増でございます。

表の対前年度増減の欄を御覧ください。

増減率の大きなものについて御説明を申し上げます。下の特徴のところのポイントを記載しております。

まず、総務費につきましては、宮崎県人口減少対策基金を設置したこと等によりまして、前年度比約31億円、7.2%の増となっております。

次に、民生費につきましては、幼児教育無償化等に伴う施設型給付費が増加したこと等により、前年度比約29億円、3.5%の増となっております。

次に、商工費でございます。平成30年度に、日機装へのふるさと融資に伴う先端産業高度化支援事業費が大きく出ておりましたが、これが、令和元年度になくなったこと等によりまして、前年度比約73億円、22.5%の減となっております。

次に、土木費につきましては、国土強靱化事業に伴う総合流域防災事業費が増加したこと等によりまして、前年度比約72億円、11.2%の増となっております。

次に、災害復旧費でございますが、平成30年9月末に発生しました台風24号による災害に伴う土木施設災害復旧費等が増加したことによりまして、前年度比約27億円、46.8%の増となっております。

次に、諸支出金につきましては、地方消費税清算金が減少したこと等によりまして、前年度比約36億円、8.8%の減となっております。

最後に、4ページをお願いいたします。

歳出決算の性質別の状況でございます。

一番上の義務的経費につきましては、下の特徴にも記載しておりますとおり、公債費が元利償還金の減少により前年度比減となったことから、全体では、前年度比約7億円、0.3%の減となっております。

次に、投資的経費についてであります。普通建設事業費が国土強靱化事業に伴う補助事業費等の増により、また、平成30年度9月の台風24号による災害に伴う災害復旧事業費も前年度比増となりましたことから、全体では、前年度比約116億円、11.1%の増となっております。

次に、その他の経費についてでございます。

貸付金が先端産業高度化支援事業費等の減——日機装へのふるさと融資の関係がなくなったことによる減により、また、積立金につきましても、観光みやざき未来創造基金等の積立金の減によりまして、対前年度比減となったこと等から、全体では、前年度比約104億円、4.7%の減となっております。

決算の概要については、以上でございます。

○三井税務課長 県税及び地方消費税清算金の決算につきまして説明いたします。

決算特別委員会資料の7ページをお開きください。

令和元年度の県税歳入決算は、表の一番上の県税計の欄にありますように、最終予算額981億1,430万7,000円に対しまして、調定額が1,007億6,666万3,000円、収入済額が996億3,865万1,000円となっております。収入済額の対前年度比は98.4%となっており、最終予算額に対しましては、すぐ右の予算に対する増減額の欄にありますように、15億2,434万4,000円の増となっております。

さらに、その右のDの欄になりますが、不納欠損額は8,687万3,000円、還付未済額がEの欄

で7万円でした。

収入未済額は、その右隣ですが、10億4,120万9,000円となっており、この表にはございませんが、昨年度より1億296万3,000円圧縮したところでございます。

一番右端の徴収率につきましては、昨年度を0.1ポイント上回る98.9%となっており、過去最高の徴収率となったところであります。

次に、歳入増減の主な内容について御説明いたします。

資料の1ページにお戻りください。

県税収入全体では、この表の中ほどの列、増減の欄にありますように、昨年度と比較しまして、金額で16億1,792万7,000円、率にして1.6%の減となっております。

主な税目の増減について御説明いたします。

まず、個人県民税につきましては、令和元年度は平成30年度と比較しますと1億4,471万4,000円の増となっております。これは、配当割の配当件数や配当額が増加したことなどにより増となったものであります。

次に、法人県民税につきましては、1億2,868万円の減となっております。これは、製造業の業績が低調だったことなどにより減となったものであります。

次に、中ほどの段にある事業税のうち、法人事業税につきましては、3億5,358万1,000円の減となっております。これは、法人県民税と同様、製造業の業績が低調だったことなどにより減となったものであります。

次に、その下の地方消費税につきましては、11億8,931万6,000円の減となっております。これは、還付の増などにより減となったものであります。

次に、その下の不動産取得税につきましては、

3億9,900万4,000円の増となっております。これは、大建築物への課税増加により増となったものであります。

次に、その下の自動車税につきましては、3億2,778万6,000円の増、また、そのすぐ下の自動車取得税につきましては、6億2,854万8,000円の減となっております。これらの増減は、いずれも税制改正によるものであります。

税制改正の内容ですが、令和元年9月末までの、自動車税と自動車取得税の組合せから、令和元年10月1日以降は、自動車税種別割と自動車税環境性能割の組合せに変わりました。

このような改正によりまして、ここに記載のあります自動車税につきましては、旧自動車税、自動車税種別割、自動車税環境性能割の合算額となったことで増となり、自動車取得税につきましては、令和元年10月1日以降は廃止されたことにより減となったものであります。

そのほかの税目につきましては、記載のとおりであります。

最後に、地方消費税清算金についてであります。一番下の欄を御覧ください。

これは、全国で納付されました消費税のうち、地方消費税分を最終消費地へ帰属させるために、都道府県間で清算を行うものであります。令和元年度の清算金収入は399億2,696万3,000円で、平成30年度に比べ、金額にして28億4,689万4,000円、率にして6.7%の減となっております。

これは、清算基準の基になりますデータが新しく更新されたため、本県のシェア率が減少したことなどにより減となったものであります。

説明は以上であります。

○園山総務課長 総務課の歳出決算状況について御説明をいたします。

令和元年度決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

表の一番上の段を御覧ください。総務課の決算額は、予算額2億7,735万9,000円に對しまして、支出済額は2億7,254万253円、不用額は481万8,747円となっております。執行率は98.3%でございます。

次に、不用額の内容について御説明いたします。

12ページをお開きください。

まず、表の上から3行目の(目)一般管理費の不用額であります。表の右側にありますように158万235円であります。主なものは、報酬61万1,110円ですが、これは、非常勤職員などに係る人件費の執行残であります。

次に、ページ中ほどの(目)文書費の不用額323万8,512円あります。主なものは、需用費の171万3,236円あります。これは、総務課所管の印刷機器の維持管理経費などの執行残であります。

次に、監査における指摘事項について御説明いたします。

委員会資料の33ページをお開きください。

初めに、収入事務について御説明いたします。

延岡県税・総務事務所における「職員宿舍貸付料について、未納者に対して財務規則に定める督促を行っていないものが散見された」との指摘であります。これは、未納者に対して、督促状を発行していなかったものであります。今後の再発防止のため、財務規則に基づき適切に督促状を発行するとともに、職員間のチェックを徹底するよう指導したところであります。

その下、同じく延岡県税・総務事務所における「狩猟税申告書について、証紙の消印が申告書受理日に押されていないものが散見された」との指摘であります。再発防止のため、申告書

受理から証紙の消印までの事務処理の流れを再確認するとともに、適切な事務処理に向けて意識の徹底を図るよう指導したところであります。

次に、2の支出事務であります。

日南県税・総務事務所における「委託料等の支払事務について、支払時期の遅れているものが見受けられた」との指摘であります。これは、事務処理の遅延によるものであります。再発防止のため、複数の職員による進捗状況の確認など、チェック体制を強化し、適切な事務処理を徹底するよう指導したところであります。

これらの指摘事項は、いずれも確認不足や理解不足など、初歩的なミスが原因となっております。なぜ、このような初歩的なミスが発生したのかを分析し、その対策をしっかりとって、組織として再発防止に向けて取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

総務課の説明は以上であります。

○田村人事課長 人事課の歳出決算の状況について御説明いたします。

委員会資料の11ページにお戻りください。

令和元年度歳出決算課別集計表でございます。

人事課は、表の上から2番目ですが、予算額50億6,689万3,899円、支出済額49億5,742万5,563円、不用額1億946万8,336円、執行率は97.8%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

13ページをお願いします。

表の上から3番目ですが、(目)一般管理費であります。不用額は5,826万5,724円で、執行率は95.6%となっております。その主なものとしたしましては、まず、(節)の欄の上から3つ目、職員手当等の不用額3,731万2,070円あります。

この職員手当等は、主に時間外勤務手当でありまして、各部局に調整のために配分していた予算の執行残や、自然災害の発生などで各課の時間外勤務手当の予算が不足する事態に備えて、人事課で一括計上している予算の執行残であります。不測の事態に備えて年度末まで予算を確保しておく必要があることから、執行残となったものでございます。

次に、3つ下、賃金の不用額931万4,053円あります。これは、職員が産休や育休を取得したり、休職となった場合などの代替臨時職員雇用のための予算を人事課で一括計上しているものですが、執行額が見込額よりも少なかったことによる執行残であります。

次に、表の中ほどの(目)人事管理費であります。不用額は5,120万2,612円で、執行率は98.6%となっております。その主なものとしましては、節の欄の上から2つ目、職員手当等の不用額3,519万8,689円あります。これは、主に退職手当について、普通退職に伴う執行額が見込額よりも少なかったこと等による執行残であります。

次に、5つ下、委託料の不用額785万1,611円あります。これは、人事給与システム等の改修に係る費用が見込額よりも少なかったこと等による執行残であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

人事課からの説明は以上でございます。

○石田財政課長 財政課の歳出決算の状況について御説明いたします。

委員会資料の17ページをお願いします。

財政課は、一般会計と特別会計を持っておりますので、その合計ということで御報告を申し上げます。

一般会計及び公債管理特別会計を合計した財政課の決算は、一番下の欄になりますが、予算額2,094億7,568万668円に対しまして、支出済額は2,082億9,819万8,416円、不用額は11億7,748万2,252円、執行率は99.4%でございます。

次に、主な不用額について御説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

まず、一般会計についてでございます。表の上から3段目の(目)一般管理費の欄でございますが、不用額11億337万3,929円となっております。その理由でございますが、財政課の一般管理費につきましては、財政課の事務費のほかに、各部局で突発的に必要となった経費などを賄うための共通経費を計上しております。

この共通経費は、例えば、国庫補助金の返還の必要が生じた場合など、各課でその都度予算措置をするのではなく、あらかじめ財政課で予算を一括計上し、必要に応じ財政課から担当課に予算を分任しているものでございます。

他方、所要額を正確に見込むことが困難なものであること、また、その他不測の事態が起こった場合に備える必要もございませぬことから、財政課において年度末まで予算を確保していたものでございまして、不用額のほとんどは、この共通経費の執行残によるものでございます。

次に、15ページでございます。

一番上の(目)財政管理費の執行率88%につきましては、財政課職員の普通旅費などの執行残によるものでございます。

2番目の(目)財産管理費、その下の(款)公債費の(目)元金、次の(目)利子、次の(目)公債諸費につきましては、100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございませんので、説明は省略をさせていただきます。

次に、16ページをお願いいたします。

予備費でございます。予備費につきましては、年度途中において不測の事態により予定外の支出の必要が生じた場合などに対処する経費でございます。

予備費は、当初予算で1億円を計上しておりましたが、このうち、令和元年度中に2,769万9,332円を他の予算科目に充用いたしました。その結果、予算現額は7,230万668円となりまして、その全額が不用額となっております。

予備費から予算充用した項目の内訳につきましては、右の説明欄を御覧いただきたいと思いますが、①から⑤を掲げてございます。①にございます令和元年度10月の台風19号等による災害被災県に対する見舞金ですとか、②にございますように、森林環境税基金の追加積立金が2月補正後に予算が不足したことによるもの、一番下の⑤にありますように、公務災害事案の遺族補償金として、平成31年2月に発生した死亡事案に対する遺族補償金など、合わせまして18件となっております。

次に、17ページでございます。

公債管理特別会計になります。

公債管理特別会計につきましては、一般会計からの操出金などにより県債に係る元金及び利子の償還等を行うための特別会計でございます。

(款)総務費の(目)積立金、その下の公債費のいずれの(目)も100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございませんので、説明を省略させていただきます。

なお、歳入歳出決算審査意見書における指摘要望事項はございませんでした。

財政課の説明は以上でございます。

○蕪財産総合管理課長 財産総合管理課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

財産総合管理課の決算額は、上から4段目になります。予算額113億8,278万8,972円に対しまして、支出済額は70億685万508円、翌年度繰越額は41億7,540万6,000円、不用額は2億53万2,464円となっております。

執行率は61.6%ではありますが、翌年度繰越額を含めると、その上の括弧内にあります98.2%となります。

次に、主な不用額の内容について御説明いたします。

18ページをお開きください。

ページ中ほどの(目)財産管理費の不用額1億6,736万5,239円であります。主なものとしましては、まず、中ほどの需用費1,907万5,188円は、本庁舎・各総合庁舎、知事公舎等の特別公舎の光熱水費等の執行残であります。

その2つ下の委託料1,931万2,885円は、庁舎の清掃・警備や機械設備修繕関係の委託料等の執行残であります。

また、さらに2つ下の工事請負費1億2,108万1,663円は、防災拠点庁舎建設や庁舎の修繕工事に伴う執行残であります。

次に、19ページを御覧ください。

(目)県有施設災害復旧費の不用額3,316万5,928円は、災害等によって被災を受けた県有施設等の補修・復旧経費について、不測の事態に備えて、年度末まで確保していたものの執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の67ページをお開きください。

2、安全な暮らしが確保される社会の(1)

多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

1つ目の県庁舎BCP対策は、本庁舎や総合庁舎等の窓ガラスの飛散防止や受電設備等の高所移設などの対策を行う事業でして、平成28年度から順次実施してきたものでございます。主な実績内容としましては、1号館、3号館、7号館のエレベーター耐震改修のほか、3号館、日向総合庁舎受電設備改修を実施したところであります。

次の防災拠点庁舎整備につきましては、防災拠点庁舎主体工事等を実施いたしました。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

財産総合管理課からの説明は以上でございます。

○三井税務課長 税務課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

税務課は、予算額420億3,319万7,000円、支出済額418億8,823万8,642円、不用額1億4,495万8,358円で、執行率は99.7%となっております。このうち、(目)の執行残が100万円以上のものが4件、執行率90%未満のものが1件ございます。

委員会資料の20ページをお開きください。

最初の(目)税務総務費でございます。不用額は7,175万5,914円、執行率は96.8%となっております。これは、主に、過年度に納められた県税を還付するための経費である償還金・利子及び割引料の執行額が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次の(目)賦課徴収費であります。不用額は1,193万6,894円、執行率は99.5%となってお

ります。これは、県税・総務事務所及び税務課において執行しております、県税の賦課徴収に要する納税通知書等を印刷するための需用費や、郵送料などの役務費、データエントリー業務の委託料等の執行残であります。

次に、21ページを御覧ください。

上から2番目の(目)配当割交付金であります。不用額は5,703万8,000円、執行率は83.9%となっております。これは、実際の交付額が見込みを下回ったためであります。

最後に、中ほどの(目)ゴルフ場利用税交付金であります。不用額は419万1,062円、執行率は98.5%となっております。これは、実際の交付額が見込みを下回ったためであります。

歳出決算の状況に関する説明は以上であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の69ページを御覧ください。

産業づくりの1、創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会の(1)商業・サービス業の振興であります。

施策推進のための事業及び実績について御説明いたします。

新規事業、RPAソフトによる県税業務働き方改革推進であります。これは、RPA——ロボティック・プロセス・オートメーションを導入して、住民基本台帳ネットワーク連携による税務システム登録情報の自動入力及び電子申請システムによる住所変更手続データの自動入力を行ったものであります。

施策の成果といたしましては、1点目が、①ですが、これらの作業を自動化したことにより、事務処理の省力化・業務の効率化を図ることが

できたところですが。具体的には、納税通知書等の返戻や県民の書面による手続及び職員による手作業がそれぞれ減少したところがございます。

2点目といたしまして、②ですが、①の成果をICT活用の促進モデルの一つとして、産学官連携のみやざきICT活用促進研究会にて情報共有を行ったところであります。

これらのことは、ICTを広く企業活動等に浸透させるための一助となったと考えているところであります。

今後とも県税業務において業務改善を図りつつ、RPAに適した業務の自動化・効率化を進め、情報共有に努めてまいります。

最後に、歳入歳出決算審査意見書で審査の意見がありましたので、御説明いたします。

令和元年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の5ページをお開きください。

5、収入の確保についての(1)県税収入の確保についてであります。

上から5行目の県税の収入未済額のところになりますが、読み上げさせていただきますと、「県税の収入未済額10億4,120万9,000円のうち、個人県民税は7億2,589万円となっており、今後とも、賦課徴収を行う市町村との連携を密にして、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する」との御意見でありました。

個人県民税は、県税収入額のうち約3割を占めておりますが、収入未済額では、県税全体の約7割となっております。このため、賦課徴収権を持つ市町村の徴収業務の促進のため、各県税・総務事務所におきまして、徴収担当職員の併任人事交流や市町村からの徴取引継ぎ、管内市町村との合同の徴収対策会議等を実施するとともに、特別徴収制度の適正化の推進を図るなど、収入未済額圧縮に取り組んでいるところで

あります。

今後とも市町村とさらなる連携強化を図りながら、収入未済額の圧縮に努めてまいります。

税務課の説明は以上であります。

○日高市町村課長 市町村課の歳出決算の状況につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお願いいたします。

市町村課につきましては、表の中ほどでございますけれども、予算額20億2,478万円、支出済額20億1,314万944円、不用額1,163万9,056円で、執行率は99.4%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

23ページをお願いいたします。

上から2段目の(目)市町村連絡調整費の不用額298万7,538円についてであります。主なものは、(節)の欄の下から4段目になります委託料136万6,141円であります。これは、住民基本台帳ネットワーク機器の更新に係る経費が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

一番上の段の(目)県議会議員選挙費の不用額177万3,748円についてであります。主なものは、(節)の欄の上から6段目になります需用費97万2,445円であります。これは、選挙の記録作成費の執行残などによるものでございます。

同じく25ページの中ほどにあります(目)参議院議員選挙費の不用額576万3,430円についてであります。主なものは、(節)の欄の一番下になります負担金・補助及び交付金570万9,793円であります。これは、投開票事務などに係る経費として各市町村に交付する市町村交付金が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたし

ます。

主要施策の成果に関する報告書の70ページをお願いいたします。

くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(1)連携・絆の構築による魅力ある地域づくりについてであります。

施策推進のための主な事業及び実績について御説明いたします。

県・市町村連携推進事業であります。これは、県と市町村との連携・協働を推進するため、知事と市町村長が一堂に会する宮崎県・市町村連携推進会議を開催したほか、知事と市町村長が、地域の抱える課題等について意見交換を行う円卓トークを、県内2ブロックで実施したものであります。

また、知事と市町村職員との意見交換の場である役場でスクラム談義を3ブロックで行ったほか、県職員が市町村に出向き、市町村の担当者と当面する課題等について協議や助言を行う市町村サポート事業を11団体で実施したところあります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

市町村課の説明は以上でございます。

○齋藤総務事務センター課長 総務事務センターの歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

総務事務センターは、表の中ほどにありますように、予算額6億9,551万円、支出済額6億8,793万3,233円、不用額は757万6,767円、執行率は98.9%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

上から3段目の(目)一般管理費であります。

右から3列目の不用額が383万4,337円、執行率は99.3%となっております。これは、本庁及び各地区の総務事務センターの人件費及び事務費が見込額を下回ったことによる執行残でございます。

次に、その下の段、(目)人事管理費であります。不用額が218万7,844円、執行率は97.7%となっております。これは、健康管理事業において、職員の健康診断に係る経費及び事務費が見込額を下回ったことによる執行残でございます。

27ページを御覧ください。

下段の警察費の(目)恩給及び退職年金費であります。不用額が123万7,435円、執行率は97.6%となっております。これは、元警察職員の恩給が見込額を下回ったことによる執行残でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

総務事務センターは以上でございます。

○温水危機管理局長 危機管理課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

危機管理課は、一般会計の下から2段目の行にありますとおり、予算額11億8,912万9,000円、支出済額10億7,370万2,074円、不用額1億1,542万6,926円、執行率は90.3%となっております。

主な不用額について御説明いたします。

28ページをお開きください。

上の段の(目)諸費の執行率は、18.4%となっております。これは、法定受託事務であります自衛官募集事務に係る会議等の旅費の執行残などによるものであります。

中ほどの(目)防災総務費は、不用額が3,453万4,343円となっております。不用額の主な理由

であります。まず、(節)の欄の委託料の不用額1,473万1,347円は、防災情報共有システムの構築業務などの執行残であります。

次に、3段下の負担金・補助及び交付金の不用額1,040万9,000円は、減災力強化推進事業において、市町村が行います津波避難施設等の整備に対する交付金及び補助金の事業費確定に伴う執行残であります。

次に、29ページを御覧ください。

上の段の(目)消防連絡調整費は、不用額が123万5,998円、執行率が12.2%となっておりますが、これは、林野火災発生時にヘリコプターで使用する空中消火用バケットの使用料の執行残などであります。

その下の(目)救助費は、不用額が7,939万5,335円、執行率が44.2%となっております。不用額の主な理由であります。まず、節の欄の負担金・補助及び交付金の不用額5,045万3,227円は、災害救助法が適用となる大規模災害の発生に備え、市町村が実施する避難所や仮設住宅の設置等の費用に対する県の負担金を計上しておりましたが、適用となる災害の発生がなかったことから、執行残となったものであります。

また、一番下の積立金の不用額1,416万174円は、災害救助法に基づく災害救助基金の積立金であります。法で定める最少額を下回った場合に備え、基金への積立金を計上しておりましたが、同じく災害救助法が適用となる災害の発生がなかったことから、執行残となったものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の71ページをお開きください。

危機管理課では、2、安全な暮らしが確保される社会を目標とし、(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに取り組んだところであります。

施策推進のための主な事業及び実績について、順次御説明いたします。

まず、総合防災訓練強化につきましては、伝達参集訓練や図上訓練を実施するとともに、11月には、高原町において、自衛隊や警察、消防など124機関の参加の下、複合災害を想定した実践的な訓練を実施したところであります。

次の減災力強化推進につきましては、南海トラフ地震から県民の生命を守るため、市町村が行う津波避難タワーや避難場所、避難経路の整備等に対しまして支援を行いました。

次の南海トラフ地震応急対策体制構築支援につきましては、大規模災害発生時に、緊急車両や防災拠点となる庁舎へ燃料を円滑に供給するため、中核サービスステーション等に緊急車両誘導看板等を整備するとともに、市町村の受援計画に位置づけられた受援拠点の運営に要する衛星携帯電話の配備に対して支援を行いました。

次に、72ページをお開きください。

災害への備え100%推進につきましては、県防災の日フェアをはじめ、防災週間啓発、県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」など、イベントやテレビ・ラジオCMにより県民の防災意識の普及・啓発に取り組んだところであります。

次の災害対策本部運用体制等強化につきましては、災害時の電源確保として、出先機関に可搬式の発電機の整備を行うとともに、BCPの事前の備えとして、災害時に県庁舎内の一時避難スペースで必要となる物品の調達等を行ったところであります。

次に、みんなのPOWERを結集！「共助の力」強化につきましては、県内各地域で防災士養成研修や防災士の資質向上に係る研修を実施し、防災活動の中核的な人材を育成するとともに、防災士出前講座や、自主防災組織の資機材整備に対する補助を実施したところであります。

73ページをお開きください。

霧島山警戒避難体制整備につきましては、本県、鹿児島県及び関係市町で設置しております霧島山火山防災協議会を開催し、警戒避難体制の整備を推進するとともに、えびの高原（硫黄山）周辺の火山ガスを測定・公表し、観光客等の安全確保を図ったところであります。

次の防災情報共有システム整備につきましては、防災庁舎の整備に合わせて、関係機関で防災情報を共有するため、新たに最新のICT技術を活用し、様々なシステムで提供される情報を一元的に集約し表示できるシステムの整備を進めたところであります。

最後の宮崎県地震・津波被害想定調査につきましては、平成25年度の新・宮崎県地震減災計画の策定以降、これまでの住宅の耐震化や津波避難ビルの指定、津波避難タワーの整備、港湾や河川の堤防整備等の取組による減災効果の検証や分析、また、被害軽減に向けた新たな課題の抽出や、今後の対策の検討を進めるため、南海トラフ巨大地震を想定した被害想定更新調査を実施したところであります。

次に、施策の進捗状況であります。令和元年度における災害に対する備えをしている人の割合は46.9%、自主防災組織活動カバー率は87.3%、県内の防災士の数は5,304人となっております、いずれも前年度より向上しております。

74ページの施策の成果等につきましては、ただいまの事業の説明と同様でありますので、説

明は省略させていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

危機管理課の説明は以上でございます。

○佐藤消防保安課長 消防保安課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

消防保安課は、表の一般会計、一番下の欄にありますとおり、予算額7億8,217万9,000円、支出済額7億3,389万253円、翌年度繰越額652万2,000円、不用額4,176万6,747円、執行率93.8%、翌年度繰越額を含む執行率は94.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

30ページをお開きください。

表の上から3行目の(目)防災総務費につきましては、不用額が3,382万3,321円となっております。不用額の主な理由であります、(節)の欄の需用費の不用額2,251万4,978円は、防災救急ヘリの修繕や管理運営費などの執行残であります。

次に、下の負担金・補助及び交付金の不用額662万6,726円は、市町村等への消防防災活動に必要な資機材の整備に対する補助金の事業費の確定などに伴う執行残であります。

次に、(目)消防連絡調整費につきましては、不用額が682万208円となっております。不用額の主な理由であります、(節)の欄の委託料256万2,497円は、危険物取扱者及び消防設備士の免状の交付や、講習委託などの執行残であります。

31ページを御覧ください。

(目)鉄砲火薬ガス等取締費は、不用額が112万3,218円、執行率が83%となっております。これは、火薬や高圧ガス製造施設等の完成検査や

保安検査に係る旅費や通信費などの執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の75ページをお開きください。

2、安全な暮らしが確保される社会を目標としまして、(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに取り組んだところであります。

施策推進のための主な事業及び実績について、順次御説明いたします。

防災行政無線管理につきましては、防災行政無線設備の維持管理や保守を行うとともに、総合防災情報ネットワーク設備の更新や、防災行政無線の落雷対策を実施したところであります。

次に、航空消防防災管理運営につきましては、防災救急ヘリ「あおぞら」による山岳・海難事故者の救助や救急患者の搬送、林野火災の消火等を行い、令和元年度の緊急運航出動は165件でありました。

次に、「消防団に新しい力を！」につきましては、消防団の活性化や消防団員の確保対策として、消防団幹部による会議や、女性消防団員活性化大会などを開催したほか、消防団の広報紙やチラシを市町村や高等学校等に配布し、加入促進を図ったところであります。

令和2年4月1日時点の消防団員は、県全体で1万4,163人で、前年より276人減少しておりますが、女性消防団員数は421人で、14人増加しております。今後も、消防団員の確保のための取組を推進してまいります。

76ページをお開きください。

みやざき消防力充実強化につきましては、防災力の強化を図るため、市町村や消防本部の消

防防災活動に必要な資機材や大規模災害に備えた資機材の整備等に対して支援したところであります。

次の予防指導につきましては、消防設備士や危険物取扱者に対して、資格者の免状交付を行うとともに、火災や危険物の事故防止を図るため、講習を行っております。

次の学校教育につきましては、県の消防学校におきまして、消防職員や消防団員に対する研修や訓練を行っております。

次の高圧ガス保安対策につきましては、県民の安全で安心な暮らしを確保するため、保安・完成検査を49件実施したところであります。

77ページの施策の成果等につきましては、ただいまの事業と同様でありますので、説明は省略させていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

消防保安課の説明は以上でございます。

○野崎主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○佐藤委員 今、説明があった消防団の件で教えてください。

「消防団に新しい力を！」で、明日の消防団検討会が、えびの市、高千穂町、国富町で行われておりますが、これはどういう内容だったのか。検討会の内容を教えてください。

○佐藤消防保安課長 消防団の検討会につきましては、明日の消防団検討会という名称で、副団長等を中心とした課題に対する意見交換、それから女性消防団活動活性化といたしまして、女性消防団員の活性化大会などを開催したところであります。

○佐藤委員 えびの市、高千穂町、国富町、この3つの地域で、そのまちの副団長が集まって、

明日の消防団という議題で検討会を行ったということでもいいんですか。その内容が分かるものがありますか。

消防団に新しい力を！ということですが、消防団を今後どうするのかということだろうと思うんです。その中で、この検討会は非常に意味のあることだと思うんです。

先ほどもありましたように、マイナス267人ということで、1万4,000人ほどしかないわけです。どこの地域でも消防団が減っている状況がありますが、消防団に新しい力を！ということで、検討会がどのようにされて、どういう内容だったのかということが知りたいと思っただけの質問ですが、大まかなところ、説明できることがあればお願いします。

○佐藤消防保安課長 会議につきましては、ブロックごとに正副団長会議を行っておりまして、そちらで、各県の取組、学校の取組、消防団活動を取りまとめております消防協会の取組の御説明、それから各消防団におきまして問題となっております団員の募集活動に関する検討などを行ったところであります。

昨年は、9月7日に高千穂町役場でも正副団長会議を行っておりまして、そこで各種活動の発表などをしていただいたところであります。

○佐藤委員 そのときに消防団の将来が明るいものになるというような意見が出たのか。心配する意見が出たと思うんですけれども、それぞれ幹部の人たちも大分年齢が上がっていますし、後継者が不足していることは明らかですので、やはり、こういうことは非常に大事だと思います。消防団に新しい力を！ということで、加入を促進するというのも大事だと思うんです。

今後、消防団員を増やす方法——今は、民間の人たち以外に公務員、役場の人たちも入って

いるわけです。主に役場の人たちがまちに残って、役場に勤めながら消防団の活動もしているという状況が多いんです。そういう状況も県では把握されていると思うんです。

県職員でも消防団に入られている方がいらっしゃるかと思います。その辺はどうですか。

○佐藤消防保安課長 県職員につきましては、今年4月1日現在で44名が加入していることを確認しております。そのほか、市町村職員につきましては、調査では県内で1,568名の公務員の方が消防団に加入しているところであります。

○佐藤委員 県の考え方として、市町村の職員が割合的には増えると思いますし、増やす必要があろうかと思うんですけれども、県の職員も増やすとか、そういう働きかけ、進め方をされてきたのかどうか、その点はどうですか。

○佐藤消防保安課長 この点につきましては、平成26年に、国から公務員が消防団に協力した場合のいろんな兼業規定などについても配慮するようにという指示が出ているところでありますので、加入についても検討しているところでありますけれども、やはり災害が発生した場合に、本来業務との兼ね合いもありますので、その点を踏まえながら適切に進めてまいりたいというふうに考えているところです。

○佐藤委員 本来の業務が一番でありますので、それを優先すべきだと思いますが、本来の業務のためにも、地域の消防団で活動をして、地域を知るということも本業に生かされると思います。そういうところに力を入れることで新しい力を消防団に入れていく、もしくは消防団の弱体化を防ぐという意味でも意義があると思いますので、せっかく予算も組んでありますし、それをしっかり進めていただく。この消防団の検討会のもう少し踏み込んだ内容等も、今後教え

ていただきたい思っております。

特に中山間地域は、消防団がなければ人と人との交流がなかなかできない。消防団があるからこそ、他の地域の人との交流もある。また、その地域の中でも消防団として付き合うので、人を知る、交流ができるということもあります。通常の職場だけではつながりのできないものが消防団でつながっている。

今、毎晩のように、仕事の後に夜警をしながら地域の火災を防ぎ、それからコロナにも気をつけるようにというようなアピールもしながらやっております。そういうこともありますので、やはり消防団に力を入れるということは非常に大事であります。ここにもう少し力を入れていただくとありがたいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○坂口委員 県税の徴収率が過去最高ということなんですが、その理由として説明できることがあったら、参考までに聞かせていただきたいんですけど。

○三井税務課長 何点かあると思えますけれども、まず個人県民税につきましては、未済額の約7割を占めておりますので、市町村との連携に以前から取り組んできております。

その中で、3点ほどございまして、まず、県と市町村との人事交流です。県の職員が市町村の職員となりまして、共同で臨宅徴収、搜索、差押え等を行ってまいりました。令和元年度も、23市町村に119名を派遣したところでございます。

また、最近では、市町村の中でマンパワーやスキル不足もございまして、そういう情報の共有化を図るといった意味で、近隣の市町村同士で人事交流をやっているところもございまして。

2点目が、地方税法第48条に、県税の徴収引

継ぎというものがございまして。これは、県が市町村の滞納案件を引き継いで、県のほうで徴収するというところでございまして。これも、15市町村から316件、約5,300万円を引き受けまして、そのうちの約2,300万円を徴収したところでございまして。

もう一点、重要なのが、特別徴収制度の推進でございましてけれども、これは、現年分の滞納を出さないということに大変効果がございまして、全体的に見ますと、全体の未済額の圧縮につながっていると、こういった取組等がポイントアップにつながっているかと思えます。

○坂口委員 ということは、不納欠損処理の考え方が変わったということではなくて、徴収の工夫、特に県が持っているこれまでの経験といったものが活かされたこと。市町村が単独でやるよりも県が代行したり連携する、市町村はしがらみがあってやっぱりきついですものね。そこら辺があるのかなということで、相対的に歓迎し、評価する方向かなと思うんです。

問題はこれからなんですけど、これは甘くしたほうがいいということではないんですけど、徴収はしっかりやりながらなんだけれども、今回、納税者側にも想定外のことが起こっているということを考えると、ここでどう対応していくかで将来のその人の再起につながるということもあります。総合的に考えると、やっぱり残せるものは残してあげて、その代わり後でしっかり納税しなさいという担保をしながらといった工夫が今後は必要なのかなと。

だから、徴収一つ取っても、すごく難しい時代になるかもしれないんですけど、そんな中でも、また引き続き、こういった過去最高の税の納付を維持しながら、より難しくなると思えますが、今後、さらに努力をしていただくことを

お願いしておきたいと思います。

それから、もう一つ、狩猟税です。今、狩猟税は金額的にどうなっていますか。

○三井税務課長 狩猟税につきましては、何種類かございます。第1種の銃猟——空気銃以外の銃器による猟が、県民税の所得割を納める方と納めなくていい方でそれぞれ額が違いますけれども、それが1万6,500円と1万1,000円。それと、わなとか網といったものが、区別が2種類ございますけれども、8,200円と5,500円。あと、空気銃が5,500円。大まかに言うところの3つでございます。

○坂口委員 本県は、ライフルがないということかなと思うんですけど。

それと、もう一つ、この狩猟税について、有害鳥獣による被害もすごく深刻なんですけれども、有害鳥獣狩りです。県民からのお願いとかが結構いろんなルートから来ていて、僕らもそういうものを耳にしたりするんですけど、仮に、こここのところの費用効果というのを見たときに、有害鳥獣対策にもかなり県費を出しながら対応していただいているという側面があります。一方で、税がきついたら、狩猟自体をもうやめたという、そういう中での総合的な判断が必要なのかなと思うんですけども、そこら辺に対して、県の判断による減免措置とかが可能なかが一つと、仮にそれをやった場合に、国からの交付金なんかに影響があるのか、そこら辺はどうなっていますか。

○三井税務課長 鳥獣被害対策としまして、対象鳥獣捕獲員という方がいらっしゃいます。この方につきましては、平成27年度の税制改正によりまして課税免除になっております。ですから、県独自の免除というのはございませんが、そういった全国的な税制改正の中で捕獲員を増

やしまして、鳥獣被害対策に取り組んでいくという方向で進んでいると思います。

次に、狩猟税の税率につきましては、地方税法の規定により全国一律の税率でございます。一定税率を採用している税目につきましては、税法上、各自治体が独自に軽減措置を適用すること、また、課税免除等をすることはできないと考えられておりますので、県独自で行うことは難しいと考えております。

○佐藤委員 今、坂口委員が言われた件ですけれども、獣害の多い宮崎県だからこそ、少しでも税の軽減とかができないのか。

宮崎県は非常に鳥獣害が悩ましいわけなんですけれども、それに対して、狩猟者に対する優遇措置というのは全国一律できないという決まりになっているので、宮崎県独自ではできないということですか。ほかの方法はないんですか。

○三井税務課長 今申し上げたとおり、県独自というのは難しいところがございますけれども、先ほど平成27年の税制改正と申し上げましたが、平成27年度から、捕獲等の担い手確保を目的といたしまして、狩猟税自体の軽減措置が拡充されてきております。全国的にそういったことで取り組んでいるところでございます。

○佐藤委員 ちょっと分かりにくかったんですけど、その拡充というのはどういうものですか。

○三井税務課長 平成27年度以前は、軽減措置はございませんでしたが、軽減措置が設けられて拡充したということでございます。

○佐藤委員 それは、宮崎県独自にできるということですか。

○三井税務課長 いや、これは全国です。

○佐藤委員 ということは、全国どこも一緒ということですね。

○三井税務課長 はい。

○佐藤委員 私が言いたいのは、特に、宮崎県は森林県でもあります、そして中山間地も多い。そういうところと都会では全く違うわけですが、それが一律ということであれば、ほかに何かいい手だてはないですかということです。

○三井税務課長 現在のところは、県独自というのはいりません。

○佐藤委員 何か考えていただくと、非常にいいのかなと思う。減免も全国どこも同じということですね。特に宮崎県は、先ほど言ったような状況ですので、何かいい手だてを。何かあるはずだと思うんです。それは必要かなと。宮崎県はそういう優遇をして、有害鳥獣捕獲に力を入れている、鹿児島や熊本、大分とは違うという、隣県からも宮崎県はいいと言われるような、だからこそ捕獲者の意気込みもあるんだと。モチベーションが高まるようなものが何も無い、宮崎県は適正数量にするんだという意気込みだけでは足りないのかなと思いますので、今すぐには分からないかもしれないけれども、何か方法があるはずなので、考えていただきたい。

○三井税務課長 これは、事業課との兼ね合いもございますので、事業課ともいろいろ研究してまいりたいと思っています。

○佐藤委員 そうですね。ここはできないけど、これはできますという、これは知恵の出しようだと思えます。よろしくをお願いします。

○石田財政課長 今、御指摘のあった点は、あくまでも税制上は全国一律のそういったルールがあるという中で、鳥獣害対策については、本県でもしっかり取り組んでいくというところで、今、税務課長も申しましたけれども、各事業課等と、その奨励の部分ですとか、あるいは規制の部分の緩和ですとか、県として、実際に取り

組んでいるものもございますし、今の御指摘を踏まえて、しっかり対応していく。本県の実情に沿った形でどういう対応ができるかということころはまた検討してまいりたいと考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。違いが明確でない、税制上はどこも一緒なんだと、じゃあ、いろいろな面で違いがありますよと、宮崎県はこうですよと言っても、実際にやっている人たちが高齢化して、もうやめようかと、税金はどこも一緒だと、宮崎県はこれだけ大変なのになんかというふうなことになると思います。その代わりにこういうものがありますよというふうなものを、肌で感じられるようなものをお願いしたいと思えます。

○井上委員 市町村課にお尋ねしたいんですけど、地域活力を維持するとか、そういう機能を持たせる、それから持続可能な地域圏をつくり上げていくということから言えば、やっぱり広域的な役割分担というのは、これから絶対に考えていかなければいけないと思っています。

ですから、この県・市町村連携推進ということで、知事と市町村長との意見交換会を2ブロックでやっていただいたということですけども、これは広く意見を聞くだけなのか、具体的にそういう問題について、きちんとテーマを持って議論されているものなのかどうか、そこはどうなっていますか。ここは、非常に注目すべき点だと思っているんですけど、どのようなことをやられているのでしょうか。

○日高市町村課長 この市町村との連携事業につきましては、報告書には会議のことをメインに書いてございますけれども、基本的にその会議の中でも、例えば地域交通については、各市町村ごとではなくて、市をまたぐ連携した広域

のバスルートですとか、そういったものに関する意見交換が行われておりまして、要するに、市町村単独ではなかなかサービスが持続的に継続できないようなものについても議題として議論はしているところでございます。

加えまして、今年度は事業の実績がありませんので、資料には上げておりませんが、各市町村が連携して行政サービスをどうしているかとか、そういったものについて研究するような事業がございまして、令和元年度はコロナの関係で実績がございませんが、各市町村ともそういう意識でお互い連携する、県と連携する部分もありますので、そういったことも話し合っているところではございます。

○井上委員 連携とか絆の構築とか、魅力ある地域づくりをしていくというときに、せっかく知事と市町村長が集まって、その話合いをするのであれば、コロナや防災の関係、医療は特にそうですねですけど、広域的にどう問題を解決していくのか、具体的にそれに対する対策はどうしていくのかとか、細かいことってとても大事だと思うんです。

先ほど出ました交通の問題もそうです。中山間地域で、じゃあ交通はどうしていくのかとか、いろんな問題あると思うんですけど、できたら、知事がただ意見を聞いてそのまま終わるのではなく、テーマを絞り込んででも議論をしていく、宮崎をどんな形にしていくのかということを経験していきようなものに仕上げさせていただきたいと思う。やっぱり突っ込んだ議論ができるような場所であってほしいと思います。ただ単に集まって、意見だけ聞いて終わりでは、もったいない。それだけだったら、本当に大丈夫なのかなという思いがしますけど、どうですか。

○日高市町村課長 先ほど、地域交通の話をし

ましたけれども、この市町村長と知事の会議でそこが議題になって、過疎地域の市町村の首長さんと意見交換を持つ場を別に持ってくれという要望が会議の場でも出されましたので、それは総合政策部のほうで、そのテーマで別に会議を行って、それを今年度の新規事業につなげたということで、そういう流れで意見交換をやってございます。

○井上委員 ポストコロナの関係もあって、今後、宮崎県をどういうふうにして自立できる県にしていくかということ等を考えたときに、広域的な役割分担というのを、ちゃんとシステム的にやっていかないと問題があると思っています。さっき出ました税制の問題も含めてそうなんだけど、いろんな形をつくり上げていくことは必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひ、ここは頑張って、もうちょっと総合政策部がきちんと動けるような状況をつくり上げていただきたいなと思います。

続けて、この市町村サポート事業なんですけど、これもなかなかいい事業だと思いますが、これも、単に市町村の意見を聞くだけでは困るので、県が何をしようとしているかということについても、きちんと、本当にかみ合う意見交換をしていただけるといいなと思います。

今回も結構いい結果を出しそうな状況ではありますけれども、やっぱり県が何をしようとしているのかということが市町村にきちんと伝わっていかないといけないので、きちんとテーマを持ってしっかりと意見交換ができるようにしていただきたいと思います。

○日高市町村課長 この事業につきましては、やはり会議で各市町村を集めて説明するだけでは、市町村が実際に何に困っているのか、どうしてそれがうまくいかないのかということがな

なかなか分からないというところもございますので、テーマを決めて、県の職員、メインは市町村課の職員が出かけてまいりまして、その市町村の事業について、何が問題で、これをどういうふうにやったらできるのかを一緒に考える事業でございます。

例えば昨年度でいきますと、全県的に会計年度任用職員の制度が始まると、そういったことについて、じゃあ、何が問題で導入が難しいのか、給与の定め方とか、実際に市町村が困っている部分につきまして、どういう形でやっていけばうまくいくのかを一緒に考える事業でございます。

○井上委員 非常に小さい予算額になっているんです。本当はもっときちんとした予算を使うべきではないのかなと思うんです。ただ、何をテーマにしつつ、どういうふうに仕上げていくのかというきちんとしたビジョンがないと、幾らお金をかけても一緒だと思います。

ですから、せつくなので、ビジョンをきちんとした上で、ここは、今、ポストコロナ時代であるからこそ求められる、ウィズコロナというふうに言ってもらってもいいけれども、ここはやっぱり視点として持っておかないといけない内容なので、きちんとしていただけないなと思います。期待していますので、また頑張ってください。

○坂口委員 関連で、すごく気になるんですけども、やっぱり事業の意思決定については、我々県議会議員がそのために責任持たされて出てきているんです。だから、事業とか、いろんな施策の意思決定の意見交換ということだと、ちょっと歓迎できない。やっぱり事務的な処理のための通達やノウハウとか、行政を推進していく中で、そういうものに限られた意見交換な

ら、どうぞ市町村と県と勝手にやってください。ただ、我々は県民の意思をかなり把握して議会として様々な行動を取っている。そういった意思はどこでどう反映されるのか。

そこで、仮に、施策なんかの意思決定までやってしまっただけで、それからこうなりましたということになると、我々はある意味無視された形になるから、そこはしっかりわきまえてやらないと、私どもは意思決定のための一角を担わされて、責任を持たされているんです。それぞれが役割を持っているわけですから、そこを間違わないようにしないと。そこは、あまり拙速になやらないように。

今回のコロナでもそうです。どこまで議会で報告しようとか、あるA議員はかなり知っている、B議員は全く分からない、ばらばら。それは自分のルートを通じたの、それぞれ独自の情報収集だったから。そこを間違えると、やっぱり大きい混乱を起こすことがある。だから、自分たちの役割、責任、そして、行政がやるべき範囲内での意見交換なり、あるいは国からの通達をより丁寧に伝えていくとか、そこはしっかり整理しないと、ちょっと今のは大歓迎というわけにはいかないです。そこは、ちゃんと整理されていますか。

○日高市町村課長 その事業をその場で決定するようなことは当然ございませんので、各部局が考えている事業について、それぞれの市町村の特性とか、そういった事情といったものについて意見を聞くことが一番だと思います。

今回のコロナの経済対策につきましても、一般的にはこういうふうを考えているんだけれども、各市町村で困っている分野とか業界とか、そういったものはないかといった意見を集約するための意見交換というふうに認識しております。

す。

○坂口委員 例えば、市町村とのミーティングとかをやられていますよね。特に、地元の代表者との意見交換とかでは、要望とかが出たときにそこで即答される場合があるんです。我々もそこにオブザーバーで出るけど、意見は言わないでくれと、発言しないでくれと。そういう場で、県が、特に知事がそれなりの前向きの説明なり回答をしたときに、それはまかりならないということは、なかなか難しくなってくる。だから、そこも踏まえて、県が直接、県議会抜きでやれる行為というのほどこまでだという限界をまずしっかり整理しておいて、その中でやらないと。大いにいいことなんですよ、いいことなんですけれども、ルールを間違えたら、やっぱりおかしい形になってしまう、あつれきをそこで生じさせるような行為はやめないといけない。だから、そこはしっかりやっていただきたい。

だから、100%ウエルカムじゃないということ。やることに対してはすごく評価できるけど、やってはいけないこともあるんだから、そこは整理してほしい。そして、特に総合政策部ということになれば、ここはもう企画立案です。総合政策部に投げるときには、その前に議会に報告すべき、そして議会の考え方もしっかりと収集する作業もあるかもしれない。それを間違えると、僕は駄目だと思うんです。もし、何か考えがあれば聞かせていただきたい。

○日高市町村課長 知事と市町村長との懇談ということなんですけれども、知事からこういう意見が出ているということは、確実に各部に知らせ、それをちゃんと考えなさいという指示はございます。

それをやれという形で来るわけではございま

せんので、それに沿って、各部が考えて施策を組み立てる、それから議会に説明することになるかと思います。その辺りはきちんとまとめられていると考えております。

○坂口委員 そういうことなんです。意思決定というのは、議会と執行当局とがしっかりと共通の認識を持ったところに落としていかないと駄目だということ。知事なり、そういった決裁権を持っている人がいて、そこで決定的なことまで意見交換をやってしまって、それが政策的なものだと、持ち帰って窮屈になることがありますよということ。我々の判断と違っているときは、なかなかきつくなりますよと。すれ違いとかボタンの掛け違いを起こすようなことになる。総合政策部に持っていくんだと言われたけど、そうなる、意思決定のところのぎりぎりまで、政策の立案、企画、そういったところまで行ってしまうから、こういうことがあったというのは、場合によっては議会に事前に報告してもんだりしないと、何もかもがウエルカムじゃないよということです。

ただ、言われるように、局長通達とか次官通達とか、特に法律の改正なんかがあったときは、いろんな通知とかが来ますよね。そういうものについては、徹底して市町村に、指導というところちょっと上から目線になってしまうけれども、意見交換をそこでしっかりやっていく、行政の執行というものを速やかに、効果的に、そして間違いのないようにやっていく、その範囲においては大いに結構なんです。そこをちゃんと整理してほしいということで、今の答弁なら納得できるということです。

○井上委員 県と、実際に私たちが相談を受ける方と、受け止め方が全然違っていたりすることはよくある。国の制度についての受け止め方

が市町村の窓口で違っていたりするからね。それはすごくよく分かる。

それと、もう一つは、やっぱり政治的なものがどうしても後ろに付いて回る。だから、坂口委員が言われたとおり、県議会というところがあるわけだから、議会への丁寧な説明は常にあってほしいと思う。何をもってどこまでやるのかというところは大変難しいところだけれども、これはきちんと丁寧にやっておく必要のある部分なので。

それと、知事が出している政策については、ある程度私たちも了解しているわけです。ここに書かれているような広域的な役割分担というところも認めているわけだから、どんなふうにもブロックごとにやっていくのか、そういうことをやれるのかどうかについても、本当はきちんとそこまで追求して聞きたいところなんだけれども、そこを聞かなかったのはそういうことなんです。

今、坂口委員が言われるところは、私もよく理解しているつもりなので、分かりました。

続けて、危機管理課のところ、ここでも市町村がやらないといけないというか、防災訓練なんかも含めてそうなんですけど、減災力の強化は市町村の役割ですよ。それについて、県も補助しますというふうになっているわけなんですけど、これは、各市町村押しなべて均等に取り組まれているんですか。それとも、市町村によってすごく凸凹があるのかどうか、現状はどうなっているんですか。

○温水危機管理局長 市町村による凸凹というのは、補助の割合とかそういう意味でよろしいんでしょうか。

○井上委員 減災に関する取組について、温度差があるのかどうかということです。

○温水危機管理局長 分かりました。実情としては、やはり市町村によって温度差はあると認識しております。減災力強化推進のところに書いております指定避難所の整備とか、避難経路等の整備のところに出ています市町村の数を見てもお分かりになると思いますけれども、全ての市町村が行っているわけではありません。予算の関係もあるものですから、手挙げ方式でやっているんですけど、やはり手出しが必要になるので、その辺りの状況で、取組に濃淡が出ている部分はあると認識しております。

○井上委員 その濃淡は、そう心配しなくていい濃淡ですか。それとも、ちゃんと手を入れていかないといけないのか。確かに、財政的に厳しい市町村もあると思うんです。ただ、工夫がきかないのかどうかです。

できるだけ多くの人たちに助かっていただかないといけない、被害は少ないほうがいいに決まっているわけだから、その凸凹をどうやったらうまくならせるのかなということが、ちょっと心配なんです。確かに、財政力は市町村によって絶対差があると思う。

だから、それもお互い近辺のところと話合いをしながら、少しずつそこを押しなべていけるようにするべきではないのかなと思うんですけど、そこはどう考えていらっしゃるんですか。

○温水危機管理局長 市町村によって差があるというふうには認識しておりますが、我々から見て取組が極端に遅れているというような市町村はございません。

ただ、やはり市町村で防災に特に力を入れておられるようなところ、例えば、日向市は、南海トラフで最も被害が大きいまちであるということで、津波避難タワーの整備も10基ほどやられていますし、いろんな細々したソフト事業に

も積極的に取り組まれていると認識しております。

ただ、特に防災面に力を入れてやっておられるところと、そこまではないところとの差はある程度あるのかなと認識しています。

○井上委員 市は、自分のところで工夫してやっていただきたいと思うんだけど、町村によっては、なかなかやりたいと思っていてもやれない部分が絶対に出てくるんじゃないかなと思うんです。

ですから、本当にこの予算で十分なのか、ちょっと工夫をすれば、その人たちもちょっと前に出てきていただけるようになるのか、その辺りの工夫ができないものかどうか。

先々の南海トラフのこととかを考えると、やっぱりやるべきことはやっていったほうがいい。委員会の県北調査では日向市を見せてもらいましたが、津波避難タワーを造ったりされているので、それはその市長の考え方にもよるんだろうと思うんですが、町村で、もうちょっと手だてがあればこれができるみたいなところがあれば、減災力の強化という点では、できたらポイントを絞ってできないものかどうか、そこを知りたいんですけど。

○温水危機管理局長 市町村の意見を聞かせてもらう場というのが非常に重要になろうかと思っていまして、今年度は、コロナで一回延期していたものですから、10月末に改めてやらせてもらう予定にしていますが、その中で、いろんなテーマを我々も今考えておまして、当然いろんな要望も出てくるでしょうし、その辺をしっかりと吸い上げた上で、可能な限り意向に添えるような対策を検討してまいりたいと考えております。

○坂口委員 防災庁舎関連ですけど、工期がま

た延びて翌年度への繰越しが出ているわけですが、当初から見てみると、まず5号館の移転でかなり曳家で工期が延びましたよね。それから、本体の建築でもかなり延びたということです。

そうしたときに、総務部が所管する危機管理のための箱物だから、総務部が発注してやっていくということも分からなくもないんですけども、5号館の工期がどれぐらいかかるかというのは、本当のプロだったら分かっていたんじゃないかなという気がするんです。そうなったときに、県立病院もそうですけど、こういった構造物の発注とかは、やっぱり一元管理で営繕なら営繕が専門的に、集中的にやっていったほうがいいんじゃないのかなと。果たして、この工期延伸というのは本当に避けられないことだったのかなと。私たちは素人ですけども、この部分については、ちょっと知見を持っていれば、こんなに工期を変更しなくてもできたのではないかなという気がしてならないんですね。

ボーリングにしても7か所か9か所掘っているわけでしょう。かなり密度は高いですよ。そうなったときに、一つは、明日来るかもしれない災害に対して、BCPを責任を持ってやるということで、やっぱり一日でも早くできたほうがいい建物だったですよ。これがかなり延びてしまった。

当然、経費が相当増えるはずですよ。同じものを造るにしても増えるはずだし、そこで、さらに補強が必要になれば、損料とかそういったソフト部分だけでなく、また構造物自体の経費が増えていく。そうなったときに、今度は土木も含めてですけど、この構造物の発注、これは事務を一元化して、そこでたくさんのいろんな専門的な知見を持った人が責任を持って発注し、管理や検査、指導なりをやっていくほうがいい

んじゃないかなと思うけど。こういう繰り越さざるを得ないような工期の延伸というところの原因については、分析されているんですか。

○蕪財産総合管理課長 確かに防災拠点庁舎ということで、一日も早く整備をしなくてはならないという使命を持っておりました。そして、構成の段階から、特に県土整備部の建築部門も入った上で、県庁全体を挙げた組織をつくって検討を進めながら取り組んできたことは間違いございません。その中でも、当初予定していなかった曳家の部分での延伸、その次は、地下に支障物が出たことによる延伸ということで、大規模工事だったことから、通常の建物等で営繕等が持っているノウハウの中ではなかなか気づかなかった部分が出てきてしまい、結果的にこのような延伸になってしまったことは、誠に残念なことだと考えています。

しかしながら、経費の増大についても、できる限り抑えながら、県庁内の知見を全て集約した形で、いろんな形で検討を進めまして、今のところ、当初予算ベースでは全体の事業費として132億円ぐらいかかるだろうと想定していたところを、契約ベースで123億円まで圧縮することができました。もともとの検討の段階と比べますと、少しは増えているんですが、結果的にそういった形で抑えられたことは幸いだったかなと考えております。

問題は、こういった危機事象に対してすぐに対応できなかったところですので、今後とも、こういった建物とか総合的なものについては、これまで取り組んできたプロジェクトのような形でよかったのかも含めて、今後全体を検証していきたいと考えております。

○坂口委員 ぜひ、そこを検証していただきたいです。プロジェクトと言われるけれども、各

部で責任持ってやるべきものを持っている、その中で、また新たに、突発的に生じたことについてプロジェクトを組むといっても、やっぱり時間的にも体制的にも限界があるのかなということ。

それから、当初132億円だったものが123億円になったというのは、落札率を考えれば当然なんです。100%で積算したものが95%ぐらいになるので、そこは説明の材料にはならないと思います。それは入札をした結果で、設計額が下がったわけではない。契約額が当初の予定の中で落ち着いたということで、それは考慮すべきじゃない。むしろ、そこで下がったということは、かなりの工期の延伸を考えたときに、予算を圧縮したいがゆえに、設計変更の金額の増額変更についてシビアになっていくと、改正された、いわゆる品確法です。この法律では、そこら辺はかなり厳しいことを発注者側に求めているんです。小さい体制でやっているのと、そこに触れる心配だって出てくると思うんです。

だから、そこら辺を総合的に考えたときに、こういった構造物の発注というのはどうあるべきなのか。ある意味、工務と事務的なことでの土木建築行政というか、技術的なものと事務的なものを分ける必要だってあるかもしれない。そして、山と農地と海、あるいは県土整備部が持っているようなものは、むしろ一体化していくというようなことも、今回、総務部でこういうことがあったということを機に、まず、そこら辺を内部でしっかり長期的な視点から検証することが求められるんじゃないかなという気がするものですから。今の、差額についても、土木の世界で見たら当然なんです。落札率の問題だって、100億円だったら、5%下がれば5億円下がるわけでしょう。7%下がれば7億円下が

るわけだから、そこはちょっと違うような気がするんです。

これは、お願いですけど、今後はそこら辺を考えていったほうが良いような気がするものですから。また、県立病院で、限界を越すようなハードな課題が出てきたときとか、そこら辺は、また今後検討していただきながら、決算をどうこうと言うんじゃないんですけど、ここからそういうものも見てほしいという気がするものですから。

○佐藤委員 危機管理課にお伺いしますが、施策の成果等のところですが、防災体制の強化ということで、自衛隊、警察、消防をはじめ124機関の参加の下、連携強化や体制の充実を図ったとありますけれども、この自衛隊とかとの連携の強化はどのように図られているのか。

今回も、椎葉村で災害が起きて、3名が行方不明のまま、自衛隊等も出た、大阪府警からも来たというようなことで、いろいろ広域的な連携が図られているわけですが、その辺の連携強化の取組について教えていただきたいんですけども。

○温水危機管理局長 自衛隊等の関係でいきますと、災害警戒本部あるいは災害対策本部を県が設置しましたら、情報連絡員としてリエゾンが自衛隊から県庁にお見えになります。そして、我々の情報を取って、必要な情報を自衛隊の本隊に流すと、そして、必要があれば支援等で出動されたりとか、そういうシステムになっております。

大規模災害の場合、警察、消防は現地に駆けつけて、人命救助関係を中心に取組まれるんですが、県知事が派遣要請をすれば、自衛隊も現地に来て、同じような人命の救助活動に取り組んでいただけるというシステムになっており

ます。

今回の椎葉村の場合は、警察の広域緊急援助隊が大阪から入っていましたので、人数的に足りるという判断で、県としては自衛隊への災害派遣要請は行わなかったところであります。

○佐藤委員 分かりました。自衛隊、警察、消防などの各機関が集まるわけですがけれども、誰が一番トップとなって、指揮を下ろしていくんですか。こういう場合はこうだとか、いろいろ変化があるわけですか。

○温水危機管理局長 それは、それぞれの組織で判断されることになります。県庁にいろんな災害関係の情報が集約されますが、必要な情報に応じて、それぞれの組織の指揮命令系統の中で判断をして動かされると。当然、県から派遣要請をすれば、それに基づいて動かれる場合もありますし、災害対策本部内での協議によって、我々からお願いして、現場に行って救助活動に当たられる場合もあります。そこは、一概に、指揮命令系統がどこが一番上で、その次にどこかというのではなくて、基本的にはそれぞれの組織の指揮命令系統の中で動かれるというのが基本になろうかと思っております。

○佐藤委員 今度できた防災庁舎に自衛隊、警察、消防からそれぞれ来ると。いろいろな機関が集まって、知事も、危機管理統括監も、危機管理局長も入って、みんなで判断をして、その場で、こういう形でいくというようなことはないわけですか。

○温水危機管理局長 そういうケースもございます。当然、情報を集約する中で、関係機関に集まってもらって意見交換をしたりして、方針決定する場合もございます。

○佐藤委員 南海トラフも考えられるわけで、そのための防災庁舎だと思っておりますので、そうい

うところを、こういう場合はこうだというよう
な体制づくりをしっかりとしていく。ましてや、
自衛隊もいて、どこが指揮するののかというこ
ともあろうかと思えます。そういう連携、指揮命
令システムをしっかりとすることも今後の課題
なのかなと思うんです。自衛隊でも、えびのな
のか新田原なのか、熊本なのか、九州全体なの
かと、そういうシステムを再確認する必要がある
のかなと思えますけど。

○温水危機管理局長 自衛隊本隊において、ど
この地域でも——例えば、本県においては、県
南地域はえびの自衛隊が担当するとか、そういつ
た意味での役割分担はもう既に決まっております。
これまでいろいろと調整などをやってきて
いますので、そのシステムはある程度出来上
がっていると認識しております。

○佐藤委員 いつ何どき起こるか分かりませ
ないので、常にそういう体制づくりは必要かと思
います。

それともう一点、津波避難タワーや盛土高台
が各地にできておりますが、そういうところへ
の避難訓練等が今まで行われたことがあるんで
しょうか。もしくは、今後、そういうものはど
ういう形で、どこが主体となってやっていくの
かを教えていただきたいのですが。

○温水危機管理局長 今おっしゃられました津
波避難タワーとか津波避難ビルへの避難訓練に
ついては、基本的に市町村のほうでやっておら
れます。市町村も各地域ごとにやられる場合も
ありまして、そこに県が入って、各市町村と一
緒にというような、そこまでは県も絡んでおり
ませんで、それは役割分担上、市町村が市町村
全体あるいは地区ごとに分けて実施するなど、
様々な形で実施されていると認識しております。

○佐藤委員 分かりました。例えば、この場で

避難する必要がある場合、この辺りはどこに
避難するんですか。そういうことはもう決めら
れているんですか。宮崎市がこう決める、県は
こう決めるというのがあるんですか。

○温水危機管理局長 このエリアの指定避難所
は宮崎小学校になるかと思えます。県庁でい
きますと、防災庁舎もできましたので、現実的
には、県職員であれば防災庁舎に行く可能性も
あるとは思いますが、整理上は宮崎小学
校が避難場所になっております。

○佐藤委員 そこに全員避難するわけですか。

○藪田危機管理統括監 県のBCPの計画にお
きましては、県庁開庁時に大規模な地震等が発
生した場合のオペレーションですけれども、こ
の周辺に、来庁者ですとか観光客の方がいらっ
しゃった場合は、一時的には建物の中に逃げ込
んでいただいて、地震が収まるのを待っていた
だいた上で、一時避難スペースとして職員健康
プラザを指定しておりますので、そこに県の職
員が安全を確認しながら誘導していきます。そ
して、市町村の避難所が開設された場合は、そ
こに移動していただくという流れになっていま
して、最寄りの小学校は、職員健康プラザのす
ぐそばになりますけれども、宮崎小学校が宮崎
市のほうで指定されていると思えますので、そ
ちらに移動していただくというような形になる
と思っております。

○佐藤委員 そういう災害が起きたときに、県
庁職員、議員も含めて、いろいろな誘導をし
たり、そういう活動をする必要があると思
いますので、そういうところを徹底して周知して
いくことはとても大事なことだと思うんです。
東北の災害でも、どういう形で避難が行われた
のかは後々検証されていますので、また、今後
もそういうところの徹底をお願いしたいと思います。

○坂口委員 余談になってしまうかもしれないけど、いろんなことを想定されてやっておられると思うんです。でも、今言われたように、じゃあ、そのとき、その時間、曜日によっても、その人の事情によっても違う、どこに誰がいるかは全く分からないけど、最大公約数で、今、整理をしていると。思い出してほしいのが、口蹄疫のとき、自衛隊がかなり協力してくれましたよね。でも、最初はかなり混乱した。それはなぜかという、鉄板1枚動かすにも、上官の命令が出ておりませんということで、そこで止まってしまっているんですよ。それは反省して、途中から整理されたけど。

だから、当然合同訓練とか、図上訓練を何度もやられているけれども、様々なことがそこでは起こり得るということで、アベノミクスじゃありませんが、一の矢、二の矢、三の矢、やっぱり、一番今想定されることについてはこの方法がいいだろうと、指揮官についても知事が最高責任者として権限を持つべきだろうと。

だけれど、もし知事が来れなかったらとか、あるいは自衛隊が来れなかった、警察、国交省が来れなかった、そういったことについては、やっぱりあらゆることを想定しておくべきだと思うんです。これが駄目なら次の手があると。そうでないと、本当に思わぬことが起こり得ると思うんです。

そして、命令系統が混乱したり、決定権が混乱していたら、本当に合同チームほど害になるものはないと思います。それより、細々ながらも一つのチームが一つの意思の下でやったほうがいいと思うんです。

いろんな方が殺処分とか埋却に出られたけど、最初の頃は、そういった具合で、特に自衛隊なんか、班長や小隊長の指示が出ていないと絶対

に動かないんですよ。そこら辺は生かしながら、何が欠けても大丈夫なように、そしてまた、想定できないものが欠けてしまうのが、災害時、緊急時だと思うんです。

だから、もうちょっと、あらゆる手だてを含んだものを想定して、これが駄目なら次の手があるということで、危機管理をやっておられたほうが良いような気がします。

○温水危機管理局長 今、委員がおっしゃっておりで、結局、災害対応能力を高めていくには、やはり研修と訓練しかないと思っております。

例えば、自衛隊の方々には絶えず訓練をされていまして、我々とは全然レベルが違います。我々もスキルアップをするためには、研修・訓練を重ねていくしかないんですけれども、実際に役割分担上、例えば警察、自衛隊、消防は、大規模災害が発生した場合、まず最初は人命救助が中心になるわけです。したがって、それを想定した訓練をそれなりにやっておられると思っております。

我々は、情報を収集して整理・分析をする、いろんなセクションから入ってきますので、そういう情報を集約できる立場にあります。その情報の整理・分析、そして活用のやり方、そこら辺を訓練の中でしっかり鍛え上げながら、レベルを上げていく必要があると思っております。庁舎も新しくできましたので、ハードはそろいましたから、あとはソフトの充実をやっていく。

県職員は3年程度で異動していくわけなんです。一定程度経験がある者が危機管理局にはいないと、いざというとき、やっぱり経験がないとなかなか難しいと思っております。そこは人事当局にお願いしながら、経験者で、かつ、情熱を持ってこの危機管理の業務に当たってくれるような職員を、定期的に役職が上がっていく

中で帰してもらいたいと思っています。そういうシステムを人事の面でもつくってもらおうと、より組織としての災害対応力がアップしていくんじゃないかなと我々は考えているところがあります。

○坂口委員 そうですね。そういった理想的なものを用意しても、どなたが、どこで、どう欠けるか分からないということなんです。真夜中に起これば、自宅が壊れた人はとても出られない。だから、どういうことがあっても対応できるように、二の手、三の手、四の手を。あまり組織を定義づけたもので動かそうとすると、一つ欠けたら——さっきの敷板・鉄板のように、1枚動かすにも命令権者の命令がない限りは絶対動けない、動かないんだというようなことにならないように、柔軟性を持たせながら、しっかりと機能できるような、そういったことを想定したものを準備してほしい。

佐藤委員の考え方もそういうことだったんだろうと思います。だから、何が起こっても対応できるような、あらゆる手だてを含んだリスク管理というものをしっかりと考えておいてほしいということだと思います。僕も、それは必要だと思います。

○温水危機管理局長 今、委員がおっしゃったことは、そのとおりだと我々も認識しておりますので、有事の際に、的確で迅速な対応ができるように努力してまいりたいと思っております。

○佐藤委員 ありがとうございます。要は決める人を決めておかないといけないということだと思うんです。幾ら情報があっても、判断する人をどう決めておくか、最終決断が必要ですから、そこが一番大事だと思います。

○佐藤消防保安課長 先ほど、佐藤委員から質問がありました消防団に新しい力を！のことに

ついて、補足で説明させていただきます。

昨年の明日の消防団検討会につきましては、県南、県北、県央のえびの市、高千穂町、宮崎市の高岡町で開催しておりまして、ブロックごとに議題を持ち寄っての情報交換の会議を開催しております。そこで出された議題としましては、消防団車両の運転免許取得に関する意見交換、消防操法大会の会場確保、消防団と自主防災組織との連携、消防団と水防団の河川管理、それから、先ほど委員から御指摘のありました人員確保の在り方などが議題として上がっております。

消防保安課といたしましては、今後、これらの意見も踏まえまして、適切な助言または指導、それから対策に努めていきたいと考えているところです。

○佐藤委員 よく分かりました。やはり一番大事なのは人員確保だと思いますので、広報紙やチラシの予算を組んでやっておられるようですが、結果が出るように、人材が増えるように、あまり減少しないようにしっかりとやっていただく。そして、市町村の職員、県職員も含めて増やしていただく。そういう形を取らないと、もう成り立たなくなるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤消防保安課長 ここでも消防団員の確保について、市町村と連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

○太田副主査 説明があつたかもしれませんが、委員会資料の1ページの県税収入のところには地方消費税というのがあって、還付の増等による減というふうに説明を受けました。これは、還付が増えて11億円程度の減となっているわけですが、仕組み上、多少の還付はあるかもしれませんが、こういう大きな額の減になったとい

うのは、何か理由があるんですか。

○三井税務課長 詳細は把握しておりませんが、例え、消費税というのは、預かった税額から支払った税額を引いた残りを納めるわけですが、例え、100万円の売上げがあって、その100万円を売り上げるために、1,000万円の設備投資をしたといった場合は、消費税は10万円預かって、自分は100万円納めたということになりますので赤字になると。そういう大きな設備投資をやったりことで赤字が増えたりとか、そういった場合に膨れ上がって、昨年と比べて還付が増えたということだと思います。

○太田副主査 分かりました。制度上やむを得ないということですね。

それと、一つ確認ですが、成果に関する報告書の4ページに、失業対策事業費というのがあります。これはずっとゼロで来ているようですが、今、事業は行われていないというか、この項目を残す意味があるんですか。

○石田財政課長 この項目は、失業対策事業として行っているものはなくて、項目だけ残しているものでございます。

○太田副主査 分かりました。30年、40年前は、市町村で失業対策事業をして、失業した人をできるだけ公で採用しようということで、大きな意味があったように思ったんですよ。それで、リーマンショックのときだったらどうだろうとか、今回のコロナで失業する人がいれば、公でできるだけ救ってあげないといけないという、その精神がまだ残っているなら、ぜひ残していただきたいです。

最後になりますけど、委員会資料の13ページ、人事課のところなんですが、職員手当に関して、時間外手当で3,700万円ほど余りましたという説明がありましたけど、6億円の中でのことでは

から、パーセントとしては5%ぐらいかなと思うんですが、説明では職員の分を全部まとめてやっているということですから、こういう誤差が出るとは思いますが、これは本庁だけなのか、総合庁舎の職員も含んでいるのかどうかを教えてください。

○田村人事課長 この時間外勤務手当につきましては、基本的な部分については、各所属において予算計上していただきます。

ただ、それを上回る部分については、人事課で一括して予算を計上しておりまして、年度当初に各部の前年度の執行状況であるとか、そういったことを踏まえて配分いたします。それ以降、例えば年度末とかに、各部の執行状況を聞いた上で、例えば余っているところがあれば、足りないところに回したりとか、そういう調整を行っておりまして、本庁、出先にかかわらず、全体を統括してやっております。

○太田副主査 なるほど、そういう調整をするということですね。残業手当も請求しにくいような雰囲気もあつたりするとつらいかなと思って、せっかく余っているなら使ってやればいいのかと思うけど、そういう調整はされているということで、ぜひ雰囲気づくりはよろしくお願ひしたいと思います。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時28分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

令和2年9月30日(水)

それでは、明日の分科会は、午前10時に再開し、総合政策部の審査から行うことといたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 では、以上をもって、本日の分科会を終了いたします。

午後3時28分散会

令和2年10月1日(木曜日)

午前9時57分再開

出席委員(7人)

主	査	野	崎	幸	士
副	主	査	太	田	清
委	員	坂	口	博	美
委	員	山	下		寿
委	員	佐	藤	雅	洋
委	員	来	住	一	人
委	員	井	上	紀	代

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	渡	邊	浩	司
総合政策部次長 (政策推進担当)	重	黒	木	清
総合政策部次長 (県民生活・文化祭担当)	酒	匂	重	久
総合政策課長	渡	久	山	武
秘書広報課長	児	玉	憲	明
広報戦略室長	松	野	義	直
統計調査課長	磯	崎	史	郎
総合交通課長	大	東		収
中山間・地域政策課長	川	端	輝	治
産業政策課長	甲	斐	慎	一
生活・協働・ 男女参画課長	山	崎	博	信
交通・地域安全対策監	水	口	圭	二
みやざき文化 振興課長	児	玉	さ	わ
国民文化祭・障害者 芸術文化祭課長	坂	元	修	一

記紀編さん記念事業
推進室長

河野龍彦

人権同和対策課長

後藤英一

情報政策課長

鎌田伸次

国民スポーツ大会
準備課長

井上大輔

会計管理局

会計管理者兼
会計管理局長

大西祐二

会計管理局次長

満行智浩

会計課長

大磯浩文

物品管理調達課長

小田三和子

人事委員会事務局

事務局長

小田光男

総務課長

穴見誠

職員課長

有村隆

監査事務局

事務局長

横山幸子

監査第一課長

阿久根一人

監査第二課長

齊藤郁宏

議会事務局

事務局長

亀澤保彦

事務局次長

内野浩一朗

総務課長

長倉健一

議事課長

児玉洋一

政策調査課長

日吉誠一

事務局職員出席者

議事課主任主事

渡邊大介

総務課主事

合田有希

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和元年度決算について、部長の説明を求めます。

○渡邊総合政策部長 それでは、令和元年度の決算につきまして、お手元の決算特別委員会資料に基づき御説明をさせていただきます。

委員会資料をおめくりいただきまして、1ページを御覧いただきたいと思っております。

見開きになっておりますけれども、これは県総合計画「未来みやざき創造プラン」の中で、総合政策部に関連します主要施策につきまして体系表にしたものでございます。この体系表に基づいて、右側の施策の柱ごとに概要を御説明させていただきます。

初めに、人づくりの分野でございます。

教育を支える体制や環境の整備・充実といたしまして、宮崎の将来を担う若者の県内定着を図りますため、インターンシップの実施やグローバル人材育成などの事業を行ったほか、私立高校生等を持つ世帯に対して経済的な負担軽減を図るとともに、学校教育環境への支援を行ったところであります。

次に、文化の振興では、県民が様々な文化に親しむことのできる機会の提供に努めましたほか、文化活動の推進体制を強化するため、アーツカウンシルみやざきを設置しまして、県内の文化活動の支援を行ったところであります。

次のスポーツの推進であります。第81回国民スポーツ大会に向け開催準備を進めるとともに、県有主要体育施設の整備に取り組んだところであります。

次に、男女共同参画社会の推進であります。男女共同参画センターにおける各種講座の開催や、女性の多様な働き方の実現に向けた講演会

等を実施したところであります。

次のNPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進でございますが、NPOや企業などの多様な主体が協働して行う提案公募型の事業の実施や、NPO・協働支援センターの円滑な運営に努めたところでございます。

続きまして、人権意識の高揚と差別意識の解消では、大学やスポーツ組織等と連携し、様々な人権啓発事業に取り組みましたほか、県民が主体的に研修に取り組むためのリーダーの育成に取り組み、さらなる人権意識の高揚を図ったところであります。

2ページを御覧いただきたいと思っております。

くらしづくりの分野でございます。

まず、安心して快適な生活環境の確保であります。消費生活センターにおきまして、消費生活相談員によるきめ細かな助言等により、消費者被害の未然防止や問題解決支援に努めたところであります。

次に、地域交通の確保であります。住民の生活に欠かすことのできないバス路線の維持・確保のため、運行維持対策や市町村等が取り組む利用促進等への支援を行ったところであります。

次のICTの利活用及び情報通信基盤の充実では、携帯電話等エリア整備事業によりまして、サービス未提供地域の解消に努めたところであります。

次の持続可能な中山間地域づくりでは、おおむね小学校区単位で人口推計等ができます、ひなたまちづくり応援シートを活用した地域でのワークショップの開催や、中山間振興施策に関する意見交換等を行ったところであります。

次に、連携・絆の構築による魅力ある地域づくりでは、人口減少問題に対し、県と市町村職員が連携して課題の分析等を行い、地域の実情に応じた支援を行ったところであります。

また、本県への移住をさらに促進するため、宮崎ひなた暮らしUIJターセンターにおきまして、移住・就職相談員を配置し、相談対応等を行うとともに、都市部の若者を対象としたワーキングホリデーの実施や国際的なサーフィン大会における移住情報の発信など、効果的な移住についてのPRを行ったところであります。

次に、安全で安心なまちづくりや交通安全対策の推進といたしまして、学校や保育所等へのアドバイザーの派遣等により犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に努めるとともに、マスメディアを活用した効果的な広報・啓発を行い、交通安全思想の普及に取り組んだところであります。

3ページをお開きください。

産業づくりの分野でございますが、まず、産業界・産学官連携による新事業・新産業の展開では、フードビジネスのほか、医療機器、輸送機器、情報通信・学術研究等の分野におきまして、企業の採用力向上や働きやすい職場環境づくりへの支援を行ったところであります。

次の商業・サービス業の振興では、産学官連携によるみやざきICT活用促進研究会やフォーラムを開催しまして、企業活動等におけるICT活用の促進を図ったところであります。

次の観光の振興では、二次交通環境を改善するため、宮崎市と観光地を結ぶバス路線の実証運行を行いましたほか、車両へのWi-Fiの設置や宮崎空港内に多言語に対応したデジタルサイネージを設置するなど、旅行環境の整備を

行ったところであります。

また、記紀編さん1300年記念事業といたしまして、みやざきの神話や神楽などみやざきの宝の魅力を県内外に発信し、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透や地域における神楽の継承意識の向上に努めたところであります。

次に、県境を越えた交流・連携の推進では、全国知事会や九州地方知事会等を通じ、各県と広域的な連携強化を図り、県境を越えた広域的な地域課題などの具体的な施策について検討を行ったところであります。

また、大分県などと連携し、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録地域への認知度向上と誘客促進を図りましたほか、宮崎地域資源ブランドのPRを行ったところであります。

次の地域や企業を支える産業人財の育成・確保につきましては、若者の県内定着を促進するため、県内企業と連携して奨学金の返還支援に取り組むとともに、県内外の女子大学生を対象とした就職支援セミナーや若手社員を対象とした交流の場づくりなど、産業人財の確保に努めたところであります。

次に、交通・物流ネットワークの整備・充実につきましては、県内鉄道の利便性の向上や路線維持等を図るため、関係団体等と連携して要望活動を行いますとともに、みやざき地域鉄道応援団の提言を踏まえ、サポーター制度の創設や鉄道シンポジウムを開催するなど、利用促進のための支援を行ったところであります。

また、物流の効率化を推進するため、陸上輸送から海上または鉄道へシフトした貨物に対する支援などを行いましたほか、本県の海上物流を支える長距離フェリー航路について、利用促進のための支援を行うとともに、航路の長期的

かつ安定的な維持のため、新船建造に対する貸付支援を行う方針を決定したところでございます。

また、宮崎空港発着の航空路線につきましては、路線の維持・充実に努め、台北線や関西線の増便、成田線の新規就航などを決定していたところでございますが、現在、国内線・国際線ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている状況でございます。

4ページを御覧いただきたいと存じます。

その他の分野でございます。

まず、重要施策の総合企画と総合調整では、地産地消県民運動を推進するため、キャッチフレーズを公募し決定しましたほか、宮崎県人口減少対策基金を設置し、人口減少の抑制や本県の未来を支える人財の育成・確保のため、将来にわたって活力が維持される地域づくりに向けた事業を進めてきたところであります。

次の県民目線による行政サービスの向上では、知事とのふれあいフォーラムや出前講座等を通じて、県政に対する意見をより幅広く伺いながら、対話と協働による県政の推進を図ったところであります。

最後に、各種統計調査の実施であります。県民への利便性や職員の政策立案能力の向上を図るため、各種統計情報を簡単に分かりやすくグラフ化できる機能を備えましたウェブサイトであります新みやざき統計BOXを構築したところでございます。

次に、5ページをお開きください。

令和元年度の決算の状況でございます。

総合政策部全体といたしましては、一般会計、特別会計を合わせまして、この表の一番下の欄になりますけれども、予算額158億8,390万円、

支出済額153億7,892万6,804円、翌年度繰越額が3億7,522万2,000円、不用額が1億2,975万1,196円となりまして、執行率は96.8%、翌年度への繰越額を含めると99.2%となっております。

続きまして、38ページをお開きいただきたいと思います。

令和元年度の総合政策部の監査の結果でございます。

御覧のように、指摘事項が1件、注意事項が1件ございましたので、直ちに改善を行ったところでございます。

また、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

私からは以上でございます。

○野崎主査 部長の説明が終了しました。

これより、総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課、中山間・地域政策課、産業政策課の審査を行います。

令和元年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○渡久山総合政策課長 総合政策課でございます。

お手元の令和元年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

総合政策課は、一般会計と開発事業特別資金特別会計の2つの会計があります。

一般会計につきましては、5ページの表の一番上の段、総合政策課のところを御覧ください。予算額38億1,890万8,000円に対し、支出済額3億833万789円、不用額は1,057万7,211円、執行率は99.7%でございます。

次に、開発事業特別資金特別会計であります。

同じ表の下から2段目になりますが、予算額2,468万3,000円に対しまして、支出済額は2,465万6,201円、不用額は2万6,799円、執行率は99.9%でございます。

次に、6ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細は、6ページから8ページに掲載しております。(目)の不用額が100万円以上のもの、または執行率90%未満のものについて御説明を申し上げます。

6ページの上から3行目の(目)企画総務費の不用額487万7,548円であります。この不用額の主なものは、中ほどの旅費でございます。当課及び県外3事務所において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による出張中止がありましたほか、経費節減を行った結果などによるものでございます。

7ページをお開きください。

上から2行目の(目)計画調査費の不用額569万9,663円でございます。この不用額の主なものは、表の中ほどの委託料、それから下から3行目でございます負担金・補助及び交付金でございます。これらは、神戸市との連携協定推進のためのイベント出展が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により途中で実施が困難になったこと、また後ほど説明いたします県・市町村人口問題対策連携事業において、市町村が実施を予定しておりました大都市部との交流事業が中止となったことなどによるものでございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

資料が変わりまして、令和元年度宮崎県歳入歳出決算書を御覧ください。

一般会計の歳入については、財政課から説明があったと思っておりますけれども、各特別会計の歳

入については担当課で説明することになっておりますので、私のほうで説明をさせていただきます。

こちらの宮崎県歳入歳出決算書の特別会計の10ページに開発事業特別資金特別会計がございます。

上の表が歳入になっております。歳入の表の一番下が歳入合計でございますが、調定額2,468万3,590円に対しまして、同額が収入済みであり、収入未済額はございません。

特別会計の歳入決算についての説明は以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書の11ページをお開きください。

くらしづくりでございます。

表にあります県・市町村人口問題対策連携であります。この事業では、県と市町村の職員が人口減少問題に連携して取り組む人口問題対策研究会を県内7ブロックで開催いたしまして、市町村ごとの課題の分析や実績に応じた対策等について意見交換を行いました。市町村と県との情報共有が図られ、またこの重要課題に対する連携の機運づくりが進められたものと感じております。

また、市町村がそれぞれの実情に応じて実施する人口の自然減、社会減対策につきまして、7市町村の取組への支援を行いました。この中には、常任委員会で視察していただきました高千穂町のIT人材育成や、椎葉村でのワーケーション実施など、ポストコロナ時代の地域づくりにもつながる取組が見られておまして、市町村のニーズに沿った積極的な取組を後押しで

きたのではないかと感じております。

次に、12ページをお開きください。

産業づくりの項目でございます。

ここでは、総合企画調整について御説明いたします。

これは、全国知事会や九州地方知事会、また九州の経済界も参加しました九州地域戦略会議を通じた活動に係る分担金等の経費になります。会議を通じて課題の共有・情報交換を行うとともに、地域の実情を踏まえました提言等を国などに届けることができました。

次に、13ページをお開きください。

その他の項目でございます。

この項目の1つ目、総合計画等推進でございますが、ここでは総合計画審議会の開催や県民意識調査、連携協定を締結している川崎市、神戸市との交流事業、民間企業等との連携で事業を進めるPPPに関しまして、行政や建設、金融等の事業者が参加する研修会を年2回開催するなどの取組を実施いたしました。

次に、その下の段、地産地消県民運動促進では、ショッピングセンター等8か所での企画展、また公募によるキャッチフレーズ「ジモ・ミヤ・ラブ」の決定、ホームページ等での情報発信を行っております。こうした地道な取組を進めました結果、14ページの施策の進捗状況のところに指標がございますが、地産地消を意識している県民が増えてきているという手応えを感じているところでございます。

13ページにお戻りください。

次に、東京2020オリンピック聖火リレー等企画でございます。

昨年度は、聖火ランナーの公募・決定やリレールートの実行を行いまして、1月25日に宮崎

市の平和台公園で関連イベントを実施するなど、市町村や関係団体の協力の下で準備を進めておりました。年度末の3月24日に残念ながら延期となりましたけれども、先頃、9月28日に、延期後の日程が来年の4月25～26日となることが発表されました。昨年度進めた準備を生かして、成功に向けて準備を進めていきたいと考えております。

次に、宮崎県人口減少対策基金積立金でございます。これは、昨年度、積立てを当課で行ったものでございまして、各部局でこの基金を26の事業に充当したところでございます。

14ページにお移りください。

デジタルマーケティング推進でございます。この事業では、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアを主な対象として、SNS広告や配信動画に対する観光客の反応、そして実際に宮崎県に来訪された旅行者のSNSの投稿などから、旅行者が宮崎のどんな観光コンテンツに興味を示しているのかを調査・分析したものでございます。自然の美しさに引かれる傾向があることや、アクティブな体験を求める層が多く訪れていることなど、欧米からの観光客の姿が浮かび上がりまして、今後のマーケティングを行う上での一つの視点になりそうだと感じております。また、グーグル株式会社観光立国推進本部長の陣内氏によるセミナーを開催いたしまして、事業構築後の情報発信の大切さについて学んだところであります。

最後に、水素エネルギー利活用促進モデルでございます。

県では、水素活用を推進するため、平成30年1月にみやざき水素スマートコミュニティ構想を策定し、産・学・官で連携する協議会を設け、

勉強会や啓発活動を行っております。昨年度は東北大学の河野特任教授をお招きしてセミナーを開催し、エネルギーや交通事業者などに御参加いただきました。また、企画展示として、宮崎テクノフェア等に出展をいたしております。本県での普及はこれからの課題ではありますが、理解の裾野は徐々に広がっているのではないかと考えております。

なお、この事業は、開発事業特別資金特別会計からの繰入金を財源として実施したものでございます。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべきことはございません。

当課は以上でございます。

○児玉秘書広報課長 秘書広報課でございます。

決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

秘書広報課の決算額は、上から2段目にありますとおり、予算額4億8,087万4,000円に対し、支出済額4億7,613万1,909円、不用額474万2,091円、執行率99.0%となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

当課の決算事項別明細のうち、(目)の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

3行目の(目)一般管理費であります。不用額が377万7,106円、執行率が98.5%となっております。不用額の主なものとしたしましては、上から7段目の旅費208万4,978円、2つ上になりますが、賃金43万981円、その4つ下になりますが、需用費35万9,699円であります。これらは、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大

に伴い、知事・副知事の県外出張等が中止になったことや、事務費等の執行残によるものであります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の16ページをお願いいたします。

その他(県政一般)の(2)県民目線による行政サービスの向上としまして、表にありますとおり、まず、広報活動事業の主な実績として、印刷広報事業により、県公報みやざきを年6回発行、新聞広報事業により、県政のお知らせであります県政けいじばんを年24回掲載、テレビ・ラジオ放送事業により、「おしえて!みやざき」などの県政番組を放送したほか、県ホームページでの様々な情報発信を行ったところであります。

これらの事業により、広く県民の皆様に向け、タイムリーで分かりやすい県政情報の提供に努めたところであり、今後とも県政に対する理解を深めていただけるよう、積極的な広報活動を行ってまいりたいと考えております。

次の欄の広聴活動事業であります。まず、県民との対話事業として、知事とのふれあいフォーラムを10回開催し、県内各地で知事と県民の皆様との意見交換を行ったところであります。また、出前講座を66回開催し、地域の方々からの希望に応じて県職員が各地に出向き、様々なテーマで県が取り組む事業等の説明を行いました。さらに、県民の声事業では、専用のはがきや電話、メールなどで233件の御意見をいただいたところであります。

これらの事業により、県民の皆様からの様々な御意見を幅広く伺うよう努めたところであり、

今後とも広聴活動を通じて、県民の皆様との意見交換等を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果の説明につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

秘書広報課は以上であります。

○磯崎統計調査課長 統計調査課でございます。

決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

統計調査課は、上から3段目でございます。一般会計の決算額は、予算額4億34万1,000円に対しまして、支出済額が3億8,760万5,679円、不用額が1,273万5,321円、執行率は96.8%となっております。

次に、11ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、11ページから13ページに掲載しております。このうち、(目)の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

12ページを御覧ください。

一番上の行、(目)委託統計費の不用額が1,182万3,926円となっております。この不用額の主なものといたしましては、中ほどの旅費86万2,469円でございますが、これは各種統計調査における統計調査員の旅費や、職員の統計研修等に係る旅費の執行残であります。

次に、一番下の負担金・補助及び交付金882万2,806円であります。これは、市町村を通じて行う統計調査に係る市町村への交付金の額の確定に伴うものでありまして、主に、5年周期の調査であります農林業センサスという大規模な調査がございましたが、この調査の調査員報酬あるいは事務費等に係る執行残でございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の18ページをお開きください。

その他の(3)各種統計調査の実施についてでございます。

下の表を御覧いただきたいと思います。

まず、新規事業、データで未来を切り拓け！「新みやざき統計BOX」構築につきましては、県民の利便性や職員の政策立案能力の向上を図るため、各種統計情報を可視化できる機能を備えたウェブサイト、新みやざき統計BOXを構築したところであります。今後は、このウェブサイトの積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、全国家計構造調査につきましては、家計の構造を消費、所得及び資産の観点から総合的に把握するための調査でございます。県内の15市町村から抽出をしました1,343の世帯を対象に、令和元年の10月と11月に調査を実施したところであります。

また、次の農林業センサスにつきましては、農林業の生産構造などを明らかにし、農林業を取り巻く実態を把握するために、県内で農林業を営む約7万7,000の農林業事業者の団体や世帯を対象に、令和2年2月1日を調査日として実施したところであります。

これら2つの調査結果につきましては、今後、国から順次公表されることとなっておりますので、本県関係分の統計資料を整備いたしまして、行政施策等の基礎資料として活用を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しま

して、報告すべき事項はございません。

統計調査課は以上であります。

○大東総合交通課長 それでは、総合交通課について御説明いたします。

お手元の令和元年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から4段目の総合交通課の欄を御覧ください。予算額が10億1,247万4,000円に対しまして、支出済額が8億3,690万4,604円、翌年度繰越額が1億5,541万5,000円、不用額が2,015万4,396円となりまして、執行率は82.7%、翌年度繰越額を含めた執行率は98%となっております。

当課の決算事項別の明細のうち、(目)の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

15ページをお開きください。

(目)計画調査費につきまして、不用額が2,001万9,347円であります。主な内容につきましては、下から2行目の負担金、補助及び交付金の1,913万1,085円あります。これは、主に、二次交通インバウンド対応支援事業におきまして、事業者が国庫補助事業を活用したことにより県の補助額が圧縮されたこと、また、「みやぎの空」航空ネットワーク充実事業におきまして、日韓関係の悪化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定しておりました利用促進支援事業などの実施ができなかったことによるものであります。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、令和元年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の20ページをお開きください。

まず、くらしづくりの1、安心して生活でき

る社会の(2)地域交通の確保についてでございます。

表の上段にあります地方バス路線等運行維持対策によりまして、広域的・幹線的なバス路線であります地域間幹線系統の維持のため、バス事業者に対し、国と協調して運行費などへの補助を行いますとともに、事業者のバス路線廃止後に代替バスを運行する市町村に対して補助を行うなど、地域の交通手段の確保に努めたところであります。

次に、地域公共交通ネットワーク最適化支援によりまして、地域の生活を支えるバス路線の維持を図るため、団体などが行いますバスの乗り方教室などの利用促進活動等への支援を行ったところであります。

今後、引き続きバス路線の維持・確保に努め、地域公共交通の見直しや利用促進に取り組む市町村などを支援するとともに、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、22ページをお開きください。

産業づくりの3、活発な観光・交流による活力ある社会の(1)観光の振興についてであります。

二次交通インバウンド対応支援によりまして、本県の二次交通環境を改善するため、宮崎市と観光地を結ぶ路線で直行便等の実証運行を行うとともに、実証運行を行う車両にWi-Fiを設置いたしましたほか、グーグルマップなどの経路検索システムの上で、路線バスの情報が検索できるようデータ整備を行うなど、旅行環境の整備を行ったところであります。

次に、23ページを御覧ください。

4、経済・交流を支える基盤が整った社会の

(2) 交通・物流ネットワークの整備・充実についてであります。

表の上段にあります鉄道活性化対策推進によりまして、日豊本線をはじめとする県内鉄道の維持・充実に向け、利便性の向上などの課題につきまして、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会などと連携を図りながら、機会あるごとに要望活動を行ったところであります。

今後とも、県議会の皆様をはじめ、沿線自治体、九州各県とも連携し、国やJR九州に対して、地方路線の維持や減便の見直しなどを求める要望活動を継続的に行ってまいりたいと考えております。

次に、地域鉄道活性化・利用促進支援によりまして、JR日南線及び吉都線の各利用促進団体等が実施いたしますイベント列車の運行や駅周辺の花の植栽などの取組、また、日南線観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行を利用する団体等に対して支援を行ったところであります。

今後とも、地域鉄道の活性化や利用促進につきまして、地元市町村等と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宮崎県物流強化推進によりまして、県内の港や貨物駅への荷寄せを支援することで、県外の港から県内の港へのシフト、またトラック輸送から海上、鉄道輸送へのモーダルシフトを促進するなど、物流効率化の取組を進めたところであります。

次に、長距離フェリー航路は、本県にとって大量輸送が可能な海上物流を支える重要な航路であります。宮崎県長距離フェリー航路利用促進支援によりまして、団体客の利用促進支援等を行い、航路の利用促進に努めたところであります。また、当該航路を長期的・安定的に維持

するため、運行会社の新船建造に対する貸付支援を行う方針を決定したところであります。

今後とも引き続き、運航会社や関係機関と連携しまして利用促進を図るとともに、旅客・貨物のニーズに対応し、燃費性能に優れた新船の建造に向けて運航会社を支援してまいりたいと考えております。

24ページをお開きください。

「みやざきの空」航空ネットワーク充実であります。これは、宮崎空港発着の航空路線の維持・充実を図るため、航空会社に対する要望活動や国内線・国際線の利用促進事業を実施したものであります。令和元年度の宮崎空港利用者につきましては、国内線における航空需要の回復や平成30年10月から宮崎―成田線が週末等に増便されたことによりまして、2月までは増加傾向にございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして航空需要が大幅に低下し、3月以降、国内・国際両線ともに利用者が激減しているところでございます。

今後は、国内線の航空需要の回復に向けまして、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、航空会社、関係機関と連携して利用促進に取り組み、早期の復便を図るとともに、国際線についても運航再開に向けて情報収集等を行ってまいりたいと考えております。

次に、直行便でひとつ飛び！みやざき国際線活性化であります。これは、県民の国際線利用の促進を図るため、ソウル線、台北線を利用したグループ旅行やパスポートの取得・更新などに要する費用の支援を実施したものであります。

主要施策の成果は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

総合交通課は以上でございます。

○川端中山間・地域政策課長 それでは、中山間・地域政策課の令和元年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から5段目の中山間・地域政策課の欄でございます。予算額5億670万6,000円に対しまして、支出済額が4億8,945万4,953円、不用額が1,725万1,047円となりまして、執行率は96.6%でございます。

16ページをお開きください。

16ページから17ページにかけて、当課の決算事項別の明細を記載しておりますが、このうち、(目)の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。

めくっていただきまして、17ページをお開きください。

(目)計画調査費の不用額1,714万9,285円あります。この不用額のうち、主なものについて御説明いたします。

表の上から6行目の欄の旅費166万2,407円あります。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、県外出張の中止等に伴う執行残であります。

次に、その下の欄の需用費100万7,032円あります。これは、宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業の物品購入における入札執行残等によるものでございます。

次に、その4つ下の欄の負担金・補助及び交付金の1,180万7,371円あります。これは、主に宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業や宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業等の補助事業主体であります市町村等において、事業費の

確定等に伴う減額が生じたことなどによる執行残でございます。

計画調査費全体の執行率につきましては95.8%であります。

続きまして、令和元年度主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の26ページをお願いいたします。

くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(4)持続可能な中山間地域づくりについてであります。

まず、中山間地域産業支援事業であります。この事業は、県産業振興機構内に中山間地域産業振興センターを設置し、地域資源を活用した取組に対する相談対応や、都市圏等へ向けた商品開発・販路開拓などを学ぶセミナー等を開催したところであります。

次に、外部人財活用による集落活動支援事業であります。この事業は、中山間地域でボランティア活動を行う中山間盛り上げ隊を組織し、市町村や集落等からの依頼に応じて隊員を派遣するもので、昨年度は合計50回、延べ296人の隊員を派遣し、都市部住民と集落の交流拡大を図ったところであります。

次に、地域における人口減少対策促進事業であります。この事業は、地域の将来推計人口等を分かりやすく提示するひなたまちづくり応援シートを活用した地域ワークショップを3地域で開催したほか、中山間地域振興策への助言を行うアドバイザーを2地域に派遣するなどして、宮崎ひなた生活圏づくりの取組への支援を行ったところでございます。

28ページをお開きください。

(5)連携・絆の構築による魅力ある地域づ

くりについてであります。

まず、持続可能な地域づくり応援事業であります。この事業は、住民と一体となった地域づくりを目指す市町村に対し、地域づくりの取組に対する支援とともに、地域再生アドバイザーを派遣し、地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について具体的なアドバイスを行うものであります。アドバイザー派遣では、日向市、串間市及び綾町に、活動支援では宮崎市ほか11市町村に支援を行ったところでございます。

次に、宮崎縣市町村間連携支援交付金交付事業であります。この事業は、人口減少、少子高齢化等に対応した地域づくりのために市町村が連携して行う取組に対して交付金を交付し、支援を行うもので、小林市ほか12市町村に支援を行ったところでございます。

次に、宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業であります。この事業は、人口減少対策の一つの柱として、本県への移住等の促進を図るため、東京と宮崎に開設している宮崎ひなた暮らしUIJターセンセンターを運営し、情報発信及び相談対応を行うとともに、市町村の移住者受入れ体制充実の取組に対して支援を行い、結果558世帯が移住したところであります。

次に、宮崎をこころの「ふるさと」に！関係人口創出事業であります。この事業は、本県への移住につながるような関係人口の創出を図るため、本県での暮らしや仕事を体感していただく、ふるさと宮崎ワーキングホリデー事業等を実施し、10都府県から29名の学生等を受け入れたところであります。

次に、29ページを御覧ください。

わくわくひなた暮らし実現応援事業であります。この事業は、移住促進や地域の人材確保を

目的として、全国からの移住者を対象に、市町村を通じて移住支援金を支給するもので、年度途中からの事業開始であったこともあり、交付件数は1件にとどまりましたが、大阪・福岡に相談員を設置するほか、相談会等のイベント実施等に取り組んだところでございます。

次に、好機を活かす！移住プロモーション事業であります。この事業は、機会を捉えたPRにより移住を促進するもので、昨年度、国際的なサーフィン大会の期間中に実施しましたサーファー移住希望者交流会には、定員を超える67名の参加があったほか、東京で開催しました本県出身者等が交流するひなたフォーラムには、延べ約1,000名の参加があったところであります。

次に、地価調査であります。この事業は、国土利用計画法に基づき、県内の標準的な土地の標準価格を295地点において判定し、一般の土地取引の指標として昨年9月に公表したところであります。

31ページをお開きください。

産業づくりの3、活発な観光・交流による活力ある社会の(2)県境を越えた交流・連携の推進についてであります。

まず、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活用促進事業であります。この事業は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録地域をPRするため、県外での登山イベントへの出展やモニターツアーの実施、パンフレット等の啓発グッズを作成し、登録地域への誘客促進を行ったところであります。

次に、地域資源ブランド強化促進事業であります。この事業は、宮崎地域資源ブランドホームページを開設し、県内5つの地域資源ブラン

ドについて一元的に情報発信を行ったほか、庁内関係課及び有識者で構成するみやざき地域資源ブランド推進会議を開催し、地域資源ブランドの活用方策の検討や情報共有を行ったところでもあります。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、38ページをお開きください。

指摘項目の(1)収入事務の指摘事項についてでございます。これは、「令和元年度全国水需給動態調査の受託について、調定事務が遅れていた」との指摘でございます。

この事業は、国から委託を受け、県内の水道水や工業用水等の取水量調査や雨水・再生水の利用調査等を行うものでございます。調査の受託時に国庫委託金の収入の調定をすべきところ、事務処理が遅れていたものとなっており、再発防止策としまして、調定を要する全ての事業に対し管理表を作成するとともに、進捗状況を担当内で共有し、適正かつ速やかな事務執行について、課内全職員に周知徹底を図ったところでもあります。

今後は課内で適切な進行管理を行い、事務の遅延がないよう再発防止に努めてまいります。

中山間・地域政策課は以上であります。

○甲斐産業政策課長 産業政策課でございます。

当課の令和元年度決算について御説明いたします。

お手元の委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から6段目、産業政策課の欄でございます。予算額4億4,449万2,000円に対しまして、支出

済額4億2,775万2,783円、不用額は1,673万9,217円、執行率は96.2%となっております。

次に、18ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、18ページから19ページに掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

19ページをお開きください。

1行目の(目)計画調査費でございますが、不用額が1,658万6,379円となっております。これは、当課及び庁内の関係各課で実施しております、フードビジネスをはじめとする成長産業の振興を図る各事業等について、それぞれ事業費、事務費に執行残が生じたものであります。

主なものを申し上げますと、まず上から5行目の旅費の149万7,681円です。これは、当初予定していました職員の出張につきまして、当課におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したこと等に伴う執行残でございます。

次に、その3つ下の委託料の323万6,553円につきましては、国の補助事業でありますみやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業のうち、関係課で実施予定であった就職説明会が、同じく新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなくなったことに伴う委託経費等の執行残でございます。

次に、その2つ下の負担金、補助及び交付金の1,043万3,750円につきましては、国の補助事業でありますみやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業におきまして、フードビジネスなどの成長産業5分野の県内企業が、良質な労働条件で新たに正社員を雇用した場合の人件費や採用活動経費等を支援する事業で生じた不

用額でございます。

続きまして、令和元年度の主要施策の成果について御説明いたします。

令和元年度主要施策の成果に関する報告書の33ページをお願いいたします。

人づくりの(1)教育を支える体制や環境の整備・充実につきまして、当課においては、宮崎で学び、宮崎で働き、世界へ挑戦するひとづくり事業を実施しております。施策の成果等にもありますとおり、宮崎の将来を担う産業人財を育成・確保し、地域や産業の振興を図るため、平成29年12月に策定した産業人財育成・確保のための取組指針を踏まえ、産学金労官で連携し、各種インターンシップ事業やグローバル人材の育成など、若者の県内定着に資する取組を行ったところであります。

また、本事業の実施に当たりましては、宮崎大学のまちなかキャンパスに産業人財育成コーディネーターを配置し、効果的な事業運営に努めるとともに、学生や社会人等との交流促進も図ったところであります。

次に、34ページをお開きください。

産業づくりの(1)産業間・産学金労官連携による新事業・新産業の展開であります。

主な事業といたしまして、まず、フードビジネス推進基盤強化でございますが、平成25年に策定したみやざきフードビジネス振興構想を推進するため、フードビジネス相談ステーションを設置し、事業者の商品開発や販路開拓の支援等を行ったところであります。

次に、中山間地域の魅力を高めるフードビジネス支援では、食品開発センターと連携し、加工技術に精通したアドバイザーを養成するとともに、中山間地域へ専門家を派遣し、商品開発

や国内外での販路開拓など支援を行ったものでございます。

次のみやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進につきましては、フードビジネスをはじめ、各成長産業分野における事業者の経営力強化や人材育成等を図るため、外部専門人材を活用した支援やひなたMBAの実施等に取り組んだものであります。

36ページでございます。

(1)の地域や企業を支える産業人財の育成・確保についてであります。

みやざき産業人財確保支援基金につきましては、若者の県内定着を促進し、宮崎の将来を担う産業人財を確保するため、県内企業と連携しながら、当該企業に就職した若者に対する奨学金の返還支援に取り組んでいるところでありまして、昨年度は32人の雇用創出が図られたところであります。

次に、産業人財育成・確保緊急対策につきましては、県内外の女子大学生を対象とした就職支援セミナーを展開するとともに、その下にあります若手社員の“絆”構築において、新入社員等を対象とする交流の場づくりなど、若者の県内定着促進に取り組んだところであります。

昨年度の取組は以上でございますが、このような取組をさらに充実させていくことによりまして、フードビジネスをはじめとする県内産業全般の振興を図るとともに、産業界共通の課題であります人材の育成・確保につきましても、産学金労官連携の下に、さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべきことはございません。

産業政策課は以上でございます。

○野崎主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○山下委員 統計調査課に伺います。私の聞き漏れだったら申し訳ないんですけど、委員会資料12ページの負担金・補助及び交付金の不用額が8,822万806円となっているんですけど、主要施策の成果に関する報告書では、農林業センサスは予算額8,847万8,000円、決算でも8,118万6,000円となっているんですけど、不用額で提示してあるのは何なんですか。

○磯崎統計調査課長 委員会資料の12ページの負担金・補助及び交付金の不用額は882万2,806円でございます。

○山下委員 これが本当なのね。

報告書では、市町村の農林業センサスができなかったためというような説明だったと思うんですけど。

○磯崎統計調査課長 農林業センサスは実施しております。全体で8,800万円の事業ですが、882万円の不用額は、農林業センサスだけではなく、ほかのいろんな統計調査もございますので、その全体の積み上げが900万円弱になっているということでございます。

○山下委員 分かりました。

○来住委員 中山間・地域政策課に伺います。主要施策の報告書の28ページなんですけど、宮崎をこころの「ふるさと」に！関係人口創出ということで、予算は616万円、決算は612万円となっています。

実績のところでは、都市部の学生等を対象としたワーキングホリデーの実施ということで、参加者が10都府県29人となっているんですけど、この事業の内容をもう少し詳しく教えてください。

い。

○川端中山間・地域政策課長 このワーキングホリデーというのは、県内の事業所等に2週間ほど滞在して、仕事の体験をしていただいて、その間に交流会等も実施しながら、事業所の方、地域の方とも交流して宮崎のよさを知っていただくという事業でございます。

参加者は10都府県から29名ということですが、けれども、大体若い方、10代の方が10名、20代が14名、30代以上が5名でございました。東京から7名、福岡から6名、その他関東方面、関西方面等から来られています。

受け入れていただいた企業は5市町村の9事業所となっております。例えば、五ヶ瀬町の五ヶ瀬自然学校ですとか、小林市のコワーキングスペースTENOSSE——これはサービス業でございます——とか、日南市の油津港にあります宿泊飲食業のカームラナイハーバーやサンメッセ日南、あと、えびの市の立久井農園さん、そういったいろんなところで働きながら、農作業などを体験していただくという事業でございます。

○来住委員 この予算から、受け入れた企業側にも補助が出されるんですか。また、東京とかからお見えになった学生たちにも補助を出されているのか。具体的なお金の執行はどうだったのかを聞きたいんですけど。

○川端中山間・地域政策課長 企業には1万円の受入れ補助、参加していただいた方については補助は出さないということで、働くことが大事ですので、働いたお金で賄っていただく。本人には補助は出さずに、企業にだけ受入れの支援を行うという形になっております。

○来住委員 この29名の方は、一斉にお見えに

なったんですか。それと、滞在期間は大体2週間と言われたんですが、それぞれ時期は違うんでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 時期はそれぞればらばらでございます。

○来住委員 最後ですが、具体的に29名の方が見えになって、2週間程度その企業で仕事をされて、宮崎県に今後残りたいだとか、改めて宮崎県で就職してみたいとか、そういう意味での成果というのはどうなんでしょうか。まだ今からでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 29名の参加者のうち、1名が*学校を卒業した後、えびの市の立久井農園にそのまま就職したというふうに聞いております。

○来住委員 了解しました。

○山下委員 総合政策課の水素エネルギー利活用促進モデル事業についてお尋ねしたいんですけども、水素エネルギーはもう前々からすごい燃料というか、エネルギーなんだなと話を聞く中では思うんですが、なかなか実用化されないという非常に難しい問題があるんですけども、この事業をやられた感想として、可能性としてはどうなんでしょう。

○渡久山総合政策課長 水素エネルギーにつきましては、4年前からこの事業に取り組んで、県内での普及を進めております。社会情勢的に見ますと、例えばアメリカのカリフォルニアでしたか、2035年には燃料を石油に頼る車はもう販売しない、つまり電気か水素による車でないと駄目だというような形で、環境問題に関心の高いところから、こういったエネルギーの利活用を進めるべきという意識が随分広がってきていると思います。

宮崎について見ますと、燃料電池車の活用と、それから家庭におけるエネファームと申しますけれども、都市ガスなどを使って水素から電気をつくる装置の導入など、そういったところからどんどん普及が図られていくべきものかと考えておりますが、価格的な問題と、それから燃料電池車を普及するためには水素ステーションを設置する必要があるため、これも価格的な問題と需給の問題がございまして、なかなか積極的に進む、一気に成にという状態にはまだならないところでございます。

ただ、水素エネルギーの持っているポテンシャル、それから環境に与える負荷という面での将来の活用可能性への理解は進んできていると思いますので、この事業、細々ではありますけれども、関係事業者にしっかり理解促進を図りながら、来るべき需要の爆発に備えていきたいと考えております。

○山下委員 水素もですけど、バイオマス発電——木を燃やして熱で発電するやり方と、ガス化してやるやり方があって、本県でも串間市のほうではガス化の方式でやられています。

ただ、ガスとか水素は、まだなかなか確立されていないような気がするんです。今言われるように、話はすごくいいんです。水素だって水から取れるとか、いろんな話があります。しかし、話だけで、現実に——まあ、テストならできるんでしょうけれども、実用化するのなかなか難しいのかなと思うんです。物語的にはこうなんだけど、現実的に事業として採算が取れるようなものになるのか、そこ辺りの見通しはどうなんでしょう。

○渡久山総合政策課長 技術的なことを申しま

※次ページに訂正発言あり

すと、一定の導入の費用はかかりますが、例えば燃料電池車についてはメーカーから一般に販売される車ももう出てきておりますし、家庭においても、先ほど申しましたエネファームという水素エネルギーを活用するコージェネレーションシステムについて一般販売がされております。ただ、申しあげましたように、価格的な問題で、県内においても普及がまだ進んでいない状況でございます。その価格を下げるためにいろんな技術改良という面もございますので、そういった研究に対して、この事業の中で、宮崎大学で取り組んでいる、もう少し低廉な価格で普及するような技術の開発にも支援をしながら将来に備えているところでございます。

技術的には確立されていますので、コストの問題が技術的にクリアされて、県内における需給の線に乗ってくれば有望なエネルギーであると考えております。

○山下委員 すごくいいことですし、こういうものを開発するには相当な予算が必要だと思うんです。ですから、やるなら中途半端ではなくて、思い切った予算をつぎ込んで、成功するようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望です。

○渡久山総合政策課長 ありがとうございます。

○川端中山間・地域政策課長 すみません。先ほどの来住委員の質問に対するお答えの中で、誤りがありましたので訂正させていただきます。

ワーキングホリデーで立久井農園さんに就職された方について、学生とお答えしましたが、既卒の社会人の方だったそうでございます。

○井上委員 総合政策課の県・市町村人口問題対策連携事業のことですけど、県も人口減少問題については大変悩んでいるところですが、市

町村も非常に問題意識があると思うんです。人口問題対策研究会を県内7ブロックで開催したということは、市町村からも相当な御意見とかをいただいたと思うんですけれども、これはどこかでまとめるのか、それとも、ただ意見を言い合うという形のものなんですか。

○渡久山総合政策課長 ブロックでの人口問題対策研究会の一つの大きな目的として、人口問題は重要な課題であるにもかかわらず、県と市町村の担当者との間で、従来きちんとしたコミュニケーションが十分に図られていなかったのではないかという反省がございました。そのため、この事業は去年からでございますが、実はその3年くらい前から非公式に、予算を伴わない形でいろんな市町村と会合をしながら、人口減少対策基金ができたことをきっかけに、この補助事業をセットにして、市町村の方々と人口問題について語り合う機会をきちんと設けていったということでございます。

そういう意味で、こういうことが話し合われたということ何かしらの報告書にして外に出すというところまではしておりませんが、市町村ごとの人口のデータあるいは将来推計といったものなどをお互いに見ながら、地域ごとの特色であるとか、こういった取組が必要ではないかといったことについて、意見交換をしたところでございます。

○井上委員 今までもやられてきたかもしれませんが、これはぜひ丁寧な積み上げをしていただくといいなと思ひます。

そして、具体的に出てきた問題に対して対処していく。お互いのコンセンサスが得られれば、具体的に問題を一つ一つ解決していくという形を取っていただくと、市町村との連携も非常に

密になっていくのではないかと思います。それから、報告書に書いてあるように、自然減、社会減対策について7市町村の取組を支援したと
なっているんですけど、具体的にこういう取組が積み上がっていくと、直接的な問題解決の方向性が少しずつ見えてくるのではないかなと思いますので、この予算で大丈夫なのかが分からないんですけども、これは丁寧にやっていただきたい。

人口減少問題というのは、中山間地域だけではなく全市町村が対象なので、そこを考慮しつつ、これからも努力していただきたいと思

います。
○渡久山総合政策課長 この表を見ていただきますと、令和2年度の当初予算額は5,500万円ということで、増額をしております。今ここに載っています7市町村につきましては継続的に今年度も支援をしておりますし、令和2年度は新たに5団体を採択しております。

先ほど申しましたように、この事業の前には、非公式な形での市町村との意見の積み重ねを2～3年やってきておりますので、今出てきている事業は、その中で市町村がこういうものやってみたい、これはニーズがあるのではないかなという議論を経て出てきたものでございますので、今後ともしっかりと支援をしていきたいと考えております。

○井上委員 次に、その他の地産地消県民運動促進のジモ・ミヤ・ラブのことですけど、このジモ・ミヤ・ラブを定着させていくという方向で——令和2年度の予算額は少し減っていますが、ジモ・ミヤ・ラブは今後どうしているのかと考えているんですか。

○渡久山総合政策課長 この地産地消県民運動

の柱は、報告書に書いていますように3つございまして、PRパネルの展示、それから昨年度はキャッチフレーズの募集、それからホームページの運営でございます。予算としましては、ホームページの運営を委託しておりますが、そこでの様々なイベントや県産品の発信など、情報の発信というところに経費が割かれております。

ジモ・ミヤ・ラブのキャッチフレーズにつきましては、このサイトはもちろん、県庁内でこういった取組を進めている各課、それから地産地消の県民運動推進会議に入らせていただいております諸団体においても使っていただくようお願いをしております、少しずつまちでも見かけることが増えてきているのかなという実感はしております。今後もしっかりと進めてまいりたいと思います。

○井上委員 次に、秘書広報課の広聴活動の県民との対話事業で、知事とのふれあいフォーラムが10回、出前講座が66回、そして県民の声事業で233件となっているんですけど、これは毎回大体こんな具合でずっと続けていますよね。実績は常にこんな感じですよ。これを今後も同じようなトーンでずっと続けていくつもりなのか。

○松野広報戦略室長 知事とのふれあいフォーラムは、平成23年から始めておりまして、令和元年度末現在で、地域版が76回、分野版が25回、合計で101回開催しているところです。

知事とのふれあいフォーラムについては、知事が現場に出向いて地域の方々と直接お話をし、地域の雰囲気ですとか、生の声を聞くことができるということで、知事も大変貴重な機会だというふうにおっしゃっておりますので、今

後も年5～6回、5～6地域に伺うようなイメージで続けていきたいと考えております。

○井上委員 コロナの関係で、今後なかなか難しいのかなと思うんですけど、行って出たとこ勝負という感じではなく、今年なら今年のテーマはこれとか、知事が県民に対して訴えたいこと、県民と話したいテーマを一つ持ってもらって、今、知事は県民に対して何を強くアピールしたいのかということとかが明確なほうがいいと思っているんです。

同じ予算を同じようにずっと使っていくわけだから、せっかくその機会を持つなら、同じことを繰り返しているだけじゃないかと思われなような場にしていだけるといいなと思います。これは要望です、執行部側の考え方もあると思うので。

次に、総合交通課のところ、今、総合交通に関する問題というのは、大変悩ましいところがいっぱいあると思うんです。

幾つも事業を立てて、問題に対応していこうという姿勢はすごくよく分かるので、ぜひこれからも続けてやっていただきたいと思うんですけど、昨年した事業を今年もする、今年したことを来年度予算の中でもやっていくということではなく、やっぱり総合交通の在り方、中山間地域の中でも特に山間地の厳しいところについてはこういうふうなことをやっていくとか、何かもうちょっとめり張りというか、そういう政策的な凸凹みたいなものがないと、毎回同じようにしてこういう結果でしたみたいな御報告を受けるような形になってしまうわけですね。

これは大変重要なところなので、その辺りの政策的な効果の出し方というか、考え方というか、今後こういう状況でやりたいと思ってお

られるのかどうかを教えてください。

○大東総合交通課長 委員がおっしゃった内容は、バスを中心とした地域交通を今後どうしていくのかというお話だと思います。従来から県としては、国と一緒に広域的な路線を維持すると。それを維持した上で、それから先の市町村内、地域内の細かなところにつきましては、市町村においてコミュニティバスを設けたりとかして、利便性を確保していくという考え方でやってきておりました。

確かに、今、免許の返納者がどんどん増えているとか、あとバスの運営についても赤字路線が非常に多いといったような状況で、委員がおっしゃるような考えなどもありますので、本年度の事業におきましては、広域的なところだけを県が持つという考えから一步踏み込んで、市町村における、より利便性の高い交通システムをどうつくるのかということで、デマンド等を導入する際に支援、後押しをするといったようなことも本年度から取り組んでいるところでございます。

あと、市町村の狭い範囲での交通システムと、県がカバーしている広い範囲での交通システムをどうつなぐかということにつきましても、今、幾つかの市町村と、そこをいかにうまくつないでいくか、うまく維持していくかというところの議論をしているところでございます。そういったところについても、広いところから細かいところまで、満遍なくスムーズに利用ができるようなシステムの構築に向けて工夫をしていきたいと考えております。

○井上委員 それを聞いてすごく安心したんですけど、私が申し上げたのは県民の足の部分のところ、従来と同じような対策のまま進んで

いって本当に大丈夫なのかということ。その地域の人たちと広域的なことも含めて考えて、誰がどこに行きたいのかということも含めて、きちんとしたデータに基づいてもう少し県民の足を——ただバスが走っていれば県民の足は確保されているということではないので、誰がどこに行きたいから、どんなふうに県民、市民、町民を運ぶのかということがきちんとネットワーク化されるようにしていただきたいなと思います。

あと、陸海空というか、トラック輸送はどうするとかほかの輸送関係はどうするのかという部分については、もっと議論しないといけないところがあるかもしれないけど、なかなか県の対応だけで済む問題ではないので、非常に厳しいところです。この成果に関する報告書を読ませていただきましたけれども、努力されていることについては納得しています。

ですから問題は、県民の足の部分で、その地域の行政の人たちとどういうふうにもまくネットワークしていくのか、どうやって移動させていくのかということ、まちづくりの面からも考えていただけたらなと思います。これは要望としてお伝えしておきたいと思います。

次に、中山間・地域政策課のところでお話させていただいたことが幾つかあるんですが、まず、中山間地域産業振興センターをワンストップ相談対策窓口として、関係機関と連携しながら新商品開発や販路開拓を行ったと。そして、中山間地域のニーズに応じたセミナーを開催するなど、地域資源を活用した産業振興の取組を支援したとなっているんですけど、この具体的な内容を教えてください。

○川端中山間・地域政策課長 県の産業振興機

構にコーディネーターを置いて、昨年度でいきますと238件の訪問と個別相談90件を受けておりました、農林水産物を活用した特産品の開発やマッチングとか資金調達、販路開拓の支援を行っております。

最近の例でいきますと、美郷町で若草HUTTEをやっている今西さんのしいたけバターの商品化の支援、高原町のあさひの里の販路開拓、高崎町の農産加工品開発など、6次化したい地域の農産物等の御相談を受けて、産業振興機構の中にフードビジネスのステーションとかもございまして、そういった助成金を活用しながら商品開発をする、御用聞き的に中山間地域の市町村を回りながら、いろいろ課題を拾ってきているなどところにつないでいくという取組をしております。

○井上委員 私は、県内いろいろ行っているんで、産直売場をずっと見て歩いたりとか、各地域にある、地元の産品とかを見せてもらったりするんですけど、よっちみろ屋で言えば、食べるトウガラシなんか面白いし、いいなと思うんです。行ったときは必ずそれを5～6個買って帰るわけですけど、どういうところのものがどういうふうにそこに来ているのかということを見ると、宮崎県内の中山間地域の皆さんが作られたものがそこに並んでいたりもするんです。

だから、本当に商品化して多く売り出せるようなものにしていけるのかどうか、そこはどうなんですか。その辺の地元の人たちが使えばいいということなのか、それとも広く商品化していこうと考えているのかどうか、そこはどうなんですか。

○川端中山間・地域政策課長 これは農産物の6次化ということで、商品開発をしていくため

には、生産量ですとか生産体制、年間を通して作ってくださるメーカーさんとか、どうしてもそういったところとの連携も必要なものですが、何でもできるわけではございませんけれども、加工してくださる方や販路の開拓といったところをつなぎ合わせていく取組が非常に大事だと思っています。

例えば、この事業で支援した中では、美郷町で「いらかぶ」というアブラナの仲間、カラシナを国産のマスタードみたいな感じで商品化して売り出したといった、その地域でしか取れないような資源を商品化していく。あと、えびの市では鹿がよく捕れるんですけれども、皮の加工をされている方もいらっしゃったり、ジビエジャーキーを作るお手伝いをしたりとか、中山間地域ですので、大きなビジネスとまではなかなか——そんなに大量に生産できるものではないんですけれども、個別の小さな商品化を進めていくことで、地域経済の循環につながるものと考えておりますことから、応援させていただいているところでございます。

○井上委員 移住を含めて考えると、移住でどこがいいかといったら、宮崎県だったら宮崎市になってしまうのかなと思ってしまいますけど、そういうことではなく、中山間地域に行っていただくということを考えると、やっぱり経営者としての感覚みたいなものも持っていたかかないといけない。それと商品化や販路というものをきちんとつなぐ。

コーディネーターが1人いらっしゃってセミナーは2回と書いてあるわけですが、多分、経営のセミナーもしないといけないので、経営のセミナーも別でやられていると。だから、その中身を充実したものにしていくということをど

こでするのか私も分かっていないんですが、やっぱりこの辺りは予算をきちんと獲得してでも、経営者的な感覚を持ってもらうことも含めた上でつくり上げていく。その商品にどれだけの価値があるのかどうかということはなかなか分かりづらいんですけど、ネットに載ってしまえばすぐ売れるということもあり得るわけですよ。だから、そういうことも含めて、この6次化されたものをどうしていくのか。そこは総合政策部ではないと言われればそれまでなんですけど、もうちょっと先を考えてやっていただきたい。

日之影町に若い人が移住してこられて、製品を作って、ネットに載せて販売しておられたりするんですけど、やっぱりそこをちゃんとつないでいかないと、商品化するだけでは駄目なので、商品化したものを販売ルートに乗せていくというところがないと、中山間地域で安心して生活できると言い切れるのかなと思うんです。

だから、予算を獲得してでもそのところを厚くしていくというか、皆さんにそういう感覚を持っていただくように仕上げるほうがいいのではないかなと思うんです。2つある事業を1つにしてしまうぐらいの気持ちでやったほうがいいのではないだろうか。成果があったということなので余計にそう申し上げるんですけど、その辺りはどうなんですか。これは、やっぱり事業として別に切っていないと駄目なのかどうか。

○川端中山間・地域政策課長 委員御指摘のそういう商品化などについては、非常に大事な視点だと思います。

私どもがやっている事業では、産業振興機構にコーディネーターを置いて、コーディネータ

一が中山間地域を回って、いろんな御用聞きをしながら、商品開発とか地域資源を活用しているビジネスの種を拾ってくるという取組をしております。

この産業振興機構は、商工観光労働部や産業政策課からもいろいろ事業をいただいております。6次化の商品開発とか販路開拓とかそういった事業について、別枠で事業予算を持っております。そういったところでさらに支援を深めていく取組として、私どものこの事業では、そういった方と、中山間地域で資源を活用したいという方をつなぐ役割をさせていただいております。実際の商品開発、販路開拓の部分については、庁内の各課の予算から事業で助成されているいろんな取組につながっている、そういった形になっております。

○井上委員 じゃあ、この2回のセミナーには、そんな人が来ていると理解していいんですか。

○川端中山間・地域政策課長 この2回のセミナーについては、日南市で、地域で働く方のキャリアの築き方というものと、もう一回は五ヶ瀬町で115名が参加して、フォレストピア最先端集落サミットということで、それぞれの地域でいろんな取組をしたい方向けのセミナーをやっています。

もちろん私どもは中山間地域・政策課ですので、中山間地域でセミナーをやらせていただく形なんですけれども、商品開発とかビジネスの部分に関しては、産業政策課がやっている事業とか商工観光労働部がやっている事業でもいろいろ取組がされておりますので、宮崎市内でいろいろビジネスに関するセミナーが行われているというふうに考えているところでございます。

○井上委員 分かりました。

○坂口委員 全体的にといいますか、令和元年度の決算なり成果なりを見た上で、令和3年度の予算編成に入っていく、その時点でのことですけど、今回のコロナ禍で随分状況が変わってきたのかなと思うんです。

そういう状況の中で、特に人づくりとかものづくりとか、それから人とか物の移動といったもの、これは大きいすごくアバウトな枠の中でなんですけど、そういう分野に限ったときに、例えば総合交通なんていうものは、鉄道をはじめフェリーなんかも、これから大変な投資をしていく中で、状況がすごく変わってきていると思うんです。

あるいは、前の決算とか成果を踏まえた時点、いわゆる1年前の予算編成時期と今とでは随分変わらざるを得ない点があるんじゃないかという気がするんです。だから、今後、事業を大きく見直していくということも、堂々と勇気を持ってやっていくことが必要になってきたのかなと。

それから、新たに鳴り物入りでスタートしたCOC+のポスト事業も、どういう人材を本県の現場は欲しがっているのかというところから積み上げていって、その人材をどう育てるかということでスタートしたけど、これもウイズコロナなのか、それともアフターコロナなのか、どちらかも分からない中でスタートしました。人づくりだから、そこを潰してはいけない、その芽を摘んではいけない、的確に育てていかないといけないという中で、大変難しいものを抱えながら、方向を大きく変える、あるいは微調整も含めてせざるを得ない状態にもう既になっていると思うんです。そして、残す時間は年度ももう半分しか残っていない。

総合政策部を中心に、予算を持つ総務部、あ

るいは教育委員会なり、そういった人づくりの初期の段階も含めて、認識を共有して行って、一つの大きな方向性を導き出すというような作業というものが——1年前と随分状況が変わっているんじゃないかと思うんです。本当にアウトな質問ですが、そこらに対して今の時点でどう判断されているか、なかなか難しいとは思いますが、部長は何らかの問題を感じておられますか。

○渡邊総合政策部長 坂口委員がおっしゃいましたとおり、令和2年度の予算組みをした1年前には、まさかこういうコロナというものが発生するとは、全く予想もしていなかったところでもあります。

そういう中で、特に今年4月、5月あたりに、コロナに関して、経済対策そして感染防止を図るべく経済対応方針を至急まとめて、それに国からも交付金など多額の財源も参りましたので、そういったことを踏まえて、そのような的確な対応を進めてきたところでございます。

そういう中で、昨年、長期ビジョンを踏まえた新しいアクションプランをつくったところですが、その中では大きな柱として、「人づくり」「くらしづくり」「産業づくり」という3本柱で進めてきているところです。それに新しくコロナからの再生復興というものが入ってくるとは思いますし、それについては、キーワードとして地方回帰とデジタルシフトというのが出てくると思いますので、そういったことも踏まえて、これは令和3年度に向けての予算編成とも絡んでくるところではありますけれども、令和3年度のことも見据えつつ、今年5月につくった経済対応方針とも連携した上で、上手に将来を見据えながら進めていかなければならないと

考えております。非常に試行錯誤しながらの進め方にはなりますけれども、委員から御指摘のあったようなことを踏まえて、しっかり対応していきたいと思っております。

○坂口委員 なかなか難しいと思うんですけれども、まず1年前ぐらいからの概算要求に向けての作業の時点、それから県の2月議会に向けての11月あたりからの次年度予算関連の時点では、基本的にゼロシーリングでしたよね。ということは、これまでの事業とか予算を基本的には尊重しながら、それまでの社会の在り方というものについて、人づくりだったり、人の移動だったり、ものづくりということで、今までの考え方をおおよそ踏襲した上での予算編成の中で、突発的なコロナが起こった。

国としては、緊急経済対策などの対処療法で対応してきていますが、これはこれで今後も絶対に続けていかないといけないことだと思うんです。それと同時に、ウイズコロナとか、あるいはコロナに勝って、また再会しましょうと、ソーシャルディスタンスが最終目的じゃない、元に戻るんだということに向けてかなり努力をされている。

そこを見据えて、令和2年度予算は、令和3年度の当初予算に軟着陸をできるような予算にかじ切りをしていかないといけないのではないかという気がするんです。そんな中で、今年がたまたま長期計画、中期計画のスタートの年だったりして、それも含めるとやっぱり令和3年度予算というのは難しい。でも、やっぱりより精度の高い、どういう社会になっていくんだということを見据えて、そこも当初予算に——木に竹を接いだってつながらないと思うんです。やっぱり木には木の枝を接がないと。そういう軟着

陸をするような考え方というものをみんなでもとめていく作業が待っているんじゃないかという気がします。これについては、誰も正解は分からないけれども、正解を出さなくてははいけない。難しいでしょうけど、当然考えておられると思うんですが、そのところを強く認識されて、何らかの対応をしてほしいなという気がします。

○渡邊総合政策部長 毎年、翌年度の予算をつくる上で、予算編成方針、そして重点施策というものをつくってきております。先ほどお答えしたと重複しますけれども、やはり今まで予想もできなかったコロナということが入ってまいりますので、コロナからの再生復興というものは、今までにない新しい柱になるのではないかと考えております。

それを踏まえた上で、本県は人口減少対策を一丁目一番地ということで新しいアクションプランで打ち出しておりますので、そういう従来の課題にもしっかりと取り組みつつ、新しいウィズコロナ、ポストコロナについてもうまく融合させた形で、これから重点施策などを全庁的に練り上げていく時期になってきておりますので、その辺をしっかりと検討して盛り込んでまいりたいと思っております。

○坂口委員 今、テレワークだ、やれ地方に移住だと、今後そういう時代になるんだと言われるけど、本当にそうかなと。仕事が田舎でもできるよと、コロナの心配もないよというだけで、そうなるのかなと。何だかんだ言っても大学は東京とか、文化あるいは娯楽、全てやっぱり都市部なんですよね。もし、強力なワクチンができたり、コロナの心配がなくなったときに、今のままの条件でやっぱり宮崎暮らしがいいとい

うことで家族そろって本当に来るのかどうか。定住してくれるのか。その方向性を出したら、定住させるためにはお医者さんも必要です。文化ホールも必要です。一流の、高レベルで自分の趣味を満足させてくれるような様々なものも必要です。本当にそれを目指すならば、そういった環境整備も必要になっていくわけです。

一時の感情的なものに左右されてやったら、人を不幸にさせてしまうんです。田舎に来て、やっぱり子育てがここでは満足できないとか、趣味が生かせないとなったときに東京へ帰ろうとなったり。子供たちの塾一つとってもそうですよね。だから、そこら辺をしっかりと見据えた上で方向性を出して、この人たちがコロナを避けて田舎に来て、定住してもらうとすれば、その次に何を欲しがると、もうそこに向けた方向性を出していかないと駄目だと思うんです。先ほど、中期計画とか長期計画についてもしっかりと検証して、見直すべきは見直してと言ったのはそこなんです。今年組んでいる予算や事業についても、勇気を持って大胆に見直したり組み替えたりする。結果的にそれができなくても、考えとしてはそのところを検証していかないといけないのではないかなという気がするものですから。これは要望です。

○来住委員 産業政策課ですけど、本来、予算の段階でもっと勉強したり質疑したりすべきことだったんですが、報告書の34ページに、みやぎ地域活性化雇用創造プロジェクト推進というのがあります。

これで、大きく3つ、企業の採用力向上の支援、これは20企業、それから生産性向上の支援と産業人財育成支援があるんですが、3つ事業が出ていて、総括として35ページの②では109人

の正規雇用が創出されたとなっているんですけど、この3つの事業の内容をもう少し具体的に知りたいのと、それから109名というのは、この3つの事業全体で109人増えたのか。採用力向上支援の20企業の中で増えたのかなと思うんですが、そこら辺をもう少し詳しく教えてください。

○甲斐産業政策課長 このみやざき地域活性化雇用創造プロジェクトというのは、厚生労働省の事業でございます、競争的資金ということで、全国の中でいい企画ということで採択いただいたものでございます。

これは総合政策部だけではなく、農政水産部や商工観光労働部の事業も当課が統括してまとめてやっております、その成果が全部で109名となっております。

報告書には、当課でやっているものを掲載しておりますけれども、まず一番上の採用力向上支援というのは、手挙げ方式で、うちでぜひ採用力を上げたいという企業さんを募集しまして、その企業さんに、例えば福利厚生をもう少しこういうふうにしたほうがいいですよとか、企業の情報はこういうふうに発信したほうがいいですよといった支援を個別にしまして、一応目標としては20社の合計で148名を雇用したいということで、うまくいったところ、いかなかったところを合わせまして、実績としては全部で123名が雇用されております。

次の生産性向上支援は、生産性の向上を目指すということで、企業に今回お願いをしまして、作業工程の見直しをしていただいております。例えば、農産物の加工現場で、物を加工機械のところに持っていく道筋がちょっと長いので、配置を変えてその距離が縮まることで、1回当たりは非常に短い差なんですけれども、年間を

通すと結構な量に積み上がっていくというような、そういう細かい工程を全部見直すことで生産性の向上を図っております。企業によっては1年間押しなべると1～2人がまた別の作業に当たれるというような、生産性の向上が図られたというところもございます。

それから、3つ目の産業人財育成支援は、県がやっておりますひなたMBAの事業でございます、例えば若手から中堅、そして経営者層、それぞれに合ったいろいろな勉強会を開催しております。それに参加いただいて、修了した方がこの数でして、この中には民間が実施しているものを県と一体的にやろうということでプログラムに入っていたいただいたものも含んでおりまして、これだけの数の参加をいただいているところでございます。これは、全体で雇用を創出していくということで、平成31年から来年度までの事業となっております、総額7億6,900万円の事業費ということで国の採択をいただいております、最終的には515名の雇用創出を目指して取り組んでいるところでございます。段階的に雇用者数を上げていこうということで、初年度は109名でしたので、また今年度、来年度、頑張っていきたいと考えております。

○来住委員 そうすると、来年度も今説明された3つの事業と同じ内容ということになるのでしょうか。

○甲斐産業政策課長 中身は当然見直しながらやっていきますけれども、大筋はこの流れでやっていきたいと考えています。

○来住委員 この事業と直接関係ないんですけど、商工観光労働部かもしれないんですが、産業人材育成という観点から見たときによく聞くのは、大工さんとか左官さんとかは、昔は

親方がいて、弟子として入って、そして師匠から独立して自ら棟梁になっていくというパターンが多かった。今は、昔みたいな徒弟制度はかなり厳しい状況ですから、そうすると数年後には職人さんがいなくなるんじゃないかという話がありますよね。また、私の家の周りにも大工さんが大分いたんだけど、最近、大工さんがいなくなったりしているんです。

そういう技術者の育成、この点は直接皆さんが担当ではないのかもしれませんが、その辺の状況はどうなんでしょうか。

○甲斐産業政策課長 職人さんということになると、直接は県土整備部や商工観光労働部とか、いろいろあると思うんですけども、先ほどの坂口委員の御質問への回答と重なるかもしれませんが、やはりこれから経営者の意識改革というのは非常に大事であると考えております。ウイズコロナ、ポストコロナ、また人口減少、いろんな問題がある中で、経営者が自分の企業をどう残していくか。そういった職人さんがいないことに関しては、例えば、今までは同一町内でやっていたのをもう少し広域で受注するようにしようとか、もしくは新築は無理でもリノベーション需要を自分たちで開拓していこうとか、そういった新しい時代に合ったビジネスモデルをつくっていく経営者が生まれないと、事業の支援だけではなかなか厳しいのかなと感じているところでございまして、我々は、人材育成という意味では、そういう経営者層の育成について、これからも大事なテーマとしてやっていきたいと考えております。

○来住委員 最後、要望になりますけど、この前、椎葉村でベトナムの若者が亡くなりましたが、やっぱり肉体的労働をする方々を外国に頼

らないといけないということが実際に起こっている。そういう意味でも、やっぱり今後の先のことを考えて人材を育てていくことは非常に重要で、大工さんや左官さんは一人親方みたいな、非常に規模としては小さいわけで、そこには一定の公的な支援とかがどうしても必要なのかなと思ったりするんです。ぜひ今後も考えていただきたいという要望ですけど、お願いしたいと思えます。

○川端中山間・地域政策課長 私は昨年まで雇用労働政策課長をしておりましたので、僭越ながらお答えさせていただきます。

左官や大工といった技能系の人材につきましては、認定職業訓練校というところで育成をしております。国庫補助金等を投入しながら育成させていただいております。

ただ、いわゆる3Kと言われる職種でもありますことから、委員がおっしゃるとおり、最近ではなかなかそういった技能系の職種に入職される方が少なくなっているのが現状でございまして、事業者の方も担い手の確保について非常に悩まれているところでございます。県でもそういった応援をさせていただきながら、人材育成に努めているところでございます。

○野崎主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって第1班の審査を終了いたします。午後1時再開でお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

これより生活・協働・男女参画課、みやざき文化振興課、国民文化祭・障害者芸術文化祭課、人権同和对策課、情報政策課、国民スポーツ大会準備課の審査を行います。

令和元年度決算について、各課の説明を求めます。

○山崎生活・協働・男女参画課長 生活・協働・男女参画課の決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から7段目、生活・協働・男女参画課の欄を御覧ください。予算額4億2,810万6,000円に対しまして、支出済額4億2,160万109円、不用額650万5,891円、執行率は98.5%であります。

次に、20ページをお開きください。

20ページから24ページまでが当課の決算事項別明細となっております。このうち、(目)の不用額が100万円以上のもの2件について御説明いたします。

23ページをお開きください。

(目) 県民生活費の不用額が406万6,585円となっておりますが、このうち主なものは、下から2行目の負担金・補助及び交付金196万1,297円であります。これは、消費者行政強化に係る市町村への補助金について、事業費の確定に伴い減額が生じたことなどによる執行残であります。

次に24ページを御覧ください。

(目) 児童福祉総務費の不用額が128万6,087円となっておりますが、このうち主なものは、下から3行目の委託料85万7,644円であります。これは、主に性暴力被害者支援センターの運営業務委託の執行残であります。内容としまして

は、身体的被害に対する医療支援の経費を計上してはいましたが、該当案件がなかったことなどにより、執行残が生じたものであります。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の38ページをお開きください。

人づくり、3の(1)男女共同参画社会の推進であります。

主な事業の1つ目、男女共同参画センター管理運営委託としまして、推進拠点であります当センターの運営を指定管理者に委託し、県民への啓発や相談事業等に取り組みました。

次に、2つ目のみやざき女性の活躍強化としまして、国の交付金を活用し、企業や関係団体、行政が一体となって設立されたみやざき女性の活躍推進会議が行う、女性の多様な働き方を進めるための講演会や研修会の開催支援などに取り組みました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現や女性の活躍に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

40ページをお開きください。

(2)のNPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてであります。

1つ目の協働によるひなたづくり支援としまして、県との協働事業の提案を公募し、NPO等多様な主体との協働を推進しました。昨年度は、6件の応募の中から、NPOと企業が連携したこども宅食に関する支援事業など、3件を採択しました。

次に、2つ目のみやざきNPO・協働支援センターとしまして、協働の推進やNPO運営等の支援拠点であります当センターにおきまして、活動支援スペースの提供や研修の開催、NPOの設立や運営等の相談に対する対応などを行いました。

今後とも、多様な主体による社会貢献活動を促進するため、相談や研修、情報提供等の充実を図ってまいりたいと考えております。

42ページをお開きください。

くらしづくり、1の(1)安心して快適な生活環境の確保のうち消費者行政であります。

1つ目の消費者行政活性化としまして、国の交付金を活用し、メディア等による広報・啓発や、市町村が行う相談・啓発事業に対し、補助金の交付により支援を行いました。

2つ目の消費生活相談員等設置としまして、消費生活に関する相談員を配置し、県民からの多様な相談に対しまして、適切な助言等に努めたところです。

今後とも、県民が安心して消費生活を営むことができるよう、市町村と連携して相談体制の強化及び啓発事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

44ページをお開きください。

2の(1)安全で安心なまちづくりであります。

主な事業であります、宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり促進としまして、学校等へのアドバイザー派遣や県民のつどいの開催などにより、県民の防犯に対する意識啓発に取り組みました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、地域安全活動の活性化に取り組んで

まいりたいと考えております。

次の45ページを御覧ください。

(2)交通安全対策の推進であります。

主な事業であります、みんなで交通安全！啓発推進としまして、各季節ごとに行います交通安全運動期間を重点に、マスメディア等を活用した効果的な広報・啓発に取り組みました。今後とも、脇見・ぼんやり等の漫然運転の追放や高齢者の交通事故防止を基本に、県民への啓発等に取り組んでまいります。

主要施策の成果についての説明は以上です。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

生活・協働・男女参画課は以上であります。

○児玉みやざき文化振興課長 みやざき文化振興課の歳出決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から8段目、みやざき文化振興課の欄でございます。予算額64億1,419万8,000円、支出済額は64億311万8,716円、不用額は、右の1,107万9,284円となり、執行率は99.8%となっております。

続きまして、資料の25ページをお開きください。

当課の決算事項別明細書は、このページから28ページまでとなっておりますが、このうち目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

資料の27ページをお開きください。

(目)計画調査費につきましては、不用額が193万2,644円となっております。このうち主なものとしましては、下から3行目の委託料の不用

額159万2,343円であります。これは、主に文化力充実強化事業——これは、県内の文化団体の講演活動等を支援するものですが、文化団体への助成に係る実績が見込みを下回ったことによる委託料の執行残であります。

続きまして、28ページを御覧ください。

(目) 事務局費につきましては、不用額が856万3,754円となっておりますが、このうち主なものとしましては、下から2行目の扶助費の不用額540万5,000円であります。これは、奨学のための給付金の不用額であります。この給付金は、授業料以外の教育費に充てるため、生活保護及び市町村民税所得割が非課税の世帯に対して給付するものでありますが、実績が当初の見込みを下回ったことによる執行残であります。

決算事項の説明は以上であります。

次に、令和元年度の主要施策の成果について御説明いたします。

令和元年度主要施策の成果に関する報告書の46ページをお開きください。

未来を担う人財が育つ社会の(1)教育を支える体制や環境の整備・充実であります。

この下の表の主な事業及び実績であります。まず、私立学校振興費補助金は、私立学校の教育の振興と経営の安定化、また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高・中・小学校の計24校に対しまして、人件費等の経常的経費の一部を補助したものであります。

次に、一番下の私立高等学校等就学支援金は、保護者の授業料負担の軽減を図るため、世帯の収入状況に応じて支援金を交付したものであります。

続きまして、47ページを御覧ください。

上から2つ目の奨学のための給付金は、先ほ

どの説明と重複いたしますが、生活保護及び市町村民税所得割が非課税の世帯に対しまして、授業料以外の教育費として給付金を支給するものであります。

これらの事業によりまして、保護者の経済的負担の軽減や学校教育環境の充実、教育活動の充実等を図ったところでありますが、今後も、引き続きこれらに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、48ページをお開きください。

文化・スポーツに親しむ社会の(1)文化の振興であります。

下の表の主な事業及び実績であります。宮崎国際音楽祭開催につきましては、これまでの伝統を承継しつつ、一方で、一人でも多くの方々に音楽祭を身近に親しんでもらうため、平成28年度から取り組んでおります500円コンサートなどの3つの企画を継続しまして、来場者数は過去3番目となる1万9,518人となりました。また、併せて次年度第25回音楽祭の準備を図ったところであります。

次に、その下の県立芸術劇場管理運営委託につきましては、同劇場の維持管理やホール及び練習室の貸館事業を行ったところであり、年間利用者は24万1,888人でありました。

次に、49ページを御覧ください。

一番上の県立芸術劇場大規模改修につきましては、施設の老朽化に伴い、安全面や緊急性、修繕内容等を検討の上、計画的に実施しているところでありまして、令和元年度は、空調設備や中央監視設備の改修、パイプオルガンオーバーホールなどを行ったものであります。

次に、一番下の文化力充実強化であります。

この事業は、文化団体の日頃の研さんの成果

を発表する県民芸術祭や、団体の活動を高めるような創造性やチャレンジ性のある取組に対し支援を行ったものであります。

50ページをお開きください。

「アーツカウンシルみやぎき」設置につきましては、昨年6月、県芸術文化協会内にアーツカウンシルみやぎきを設置しまして、文化芸術の専門家であるプログラムディレクターとプログラムオフィサー各1名を配置しました。

県内文化団体の文化芸術活動に対するアドバイスや文化活動を支える人材育成研修であるアートマネジメント講座の開催などを行いました。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関してですが、特に報告すべき事項はございません。

みやぎき文化振興課の説明は以上であります。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 国民文化祭・障害者芸術文化祭課の令和元年度予算に係る決算の状況等について、御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から9段目の国民文化祭・障害者芸術文化祭課の欄でございまして、一般会計の決算額は、予算額4億358万6,000円に対しまして、支出済額4億39万2,011円、不用額は319万3,989円、執行率は99.2%となっております。

次に、29ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細であります、(目)の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

上から7行目の(目)計画調査費であります、不用額134万5,425円でございます。これは、国民文化祭開催準備事業の事務費に執行残が生

じたものであります。

主なものを申し上げますと、下から7行目の旅費92万9,564円は、国文祭・芸文祭にいがた大会の引き継ぎに係る旅費が見込みを下回ったことや、1月から3月に予定しておりました県外出張につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い出張を控えたことによる執行残であります。

次に、令和元年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の52ページをお開きください。

人づくりの(1)文化の振興についてであります。

まず、国民文化祭開催準備事業であります、国民文化祭の2020年本県開催に向け、開閉会式や各プログラムに係る実施計画を策定するとともに、プレイベントの開催、市町村巡回広報、公式イメージソングを活用した広報活動等に取り組み、大会の機運醸成を図ったところでございます。

このほか、おもてなし事業として、トラベルセンター開設に向けた準備、大会ボランティアの募集、令和元年度開催のにいがた大会に参加する団体への補助を行ったところでございます。

また、市町村実行委員会に対しましては、実施準備経費の財政支援を行うとともに、各市町村を訪問するなどして、協議・助言等の細かい対応を行ったところでございます。

次に、全国障害者芸術・文化祭開催準備事業につきましては、実施計画の策定やプレイベントの実施など開催準備を進めるとともに、障がい者芸術文化支援センターを令和元年6月1日に設置し、相談支援・人材の育成、関係者のネッ

トワークづくり、活動への参加機会の提供及び情報収集・発信等、芸術文化活動に取り組む障がい者や家族等関係者の支援を行ったところでございます。

国文祭・芸文祭につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、来年7月から10月に延期となりましたが、本大会に向け、プログラムの見直し、機運の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、54ページをお開きください。

産業づくりの(1)観光の振興についてであります。

まず、「神話の源流みやざき」ブランド定着事業では、首都圏や関西、福岡の大学と連携した神話や神楽などの講座や、都心で働く女性等をターゲットにした神話旅トークイベントを開催したほか、地域版パンフレット(延岡編)の作成などを行ったところであります。

次に、みやざきの「宝」を世界ブランドへ！神楽の魅力発信推進事業では、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた情報発信として、県外でシンポジウムや神楽公演を開催するとともに、その下の「神話の源流～はじまりの物語」魅力発信映像制作事業では、映画監督の河瀬直美氏によるプロモーション映像「美しき日本宮崎」の総集編を国文祭・芸文祭での活用を念頭に入れて制作し、ユーチューブでも配信しているところであります。

また、55ページの東京オリパラ開会式・文化プログラム等対策事業では、国立能楽堂での神楽公演や神楽公演における外国人向け英語字幕の表示などを行ったところであります。

さらに、ひむかを学ぶ「神話のふるさとみやざき」推進事業では、神話のふるさと県民大学

と題して、県民の皆様には神話や伝承、神楽などをより深く知っていただく講座や、小中高校等への出前授業を実施したところであります。

こうした様々な取組によりまして、県外では、神話の源流みやざきのブランドイメージが浸透するとともに、県内においては、神話や神楽などのみやざきの宝について、県民の皆様の高い関心が確保できたものと考えております。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべきことはございません。

国民文化祭・障害者芸術文化祭課は以上であります。

○後藤人権同和対策課長 人権同和対策課の決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から10段目、人権同和対策課の欄を御覧ください。予算額1億2,275万4,000円に対しまして、支出済額1億2,180万7,977円で、不用額は94万6,023円、執行率は99.2%となっております。

次に、31ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、31ページから32ページのとおりであります。なお、(目)の不用額が100万円以上、または執行率が90%未満のものはございません。

決算事項の説明については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の57ページをお開きください。

人づくりの3の(3)人権意識の高揚と差別意識の解消についてであります。

主な事業の1つ目、一人ひとりが考える人権が尊重されるみやざきづくり推進につきましては、8月の人権啓発強調月間及び12月の人権週間において、子どもたちを対象とした夏休みふれあい映画祭の開催や、テレビCMの放送、イオンモールでの街頭啓発など、様々な啓発活動を集中的に行いました。また、人権に関する作品募集や、各種啓発資料の作成配布のほか、スポーツ組織等と連携した人権啓発活動に取り組みました。

次に、みんなでつくる「一人ひとりが尊重し合うみやざき」人権啓発につきましては、大学やNPO・企業等と連携し、それぞれの特色を生かした啓発活動を行うとともに、ジンケンジャーを派遣して子供向けの啓発を行いました。

58ページを御覧ください。

宮崎県人権啓発センターにつきましては、人権担当者講座や県民人権講座などの各種講座を開催し、人権教育・啓発のリーダーとなる人材の育成を図りました。また、啓発研修講師の派遣や研修用DVD等の貸出しにより、民間企業等が自主的に行う啓発・研修等の支援に努めたところでもあります。

これらの事業により、人権を尊重する機運の醸成を図るとともに、職場や地域などあらゆる場において、人権教育・啓発の取組が促進されるよう努めたところでもあります。

今後とも、一人ひとりが尊重され、誰もが持てる力を発揮し、生き生きと活躍できる社会の実現を目指して、県民の人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果については、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、報告すべき事項はございません。

人権同和対策課は以上でございます。

○鎌田情報政策課長 情報政策課の令和元年度決算について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

一番下から5段目、情報政策課の欄ですが、予算額12億8,137万7,000円に対しまして、支出済額11億2,415万4,632円、翌年度繰越額1億3,546万4,000円、不用額2,175万8,368円で、執行率は87.7%となりますが、翌年度の繰越額を含めると98.3%となります。

次に、33ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、33ページから34ページまででございます。このうち、(目)の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、(目)企画総務費であります。不用額が325万4,076円であります。この不用額の主なものは、まず、下から5行目の役務費68万2,689円ですが、これは、主に人事異動等に伴い、年度末に行います各所属の県庁LAN設備の移設が見込みよりも少なかったことなどによるものであります。

次に、その2つ下の使用料及び賃借料117万3,581円ですが、これは、主に外部のデータセンター内のサーバラック賃借料が、見込みよりも少なかったことなどによるものであります。

次ページをお開きください。

(目)計画調査費であります。不用額は1,850万4,292円で、執行率は87.6%となっております。この不用額の主なものは、まず、下から4行目の委託料510万3円ですが、これは、県と市町村等が利用するネットワークにつきまして、

災害等により障害が発生した場合の復旧費用として予算を確保しておりましたが、それが不要であったことなどによるものであります。

次に、その2つ下の負担金・補助及び交付金1,323万8,000円ではありますが、これは、携帯電話等エリア整備事業における国庫補助金の額の確定による執行残であります。

続きまして、令和元年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の60ページをお開きください。

1、安心して生活できる社会の(3)ICTの利活用及び情報通信基盤の充実についてであります。

携帯電話等エリア整備であります。これは、携帯電話のサービスが提供されていない地域において、鉄塔や無線設備等の携帯電話基地局を整備する市町村に対し補助を行うもので、これにより、住民生活の利便性向上に加え、防災・救急面での不安の解消を図るものであります。

令和元年度は、西都市3地区、西米良村1地区を対象に事業を実施しまして、計17世帯のサービス未提供地域の解消が図られたところであります。

続いて、61ページを御覧ください。

創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会の(1)商業・サービス業の振興についてであります。

みやざきICT活用促進・人材育成であります。これは、県庁の業務を題材にしたRPA等の導入手法の研究や効果検証を行うとともに、その成果を県内企業等と情報共有し、人材育成を図るものであります。

RPAとは、一番下の米印にありますとおり、

データ入力などの単純作業を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化することです。

令和元年度は、庁内の4業務について、RPAの導入検証を行い、業務時間の削減効果が得られたところであります。

この検証結果を踏まえ、産学官による研究会や県内企業等を対象としたフォーラムを開催しまして、企業活動等におけるICT活用の促進を図ったところであります。

以上が、主要施策の成果についてであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

情報政策課の説明は以上であります。

○井上国民スポーツ大会準備課長 国民スポーツ大会準備課でございます。

国民スポーツ大会準備課の令和元年度予算に係る決算の状況等について御説明いたします。

お手元の令和元年度決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

下から4段目の国民スポーツ大会準備課でございます。

一般会計の決算額は、予算額5億4,540万1,000円に対しまして、支出済額4億5,701万6,441円、翌年度繰越額8,434万3,000円、不用額は404万1,559円、執行率は83.8%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると99.3%となっております。

次に、35ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、35ページから37ページに掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

36ページを御覧ください。

上から1行目の(目)計画調査費であります。不用額は399万8,877円であります。この不用額のうち主なものとしましては、下から4行目の使用料及び賃借料214万9,843円でございますが、これは、国民スポーツ大会の開催準備及び県有体育施設整備の埋蔵文化財発掘調査に係る事務費の執行残であります。

決算事項の説明については以上であります。

次に、令和元年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の62ページをお願いいたします。

人づくりの(2)スポーツの推進についてであります。

まず、国民スポーツ大会開催準備であります。第81回国民スポーツ大会に向け、県準備委員会において、総会、常任委員会、専門委員会等を開催しまして、競技会場となる市町村の選定や、広報活動、競技役員等の養成等、大会開催に必要な準備に取り組んだところであります。そのうち、会場地選定につきましては、正式競技・特別競技の約7割について、県準備委員会として決定したところであります。

また、広報活動としましては、大会の愛称・スローガンについて一般公募を行い決定しましたほか、イベントや大型商業施設などにおきまして、大会の周知を図るための広報活動を実施したところであります。

競技役員養成を行う競技団体の補助につきましては、資格取得では18団体187人、維持向上では15団体154人が、本補助制度を活用して講習会等を受講したところであります。

次に、63ページを御覧ください。

県有体育施設整備であります。陸上競技場、

体育館、プールの県有主要3施設につきまして、関係市や競技団体と意見交換を行いながら、基本設計やPFI事業実施方針の策定などを進めたところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、報告すべき事項はございません。

国民スポーツ大会準備課は以上であります。

○野崎主査 説明が終了しましたが、委員の皆様方から質疑はございませんか。

○来住委員 みやざき文化振興課なんです。46ページに私立高等学校等の授業料の減免補助金、その下には私立高等学校の就学支援金、そして、次のページに私立中学校等修学支援実証事業費補助金とありますが、このうち2つは私立高等学校の就学支援、それから、もう1つは中学校の修学支援だと思います。これは、生活保護世帯などの子供さんの授業料の免除なのかなと思ったんですけども、私立高等学校等授業料減免補助金は、予算額が2,540万2,000円なんです。この具体的な減免の要件というのはどうなっているのかというのが1つ。それから、減免される金額は一律なのか、それとも、例えば2割減免とか3割減免とかというのがあるのかどうか。まずそこを詳しく教えていただきたい。

○兒玉みやざき文化振興課長 まず、46ページの一番下の私立高等学校等就学支援金は、国の制度でございます。教育の無償化を国が推進しておりますが、こちらで授業料相当額を保護者世帯に支援しまして、授業料の負担軽減を図るというものになっております。こちらにつきましては、ある程度の所得制限をしまして、家計的にかなり低所得の世帯については、支援額を

さらに増額するというシステムになっておりません。金額に差はありますけれども、在籍される生徒の9割近くがこの支援金の支援対象となっております。

次の47ページの私立中学校等就学支援実証事業費補助金につきましては、先ほどの支援金は私立高校が対象なんですけれども、こちらは私立中学校等について、実証実験という形で、同じように支援をするものです。ただし、こちらについては要件が厳しくなっておりまして、例えば、標準的な世帯でも、世帯年収が400万円未満ですとか、資産の関係を調べるとか、かなり条件的には厳しくなっております。こちらも授業料相当額を支援するという形になっておりますが、高校に比べて支援額は低くなっている状況であります。

この2つが授業料を支援するものなんですけれども、46ページの私立高等学校等授業料減免補助金のほうは、その下の就学支援金で授業料が無料になる方もいらっしゃるんですが、この国の制度も授業料の支援金の上限がございまして、学校によっては、その上限額よりも高い授業料のところもございまして、その差、数百円とか数千円程度なんですけれども、学校が独自に生活保護世帯ですとか、低所得者世帯について、残りの授業料も無料にしましょうとか、そういう取組をした場合には、県のほうでその一部を支援するというものになります。

○来住委員 下から2番目の私立高等学校等の授業料減免補助金は、親御さんの申請が必要なんですか。

○兒玉みやざき文化振興課長 まず、一番下の就学支援金ですけれども、こちらの授業料の助成については、保護者の方が申請をしまして、

学校がそれをまとめて県のほうに申請していただく形になっております。その上の授業料減免補助金は、学校の制度として、学校とその保護者の方々に授業料の差額についても支援する場合などに、県が学校側に支援をする形になっております。

○来住委員 次に、生活・協働・男女参画課になるのかなと思うんですけど、決算とは直接関係ないかもしれないんですが、御承知のとおり、杉田衆議院議員が性暴力の被害者を蔑視した発言が今問題になっているんですけど、この性暴力の被害については、今国際的にかかなり大きな運動にもなっていて、性的な被害を受けた方々が勇気を出して告発していると。その根絶のための運動に立ち上がって、日本においても、フラワーデモが行われたりしているんですけど、この性暴力被害の相談体制というのはどうなっているのかがちょっと気になるんですが、どの課が担当になるんでしょうか。

○山崎生活・協働・男女参画課長 委員からお話のありました性暴力に対する被害者の支援につきましては、当課のほうで相談窓口を設けております。具体的には、性暴力被害者支援センター、さぼーとねっと宮崎という愛称なんですけれども、こちらは平成28年7月に設置しております。性暴力の被害者につきましては、よく言われますように、相談をすることによって何回も同じことを繰り返し説明しなければいけない、いわゆる2次被害を被る可能性が非常に高いということで、できるだけそれらを解消するために、ワンストップで相談を受け付けましょうということで設置したものでございます。

その他、相談でありますとか、相談者の御希望に応じまして、例えば病院への付き添いや警

察につなぐなど、相談以外の取組についても一緒にやっているところがございます。

○来住委員 相談者にしてみれば、そのセンターを知らなくて、例えば、市町村の窓口に行かれるとか、あるいは警察に行くとか、弁護士のところに行くとかいろいろケースがあるかと思うんですけど、いずれにしても、そういうところとちゃんと連携されていて、皆さんのところである程度全体の把握ができるような体制になっているのでしょうか。

○山崎生活・協働・男女参画課長 センターを設けた際に、今、委員のおっしゃられた関係機関との連携ということで、警察とかその他関係機関を含めまして、情報共有できる協議会を立ち上げております。毎年開催しているわけではないんですけども、必要に応じて、そういった会議でお互いに情報共有を図ったり、意見交換をしたりと、そういう取組をしているところでございます。

○来住委員 最後の質問ですけど、平成28年に設置されたということですが、実際に性被害がいろいろあると思うんですけども、性に関わる被害の相談の実数とかが分かれば教えていただきたいと思います。

○山崎生活・協働・男女参画課長 相談の実績でございますけれども、年度別で申し上げますと、平成28年度は年度途中でございまして、相談件数としましては15件、それから、平成29年度が109件、平成30年度が86件、令和元年度が119件となっております。

私どもとしまして、せっかくセンターを設置したものですから、できるだけ被害者が漏れないようにということで、リーフレットやカードを作ったりして、そういったものをいろんな

ところに配置して周知・啓発をしているところでございます。なるべく被害に遭われた方、特に性暴力につきましては、よく言われるように魂の殺人ということで、被害を受けられた方は身体的にも肉体的にも非常にダメージが大きいということで、少しでもそういった方が気軽に、そして、間違いなく相談ができるような形で努めてまいりたいと考えております。

○来住委員 多分、実際には訴えることのできない方々のほうがかなりたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんです。勇気を持ってセンターや警察を訪ねる方々以外にも、心の中にしまっておられる人たちもいらっしゃると思いますので、ぜひ大いにもっと県民にPRしていただいて、みんなが相談に、寺子屋になるように頑張ってもらいたいと思います。

○佐藤委員 来住委員が先ほど言われたみやざき文化振興課の人づくりのところで教えていただきたいんですが、施策の目標として、教職員が自己研さんにより資質能力の向上を図り、学校の教育力を高めるとありますけれども、これは、私立学校ということですか、それとも、県内全域の学校を指しているのでしょうか。

○兒玉みやざき文化振興課長 47ページの施策の成果の③に、私学団体が教職員を対象とした研修会を開催するなどという記載をしております。この報告書には載せておりませんが、私立団体を所管する私学振興会という団体がございまして、当課のほうで、その団体に研修費を補助しております。

そこで私学振興会が研修を行ったりですとか、研修会にそれぞれ小中学校や専修学校といった団体が属されておりますので、その団体の方々が研修する際の支援にも使っていただくという

形でして、そういうことで毎年研修を行いまし
て、教職員の資質の向上を図っていただいでお
ります。

○佐藤委員 県内全体の教職員なのか、私学に
限定しているのかを教えてください。

○兒玉みやざき文化振興課長 失礼いたしまし
た。当課は、私立学校のみ在所管となっておりますので、対象は私立学校となっております。

○佐藤委員 分かりました。総合政策部として
は私立学校ということでありませけれども、こ
のことによって、県立学校の生徒数が——この
施策の成果等の④にも少子化の進行とありますが、私は西臼杵ですけれども、高千穂高校への
生徒の進学が地域では5割ぐらいなんです。特
に、五ヶ瀬町からの生徒の入学は1名だったと
いうことで、非常に心配されているんです。そ
の原因をいろいろ見ると、以前は私立学校の授
業料が県立学校に比べて高かったけれども、そ
れが同じようなレベルになり、私立学校に行く
生徒が増えたと。特に五ヶ瀬町は、宮崎市と
かにどんどん行っているというような状況があ
るんですけれども、今起きている状況について
は、どのようにお考えなんでしょうか。

○兒玉みやざき文化振興課長 先ほどの委員の
御指摘のとおり、少子化が進んでおまして、
今年の中学校の卒業生がもう1万100名ぐら
いだったと聞いております。来年度は1万人を割
り込むのではないかと聞いておまして、それ
からまた1万人前後で推移はしていくようす
けれども、少子化は必ず進んでいく状況にご
ざいます。公立、私立ともに少子化が進展する中
で、生徒の確保も当然なんですけれども、その
中でどういった教育をしていくかというのは、
公立、私立問わず重大な課題となっております。

そういう中で、先ほど、私立の授業料が補助
によって比較的安くなったというお話がありま
したが、先ほど申し上げましたように、教育の
無償化ということで、国全体として教育の機会
を充実させようという政策がありますので、生
徒さんや保護者の方々が、公立、私立どちらを
選ばれるかは自由かと思うんですけれども、私
学では特色ある教育、公立にはない例えば看護
科ですとか調理科、美容系の学科とか、そうい
った特色ある学科を設けていらっしゃいます。

そういった学科を設けて生徒の確保に努めて、
経営の安定といいますか、経営の継続化に努め
られているところでございますので、当課とし
ては、そういった私学の振興について支援をし
てまいりたいと思っておりますけれども、県全体で教
育をどうしていくのかというところについては、
教育委員会とも定数の話も含めて、随時いろ
いろと協議をしておりますので、教育委員会とも
いろいろとお話をしながら、よりいい方向に進
めていきたいと考えております。

○佐藤委員 その意見交換の中で、県の教育委
員会はどのような考えなんでしょうか。実際、
県立高校への入学者は減少傾向で、私学はかな
り増えているという状況はもう明らかなんです。

○兒玉みやざき文化振興課長 生徒数の割合で
すけれども、おおむね卒業生の7対3という形
で、傾向はあまり変わってはいない状況です。
ただ、今年については、私立に入られた子供さ
んが若干多いかなという状況でございます。公
立につきましては、今後、その学校の体制をど
うされるのかというのは、教育委員会のほうで
検討されているかと思っておりますので、当課では、
定数のお話等を中心に教育委員会のほうと協議
をしているところでございます。

○佐藤委員 片方で力を入れていることが、片方の目標を妨げることにもなりかねないと思うんです。だからといって、これは国の政策だからということであろうと思いますが、実際に私学の入学者数は増え、県立高校の入学者数は減っているんです。そういうデータもお持ちだと思いますので、よく見ていただきたいんですが、この人づくりの施策の目標に、卒業者が地域社会、産業の活性化を支える社会を目指すところとありますけれども、その地域にある県立学校へ入学せずに、宮崎市にある私立高校に人を集めるようなことに力を入れられているとすれば、県の教育委員会も含めた教育の方針がどうなのかというところがあるんですけど、いかがでしょうか。

○渡久山総合政策課長 その問題につきましては、県全体に関わることになるかと思っておりますので、私のほうで答えさせていただきます。

県教育委員会のほうでも今、県立学校の再編整備方針の見直しと申しますか、そこをどうすべきかということを経期的な視点で検討されております。以前は4クラスが一つの目安ということで、学校に規模感を持って、規模感のある学校が配置されることが必要という方針の下で進めておりましたが、そこについては、今いろいろな意見が出てきております。

それと、今問題になっておりますように、高等学校の無償化という問題が、10年近く前から出てきておまして、そのときに県立学校と私立学校の魅力づくりという面で、県立学校もしっかり魅力をつくっていく、そこに生徒を引きつける魅力がやはり必要ということで、様々な学校改革を進めてきていると承知しております。

そういう中で、今、教育委員会のほうで進め

ているのは、経済的な面では全く同じ立ち位置になったわけですから、いかに学校の魅力を高めていくかということに傾注しています。そういう中で、例えば飯野高校では、県外からも人を入れながら、地域に根差した教育をして、地元に残っていく学校づくりをしようとしている。詳しいことは私も把握しておりませんが、恐らく高千穂高校、あるいはそのほかの生徒さんが少なくなっている学校も懸命の努力をしていると思います。

そういう中で、地域に生徒さんが残ってもらえるような、しっかりとした学校の魅力を発信していく、そういう努力を続けていくことが必要であろうかと考えております。

○佐藤委員 やはりバランスが大事だと思うんです。国の方針があるけれども、それをそのままやることによって、結果的に地域にある学校が衰退していく。それをよく見てみれば、教育の無償化により私学を補助していくことが、結果的に地域が弱ってきたことのきっかけになっているのではないかなど。後々分かってくるのかなと思うんですけども、ということは、私学の魅力は高まってきたけれども、県立高校の魅力が高まっていないということになってくるわけですが、やはりそこです。

中学生は必ずどこかの高校に入るわけですから、しっかりバランスをとっていかないと、さらに私学のほうが増えていく。ここで、私学を管轄するところに話しても、教育委員会だという話かもしれないけれども、非常に心配をしております。中山間地域を助けないといけない、中山間地域を振興していかないといけないと言いつつ、子供たちは宮崎市に集めてくる。言っていることと、やっていることと——結果的な

方向がある程度明らかになっているわけですが、一つ一つはそうかもしれませんけれども、全体を考えたときに、ちょっと心配というか、もう明らかなんですけど。

○渡久山総合政策課長 一つには、通学バスの問題などもあるのではないかというふうには伺ってはおります。いずれにしましても、私も委員として学校教育懇談会に参加して、その中でこういう県立学校の魅力づくり、地域でしっかり学ぶ場を残していくことの大切さは、いろいろな団体、産業界にも入ってもらって議論をしております。そういう中で、教育委員会のほうでしっかり議論がなされ、学校の魅力を発信していく、そういう施策に取り組んでいくと思っております。

特にこれからは、リモートワーク等でもありましたように、場所の制約が以前に比べて少し和らいでいく、そういう技術的な面が出てきておりますので、その辺もうまく取り込みながら、しっかりと地域に学ぶ場を残していくような施策、取組をまとめていけるように、総合政策部としても教育委員会としっかり連携していきたいと考えております。

○酒匂総合政策部次長(県民生活・文化祭担当)

佐藤委員のおっしゃる子供たちの教育の環境の在り方について、非常に課題があるということは、私どもも認識をしております。他方で、私学といたしますのは、国なり公共が子供たちをしっかりと育てていくという、公立学校制度そのものができる前の個人の特殊化によって子供たちを育てていきたいというところが根本にございまして、その建学の精神に基づいて、個性豊かな子供たちを育てていくという私学の精神を今でも引き継いでおられます。これについて

は、基本的には子供たちがいかに成長していくかという、それを支えていく一つの手段だと思っておりますので、総合政策部としては、私学の支援、サポートをしているところでございます。

そうした中で、やはり定数の問題、先ほど7対3というお話もありましたけれども、これについては、子供の数がどんどん減っている中において、毎年公立と私立が集まって意見交換をする中で、お互いが歩み寄りながら着地点を探しているという状況が実態でございます。そういった中で、公立と私立それぞれが切磋琢磨して、最終的に目指すところは、子供たちがいかに成長していくか、それを支えていくかということだと思っております。

委員がおっしゃるような実態については、我々も十分承知しております。今まで以上に、教育委員会等ともしっかりとコミュニケーションを取りながら、連携を取りながら、あるべき姿について模索してまいりたいと考えているところでございます。

○佐藤委員 建学の精神に基づく個性豊かなという私学の考え方、しかし、根本には経営がある、経営のためには生徒が必要ということでしょうが、県立学校の場合はそうではない。やはり違った考え方で、教育の平等性、どんなところに住んでいようと、同じような教育を受けられなければいけないということでありまして、地域に根差した、地域を思う気持ちを育てて、そういう文化も吸収しながら育っていくわけです。

先ほども言いましたが、卒業者を地域社会、産業を活性化できるような人材に育成していくという観点からすれば、総合政策部内に中山間・地域政策課もありますけれども、そういう点では、やはりちょっと難しいのかなと。私学を

大事にしながらも、一方で県立高等学校の生徒数が減ってきている実情を見れば、新たな課なり、総合政策部内で県立学校に力を入れて、教育委員会とは別に、もっと広い意味で支えていく必要があるのかなと思います、どうでしょう。

○酒匂総合政策部次長(県民生活・文化祭担当)

教育につきましては、時の権力者の影響が及ばないようにということで、教育委員会という組織の中で位置づけられた経緯はあろうかと思えます。他方で、地域を支える子供たちを育てるということは、我々知事部局にとっても大変重要なことですので、今、年1回教育委員会と知事との意見交換の場も持っておりまして、いかに子供たちを健やかに育てていくか、よりよく育てていくかというところで、目指しているところは一緒だと思っております。

そういった中で、委員のおっしゃるような課題についてもしっかりと議論しながら、教育委員会においても、魅力的な高校づくり、学校づくりに努めていただいて、子供たちが最大限幸せになるような競争が働いて、子供たちにとって、すばらしい教育環境が整うということが一番だと思いますので、そういった意味で、引き続き教育委員会とも連携してまいりたいと考えております。

○佐藤委員 結果的に、これから10年後、20年後、50年後に、私学の数は減らずに県立高校の数が減っていたということであれば、政策の方向性、手の打ちようが間違っていたんじゃないかと、反省するようなことになるんじゃないかなと思うんです。だから、早めに手を打つべきだと思うんです。やはり、少ない人数でも各地域に高校がしっかり残っていくからこそ、その

地域が生き残っていくということもあります。もうどんどん私学のほうに、どうせ親元を離れるのなら宮崎市にというような流れで、もう15歳ぐらいから地元を離れば、また地元に戻ろうという気持ちがどんどん薄らいでくる。それを助長するようなことが行われるとすれば、それはいかがなものかなと。

だから、早めに手を打つ。国の政策で、教育の無償化を私学もやらないといけない、私学も建学の精神、立派なものがあるからと。しかし、その方向性の中で、自分の家から通えるところにあった学校さえもなくなっていく、県の手の打ち方が足りなかったからそういうことになったということがないようにしてもらいたい。中山間地域からも多くの県議が出ていますが、地域の思いというのをこうやって伝えるしかないんですけれども、どうですか。

○坂口委員 なかなか難しい問題だと思うんです。先ほど人づくりに関連して聞いたんですけど、結局、根本は人口減少への対応だと思うんです。人づくり、人材づくりです。それで、本県の場合はなかなか不足している。その中の一つが、今の学校教育の問題かなと思う。これまでそのネックになっていた公立、私立のすみ分け、いわゆる7対3の原則、これは保護者負担というものが大きいのしかかっての7だったわけです。一方は、自由度とか、そういったものの3だったわけです。当然経費が伴うということ。その攻防がずっと続いてきたけど、やっぱり7対3が壊せなかったんです。ここは、ある意味、保護者の負担という面からは、7対3というものに対して弾力性を持たせられる、そういう条件は出てきているのかなと。目的は、将来に向けてどういう人材を育成していくかと

いうことで、一つは、やっぱり小回りが利く、時代に対応できる私学というものを。

県外へ出ている人たちをどうやって県外に出させないかという工夫とか、そんなことを様々やっていっても、学校に限らず全てですけど、人口減少を止める方法はないと思うんです。率直に言って、人口減少を止めて、これから宮崎県の人口を増やしていくというのはなかなか難しい。

このまま放っておけば将来消滅する市町村だなんだって、評論家とかに勝手なことを言わせずに、県が責任を持って、そこにいろんな要素、条件を入れて行って、本県は、この地域はこうなるであろうという精度の高い分析をやって、それでなおかつ機能を維持して、人が住める地域として残す。

人口がかなり減るかもしれないし、あるいは微増なり微減で済むかもしれないけれども、どうやってそこを残すか、魅力をそこにどう持たせるか。そこを整理しておかないと、十把一からげでこうやって増やしましょうとか、それはきれいごとの域を出ないと思うんです。

その中で、今言われる学校なら学校の問題で、7対3をどうすみ分けるのかとか、それぞれが持っている特性をどう生かして行って、生徒が選んでくれるような学校として生き残るのか。それは学校だけの問題じゃないかもしれないです。そして、原則4クラスだったものを弾力的に3クラスまでは、やっぱり見るべきじゃないかと。これまでの再編の原則をちょっと緩めて行って、新たな原理原則に従って公立学校もやるべきじゃないか。そうなると、えびの、高千穂、串間も可能性が出てくる。残念ながら都農は間に合わなかったわけですがけれども、そこで

何が違うかというのと、やっぱり地元の首長が地域の活性化、あるいは生き残りのために高等学校は絶対に必要なんだという、そういう位置づけをすれば、そういったものに投資できる。

そして、そこを愛する人たちが、よそから送ってくれる金がふるさと納税だったり、そういうものもある。そういうものでしっかりした将来を——やっぱり県と市町村とがしっかり本音で話し合って、そして、悲しいかな減っていくものは減っていくと。しかし、こういう知恵を出せばこうなるんじゃないかとか、こんな知恵を出してこういうまちをつくっていききたい、生き残りたいというのは、本気でやらないと駄目だと思うんです。人口減少は避けられないと思います。

だから、どういう努力をして、どこまでで減少に歯止めをかけ切れるのか、あるいはどういう道をたどっていくのか。それでも、機能を失わないために、この時期には何が必要だということ整理していかないと、なかなか難しいと思うんです。

将来は、私立だろうと公立だろうと生き残るべき学校が生き残っていかないと、今の制度とか体力の中でこうやって残そうという小手先を使っても、いろんな状況の中で、その小手先が10年先使えるかどうかは分かりません。だから、そこら辺は本気で分析して行って、正直に、将来どうしても減りますよとか。

午前中にも出たけれども、今ふるさとを救おうということで、宮崎に呼んでこようとしても、その人たちをとどめる施策も一緒に打っておかないと、学校がなくなったら、もうそこには子育て世代の人たちは住めないわけですから、そんなことを一遍整理しないと、これはなかなか

難しいと思うんです。

○渡邊総合政策部長 坂口委員、佐藤委員からお話のあった話は、本当に大きな話でございます。その根源にあるのは人口減少という問題です。そこで、今は教育の話、高校の公立、私立の話でございましたけれども、それ以外にも、例えば図書館をどうするのかとか、体育館をどうするのか、それぞれの市町村ごとで持つべきなのか、もっと広域的に利用したらいいのかとか、非常に様々なことに絡む問題でございます。そういったこともございますので、その辺りは、私ども、そして市町村、さらには教育委員会も含めて、真剣に議論を行っていきたくと思います。

○佐藤委員 大変難しい問題だし、ここで答えが出て、じゃあそうしましょうという話じゃない。しかし、触れなければいけない重要な問題だと思いますので、要望といいますか、思いを伝えさせてもらいました。どうぞよろしく願いいたします。

○太田副主査 先ほど来住委員が質疑されたときに、関連で言えばよかったんですけど、資料の24ページの生活・協働・男女参画課のところの委託料の説明で、性暴力被害者支援センターの関係で医療費が余ったという説明をされましたが、性暴力被害者支援センターの運営費とかは、24ページのこの委託料で表されているのか。

私は警察もかんでいるのかなと思ったんですが、というのは、この性暴力被害者支援センターの表現が、主要施策の成果に関する報告書にも全くないんです。駆け込み寺みたいに頼っていくわけだから、ある程度、みんなに知らしめられておくべきではないかなと考えると、予算上はどこにあるのか、それと、相談しやすい雰

囲気が必要だとするのなら、こういうところにありますよという説明があったほうがいいのではないかなと思います。それはどうでしょうか。

○山崎生活・協働・男女参画課長 今、副主査からお話がありました24ページの委託料の中に、先ほど御説明しました性暴力被害者支援センターの委託費も一部入っております。不用額は85万7,644円ですが、先ほど、主な要因としては性暴力被害者支援センターの執行残ということで説明をさせていただきました。したがって、トータルの予算額は4,400万円強と多いんですけども、ほかにも委託事業者がおりまして、その中の一部が性暴力被害者支援センターの委託料になっております。

○太田副主査 不勉強で申し訳ないんですが、そういうところに駆け込んでいくわけだから、どこにあるのかとか、どこかの施設と一緒にしているとか、そういうことをこういう資料の中に多少なり入れておいたほうが、みんなが来やすくなるのではないかと思います。

そういう被害を受けた人は、黙っておきたいということもあるかもしれないけど、来てほしいということならば、何か説明があってもいいんじゃないかなと思います。こういう資料で説明があったほうが、私たちもそういう人がいたら紹介するような努力もできるかなと思います。警察も調べたら関係ないようですし、どうですか。

○山崎生活・協働・男女参画課長 おっしゃるとおりだと思います。先ほどの説明の中で、周知広報等にも努めているという話をさせていただいたんですけども、おっしゃるとおり、認知度を上げることは非常に大切だと考えております。被害に遭われた方が、そういうセンター

がある、センターの連絡先がすぐに分かる、そういう環境づくりが大事だと思っております。

今回の主要施策の成果に関する報告書の中には入れていなかったんですけども、資料に入れることも含めまして、今後、議員の皆様方にもいろんなところで御紹介いただけるよう検討してまいりたいと考えております。

○太田副主査 決算ですから、大いに活用されたということも含めて、そうなるといいかなと思ったところでした。

もう一つ、今度は、主要施策の成果に関する報告書の60ページ、情報政策課です。ここで、携帯電話等エリアの整備について説明がありましたが、携帯電話は、宮崎県の場合はほとんど網羅されてきていると感じていたんですけど、実績は、西都市と西米良村となっていますけど、現状は何%ぐらいなんですか。

○鎌田情報政策課長 60ページの資料の一番下に、携帯電話サービス未提供世帯数がございます。令和元年の年度末でございますが、県全体で110世帯が提供されていないということであります。

○太田副主査 説明では、鉄塔を建てたりする市町村に対して補助しますということでしたが、鉄塔は電話会社が建てるのかなと思っていたので、本当に僻地といいますか、そういうところの鉄塔は県も絡んで市町村が自ら建てることになるんですか。事業者は全然絡まないんですか。

○鎌田情報政策課長 施設については、公共施設として市町村のほうで整備を行います。運営については、携帯電話事業者のほうでサービスを提供するということでもあります。

○太田副主査 分かりました。要するに、もうあと110世帯ですから、どんどん進んでいると。

鉄塔は市町村の所有物になるわけですか。

○鎌田情報政策課長 そのとおりでございます。

○太田副主査 分かりました。

○井上委員 情報政策課に、今のところもそうなんですけど、このサービスの未提供地域というのがどこというのを明確にしておかないと、110世帯というだけではいけないんじゃないかなと思うんです。その地域がどの辺の地域かということがないと、どういうふうにして解消されたのかが検証できない。この110世帯というのはどこの地域なんですか。

○鎌田情報政策課長 市町村数でいいますと12市町村でございます。市でありましても、山間地域もありますので、市町村それぞれございまして、地区数としては22地区でございます。

○井上委員 できたら、そういうのを明確に出してもらって、それを次回の決算のときにはできるだけ解消してもらおう。でも、とても無理というところはあるわけです。実際鉄塔が建てられないところはある。非常に設備費がかかるとか、そういう明確な何かがないと、できるだけ残しているのか、できないなら何かほかの方法を考えないといけないということになるのか、そこが明確になるといいなと思って。

せっかく施策の成果を毎年ちゃんと書いていただいているんだから、できるだけそういうことが具体的に検証できるようにしていただくといいなと思います。

○鎌田情報政策課長 今、どういう地域が残っているかということでございますが、毎年度、市町村を通じて、それぞれの地区の希望、実際やってほしいのかというところを聞いて、市町村から整備希望が上がってきたところを順次整備しているところであります。中には、山間部

になるともう高齢者ばかりで、携帯電話を持っていない世帯もあるのかなということで、そこはしっかり今市町村と連携しながら、要望のあるところは可能な限り整備していくということに対応しているところでございます。

○井上委員 総務部の議論の中であったんですが、各市町村のリーダーと知事はいろんな議論をされているらしいんです。そのときに、広域的なことを含めて、きちんと詰めていく力を持っていただきたいと思うわけです。どうしても解消できないところはあると思うんです。

先ほど佐藤委員が、学校がなくなることについてなぜあんなに熱く言われたかということ、移住してくる人たちにとっても、西米良村でいえば、村所小学校がなくなったらどうなるんだという思いがあるわけです。学校って本当に大事なものですけど、こういうインフラなんかは、広域的に考えてもどうしても無理なところは絶対あると思うんです。その仕分みたいなのはきちんとしておかないといけないんじゃないかなと思います。

例えば、1人のために無理して鉄塔を建てなさいということと言わなくても済むようにしておいていただきたいんです。だから、理由がきちんとしていることが、とても大事なんじゃないのかなと思いますので、ぜひそのところを丁寧にやっていただきたいと思います。

続けて、次の産業づくりのみやぎきICT活用推進・人材育成のところ、これはすごく重要なところだと思っているんですけど、企業活動におけるICT活用の促進を図ることができたと書いてあるんですが、これは具体的にどういうふうに活用の促進を図ることができたのか、そのことによってどういうことが生まれたのか

を聞かせてもらいたいですけど。

○鎌田情報政策課長 今回テーマに上げておりますRPAについては、ここ2～3年ぐらいで急速に出てきたものでございます。主にIT企業が先行してこういうものを使っている中で、時間の削減効果が9割とか、非常に高い効果が出ているということで、今回まず県庁で試してみ、それを地域へ普及しようという考えでこの事業をやったところでございます。

我々の実証でも9割近い削減効果が出ているということで、地域の企業等に、セミナー等を通じてどうだったのかということのを啓発しました。感想を聞くと、大変参考になったということで、そういう意味で促進につながったのかなと考えております。

○井上委員 企業の人たちも享受できて、それで働き方もどんどん変わっていくようにしなければいけないと思うし、菅総理大臣はデジタル庁までつくるぐらいだから、これはどんどん進めていかざるを得ないというか、今度は宮崎県としてはどうしていくのかということ。

この決算のとおり、基本的な効果が多分あったんだと思う。令和2年度の当初予算では、金額はあまり変わっていませんが、これは、本当に各企業にとってメリットがあるとするなら、どういうふうに今後仕上げていくのかなと思う。ここが大きな力になるとしたら今後どうしていくのかというのが、私にはちょっと理解できなかったから聞いたんですけど、それはどういうふうな方向ですか。

○鎌田情報政策課長 やはりそういったICTを使って世の中よくしていこうという大きな流れは、今後進んでいくんだろうということで、本年度、ICTコンシェルジュという何でも相

談できる方を配置しております、まずは企業とかから気軽に相談をしていただいて、県内のいろんなIT企業とかとマッチングをして、地域内の情報化を進めていこうという取組をしております。取りあえずは、こういう成功事例を示しつつ、そういう相談窓口を使って進めていこうかなと考えております。

○井上委員 もうおっしゃるとおりだと思うんです。そのときに、各企業のところで、こういうことが必要になってくるのかとか、きちんと整理していく必要があると思うんです。ですから、予算についてもきちんと確保しておいていただくといいのかなと思いました。

これが大きい企業だけじゃなくて、小さな企業にとってもプラスになるのであれば、宮崎県は中小企業が多いところだから、それを商工観光労働部とどういうふうにマッチングさせるのかというのは、私もまだ分からないところもあるんですが、そこを丁寧にやっていただくと、この予算は生きるのかなと思います。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって、第2班の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時29分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

各課長の説明及びそれに対する委員の質疑が終了しましたが、総合政策部の決算全般について何か質疑はありませんか。

○佐藤委員 多くの委員が言われたように、このコロナ禍の中で地方回帰の流れが出てきてい

ます。宮崎県も、国内では地方であります。しかし、宮崎県内での地方といえば中山間地です。この際新たな考え方で、中山間地域への予算も増やしていただいて、力を入れていただく。人口減少対策は宮崎県の課題でもありますので、人口減少の激しい中山間地域への政策について総合政策部でさらに力を入れていただくよう要望させていただきます。

○重黒木総合政策部次長（政策推進担当） 人口減少対策が県の政策の一丁目一番地でございます。そういった中で、中山間地域を今後どう維持していくのか、そこに暮らしている人々の暮らしをどう守っていくのか、これは大変重要な課題だと思っています。

来年度に向けては、コロナの後のいろいろな新しい価値観の変化とか、地方回帰のお話もありましたけれども、それにつきましては恐らく全国同じような状況でございますので、その中で宮崎県の価値、魅力をどう高めていくかについて、市町村の方々とも真剣にお話をしながら、新たな政策について議論していきたいと思っております。

○佐藤委員 全国も同じだと言うけれども、特に宮崎は人口減少が激しいわけですから、どうぞよろしく願いいたします。

○山下委員 単純な質問なんですけれども、不用額が繰越しを除きますと99.2%ということで、すごい執行率だなと思うんですが、そういう中で、1億2,900万円の不用額が出ているわけなんですけれども、いろいろ説明を受けたときに、コロナ禍という言葉が大分出てきたんですが、コロナ禍のために昨年度不用になった額というのはどれぐらいあるのか、推計ができていたら聞きしたいんですけれども。

○渡久山総合政策課長 説明の中で全般的にコロナということが出てきましたけれども、不用額に占める割合について具体的な数字まで分析しているわけではないのですが、かなりの割合を占めるかという、そういうことではないだろうと思います。というのは、大きなものは委託料の執行残であったり補助金について、県民のために年度いっぱい用意していたものが結局使われなかったとか、そういう部分でございます。

また、コロナで影響を受けたものは大きく2つあるかと思えます。まず、旅費、これは職員の旅費に係る分でございます。あともう一つは、補助金などで、1月以降、特に2月ぐらいから予定していた事業等ができなくて、市町村等への補助金が精算の段階で戻入されたものが散見されますが、額的に見ますと、やはりあらかじめ用意しておいた枠の中で、年度末まで使われなかった額のほうがかなり大きいだろうと思っております。

○山下委員 0.8%しか不用になっていないわけですから、すごい執行率だなと思うんですけど、今年度はコロナ禍のために不用になる額が相当出てくるんじゃないかと思いましたが、もし、前年度が分かればお聞きしたかったんです。

○渡久山総合政策課長 おっしゃるように、今年度の不用額は、昨年度の決算よりも大きくなるのが十分予想されるところでございます。また、2月補正などで御相談しなければならぬでしょうし、そこで発生しました不用額につきましては、来年度以降の対策などの財源として有効活用していくという道もございまして、また県議会に御相談しながら有効に活用してい

きたいと思えます。

○井上委員 やっぱり総合政策部は、未来みやざき創造プランの骨組みみたいところをいろいろ出していただいている、政策を実行していただいているわけなんです。今、山下委員からあったように、昨年度の決算では若干コロナの影響があったという感じだけど、令和2年度の決算は、今までとは全然違う様相を呈するのではないかなと予想されるわけです。ということは、令和3年度の予算に対してどうしていくのか、今後宮崎県はどんな形になっていくのかということを中心に想定しておかないといけないんじゃないかなと思うんです。

市町村との連携についても努力していただいているんだけど、はっきり申し上げて、お金がない中でいろんなことをしようと思ったって無理があるので、限りある財源を有効に使っていく、予算内でどうやったら一番効果的な使い方ができるのかということを考えておく必要があるんじゃないかなと思うわけです。

だから、先ほど携帯電話のお話をしましたけど、市町村の負担も重い中で、何とかつけてくださいということ言葉を言えるほどの市町村があるかといったら、それはなかなかないと思うんです。でも、県がここまではやれる、そっちでこれぐらいはという話ができれば、少しは解消していける力を持てるんじゃないかなと思うんです。

携帯電話は設備費も相当かかるので、なかなか難しいと思うんです。そして、民間会社もそういうところには設置しないから、それを全部自治体でやれと言われると大変なことになるわけけれども、少なからず、そういうことについて考えていく力を、決算のときだからこそ、

なおさらみんなで考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

もう使ったお金だから仕方ないということではなく、有効に予算を使っていくために次の政策をどう立てていくのか。令和3年度に向けて、今後の宮崎県を想定していろいろ考えていただくといいなとつくづく思います。

今回の決算を見ている、市町村が持つ役割というのをしっかりと、そこのところは市町村にも力として持ってもらうないといけない。ただ、手を挙げてくれたところだけで何かをするということではなく、広域的に物事を考えていく、そして、財政的にも負担が重くならないような形でやれることがあるんじゃないかということを考えてもらうといいなと。

予算を小さく切るだけでは、政策の実効性につながらないと思うんです。いい政策を持っていても、その実効性がないと、やっていることがなかなか実感できないんじゃないかなと思う。毎回決算を見せてもらっていて、ああこんなふうに変ったとか、こんなふうになつたということが何かつかめるようにしていくことが必要なのではないかなと思います。

それこそデジタル化していけばいくほど、どこをつないでいくのかということとかも精査していく必要があるのではないかなと思いますし、先ほど佐藤委員から出た学校をどうするかという問題も、移住も含めて大きな問題だと思います。民間は本当に生徒を集めるための努力が物すごくできるわけです。宮崎市では、もう私学に行ったほうがいいんじゃないかという親は物すごく多くなっているわけです。でも、中山間地域における学校の役割というのはまた全然違うと思うんです。ですから、もっと政策を精査

するとか、もっと効果が上がるようにどうしていったらいいのかということを考える必要があるんじゃないかと思います。ウイズコロナ、ポストコロナを考えれば、なおさらそのことが今求められるのではないかなと思います。

決算を認めないということではないけれども、予算を使った効果がきちんと出てくるように、市町村にもそのことがきちんとメッセージできるようにしないと、県が何やっているか分からないみたいなこと言われると、私もじくじたる思いがあるので、やはりそこをきちんとしていただくといいのかなと思います。これは要望ですけれども、そんなふうに思っています。

○渡邊総合政策部長 井上委員から令和2年度は非常に難しい1年だと、既存予算をどう使うのか、その辺りも難しいというお話がありましたが、まさにそのとおりだと思っております。

その中で、今年度、年度途中の補正の中で、ポストコロナにおける本県の在り方について検討する事業を認めていただいて、今まさにそれを動かしているところであります。

そういう中で、大きなサプライチェーンの国内回帰の話などもありますので、そういう国際的な観点から見た日本、そしてまた、国内の中で見た宮崎の在り方、そして、さらには宮崎の中で各市町村、中山間地域もありますので、そういった形で、全国的に有名なシンクタンクの先生のお話はもちろん伺うとともに、県内の中山間地域をはじめとしたいろんな方々の御意見を伺いながら、これからの宮崎の在り方というものを、改めて考え直さなければならないと思っております。そういう生の声を聞くことによって、それが今後の施策の在り方にも反映されていくと思いますし、少しでもこのポストコロナ

の中で実態に合うような形での予算になるような、そういう工夫をしていければと思っております。

○坂口委員 情報政策課になるか産業政策になるか分かりませんが、これからのテレワークとか在宅ワーク、ICTの活用となったときに、新規就業者はもちろんですけど、既存の就業者も若い方から定年に近い人たちまで新たな技術とかノウハウをかなり求められると思うんです。みんなが対面で仕事をしていく時代と違って、人切りも合理的に簡単にやられる。勤務評定も、それこそICTで点数がぼんぼん出てくるとか。

そこからやっぱり人を落ちこぼれさせないとか遅れないようにする。これは商工観光労働部になるのかもしれないけど、あちらでもICT産業の人材育成とか能力開発をやっていますが、そこに向けたものじゃないですものね。情報政策課から説明があったんですけど、そこら辺に対しての準備というのは、大きく時代が変わるし、労働政策としてやるのか、それとも本格的な人材づくりの中でやっていくのか、そこら辺については、何らかの取組は始めているんですか。

○甲斐産業政策課長 今、坂口委員がおっしゃったように、役割分担がいろいろ重複してきているというか、そういった面が出てきておりまして、もちろん商工観光労働部、それから、農政水産部、環境森林部、いろんなどころと今お話をしておりますし、今、宮崎大学と一緒に県内企業をいろいろ回っておりまして、企業がコロナも含めて、今どういったことに困っているか、特に人材の面についてどういった支援を求めているのかということ、規模の大小も含めて、今ずっとヒアリングしております。

そういった中で、どうしてもICTの問題というのは、これから中心になってくる部分だと思っております。その役割分担も含めて、情報政策課とも今議論しておりますし、これからどういう組み立て方をやっていくかというところは、現状も踏まえて考えていきたいと思っております。

○坂口委員 考えようによっては、恐ろしいぐらいすごくシビアな時代が来るのかなと。特に、先ほどポストコロナと言ったんですけど、これが解決できるのか、それともウイズコロナでずっと行くのか。ウイズコロナとなると、これからの働き方はどうしても在宅かなと。そうすると、同時にその人の企業に対しての貢献度を定量化する、数値化されてぼんぼん出てきて、人事ではそれで人切りが行われる、入れ替えるというような、本当にすごく消耗品に近いような時代すら到来しかねないということも考えておかないといけないなど。

そして、今、会社で重宝されている中堅社員、経験をたくさん持った人たちが、シフトしていったときに強いと言われると、評価が下がる危険性がたくさん潜在していると思うんです。その人たちを支える——これからの人材を育成していくことも大切だけれども、その人たちが、自分の能力を的確に発揮するための能力開発、だから商工観光労働部のような気もするんですけど、これは全産業分野に及ぶことで、ここでICTの人材育成ということについて、これから先の対応の在り方というのを持っていないと遅れてしまうような気がするものですから。

○甲斐産業政策課長 まさにICTの技術を持っている方が重宝される時代になってくるとは思うんですけども、ただ、やはり地域の中

でのネットワークをこれまで築かれてきたそういうベテランの方たちの活躍の場というのもあると思いますし、逆にICTの技術や知識がそんなになくても使いやすいサービスなどがこれからどんどん出てくるのではないかなと思っております。

そういった中で、一つ大事なものは、規模の大小にかかわらず、経営者の方がそういう社員を大事にしながら社員全体で会社を高めていく、そういう経営者の育成というのが大事ではないのかなと思っております。今いろんな会社のお話を聞きながら、企業によって社長の意識が大分違うということも感じておりますので、そこはこれからの時代に対応できるような経営者というものを、我々も一緒に学んでいきたいと考えております。

○坂口委員 そうですね。やっぱり人余り、人不足、これでまたがらっと違ってくると思うんです。そこはどういう時代が来ようとも、人口が減れば消費が減るということは明らかです。当然消費が減れば生産が減る。そして、海外との移動が厳しくなってくれば、海外にいないことのできないということで、そうしたときに、企業がそんな悠長に、この人の経験がすごく生かせるとか、そんな時代がずっと続いてくれればあまり心配ないんですけど、ウイズコロナは、何かそうではないことを投げかけているような気がして。

だから、そうでなければ幸いだけでも、今重宝されている人たちが、ICTの時代にちょっと遅れてしまったというだけで、無用にされないで重宝されるように、そこはいろんな手だてがあると思うんです。講習とかいろんなことをやっていく。そこは商工観光労働部では全体を

カバーし切れないということで、総合政策部で取り組んでいくしかないんじゃないかなという気がするんです。商工観光労働部も人材育成とか企業の経営者も含めた海外向けの戦略の一つとしてやっていますが、これは県民全体に向けてのものが必要な気がするものですから。

○重黒木総合政策部次長(政策推進担当) 大変重要な御指摘だと思っています。これからも、ポストコロナ、ウイズコロナにおいて、世界中でどういったスキルが求められていくかというところだと思っています。我々総合政策部では、産業人財育成プラットフォームということで、県内の各団体ですとか、産業界の方々、大学、金融含めてプラットフォームをつくっていますので、そこでもしっかり議論をしながら、どういった人材が必要なのか、今いる人材のスキルアップをどうやって図っていくのか。

そのために、例えば、ひなたMBAのカリキュラムをどうつくっていけばいいのか、県だけのカリキュラムではなく、商工会議所のカリキュラムがあったり金融機関のカリキュラムがあったりしますので、そういったことで、行政と関係団体、民間企業一体となって、そういった新しい価値観とか働き方、新しい産業の創造といったものに向けてしっかり議論をして、来年度以降また取組を進めていけたらいいなと思っています。

○坂口委員 これからの時代に的確に対応できるスキルを備えさせていく作業がどうしても必要かなと思います。

○井上委員 関連して、今まで自分たちが経験してきた労使関係だとか、働き方とか、それしか私たちの頭の中になくて、そこから出発するとまた話が全然違ってくると思うんです。だか

ら、働き方を変えていく、そして長時間労働をやめるということも含めて、みんなが文化に関心を持ったり、観光に関心を持ったり、いろいろな意味で、ゆとりのある生活がどうやったらできるのかということも考えないといけない。

そして、デジタル化については、今の小さな子供のほうが圧倒的に有利で、2歳でももうスマホを使っているわけ。私たちは頭で覚えようとするけど、今の人たちは体で覚え切っているんで、使いこなせる人が多いわけです。だから、坂口委員が言われるような心配事というのもある。

ただ、今のように、宮崎にいたら勉強ができないから東京に行かないといけないと、本当にそうなのかと疑問に思うわけです。宮崎で学んでいいんじゃないのかと思うんです。わざわざ東京まで行って、600万円も700万円も借金を背負いながら大学生生活を送ることがいいことなのかと思うんです。

だから、働き方が今までとは違ってくる、ゆとりを持った時間をどう使っていけるのかということをもみんなが考えることができるようになったら、ちょっと違ってくると思うんです。

だから、物事の考え方とその価値観が変わるということを考えて、企業の在り方も変わっていただかないと、働くということも含めて、そこをちゃんと把握しておく必要があるんじゃないかなと思う。

別に坂口委員が駄目だと言っているわけじゃない、私も駄目なんだけれども、実際そういう中で、やっぱり意識を少し変えていく必要があるんじゃないかということをお願いしたいわけ。

○重黒木総合政策部次長（政策推進担当） 御指摘の部分はよく理解しているつもりでござい

ます。経営者側から見るのか、あるいは労働者側から見るのかという、両方の見方をしていく必要があるのかなと思っております。働く側から見れば、デジタル化によって会社がどういった働き方を提案してくれるのか、労働の価値をどのように計ってくれるのか、それは、働く側から見れば、企業を選んでいくというところにつながって行って、選ばれた企業は生き残っていくと思います。

そういった働き方、スキルを労働者の方々にしっかり教えて行って、会社の発展を考えていく、そういった経営者が今後の経済に寄与していくというところでございますので、両方の面から見ながら、しっかりと県の政策を考えていこうと思います。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって、総合政策部を終了いたします。執行部の皆様方お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時59分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和元年度決算について、執行部の説明を求めます。

○大西会計管理者 会計管理局の令和元年度の決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

表の一番下の会計管理局の合計の欄を御覧ください。予算額5億3,740万7,000円に対し、支出済額5億3,453万3,546円、不用額287万3,454

円、執行率は99.5%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

まず、会計課の決算状況についてであります。

表の一番下の計の欄を御覧ください。予算額4億2,332万7,000円に対し、支出済額4億2,092万5,599円、不用額240万1,401円、執行率は99.4%となっております。

続きまして、(目)における不用額が100万円以上のものについてであります。中ほどの(目)会計管理費の不用額224万5,848円であります。その主なものとしましては、下から4段目、委託料の114万9,844円であります。これは、主に財務会計システムの小規模改修を行うための費用の執行残であります。

なお、(目)における執行率が90%未満のものはございません。

次に、資料の3ページを御覧ください。

物品管理調達課の決算状況についてであります。

表の一番下の計の欄を御覧ください。予算額1億1,408万円に対し、支出済額1億1,360万7,947円、不用額47万2,053円、執行率は99.6%となっております。

(目)における不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

最後になりますが、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項については、いずれも報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○野崎主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○太田副主査 会計管理局というのは、地味な

感じがして、お金を取り扱う、そして保管をするということ、運用上、利息とかいろんなことを考えたりする面もあろうかと思うんです。その辺で、運用して県に貢献したということもあるんじゃないかなと思いますが、何かありますか。

○大西会計管理者 御指摘のとおり、会計管理局は、いわゆる出納機関ということで、国費を含めて、お金の出し入れを会計管理者の名の下に一手に行うという機関です。その中で資金管理、資金運用という仕事もあります。例えば、県に30以上の基金がございますけれども、基金の運用といったことをやっているわけでありませぬ。具体的には国債を購入したり、あるいは地方公共団体金融機構という総務省の外郭団体の債券もありますけれども、なるだけ有利な利回りのよいものを探して、できる範囲で、できる限りの利益を得るということでの資金管理運用にも日々努めているところでございます。

○太田副主査 決算上、貢献をしたということで理解はしています。

○野崎主査 ほかにございますか。

○佐藤委員 ほかの部ではいろいろコロナの影響を受けたということで説明を受けておりますが、会計管理局においてコロナの影響を受けたことは何かありますか。

○大西会計管理者 今回のコロナ禍の影響でありますけれども、会計管理局は、申し上げましたように出納機関ということで、お金の出し入れ、支払い、契約のチェック、あるいは物品の調達といったことに努めているわけですが、今回、コロナ感染症に対する一連の補正予算がございました。

その迅速かつ円滑な執行というところで、そ

それぞれの事業部局の下支えをするというところになるわけですが、例えば、今回、感染症対策で多額の予算が措置されたわけですが、例えばマスクですとか、あるいは消毒液ですとか、そういった緊急に調達すべき物資を通常のペースでやっておりますと、なかなか円滑に調達できないわけですが、そういった物もそれぞれ事業部局と段取りをつけながら、相手方、納入業者がおりますので、計画を立てて速やかに調達できるように、そういう段取りに努めました。

あるいは、これまでに例のない休業要請に係る休業補償金、個人に対して10万円ずつ支出をするという大変細かい作業になりますけれども、これもできる限り速やかに行うということで、これまでの段取りを踏まえつつも、一定のルールの中で、なるべく早くお届けできるように支出に努めたところでございます。

○佐藤委員 速やかな対応をしていただいたということですが、また引き続きよろしく願いいたします。

○坂口委員 資金運用ですけど、コロナの影響もあるのかなと思うんですが、ゼロ金利時代に入って、超低金利時代です。その中で、幾つかの縛りがある公金の取扱いについて、以前と比べて資金運用面での苦勞とか、あるいはその逆の点とか、際立った点でいいんですけど、何かありましたら教えてください。

○大西会計管理者 御指摘のとおり、かつてのような金利が全く望めない中で、いかに運用していくかということで、これまでにないアンテナの張り方をしていかななくてはいけない。例えば、資金運用の一番基本の考え方というのは、安全確実、これは当然公共団体ですから、これ

を外すわけにはいきませんので、安全確実なものということになります。

そうすると、債券運用、あるいは定期預金といったものになってくるわけですが、特に債券運用ということになりますと、代表格が国債になります。ただ、国債についても、御案内のとおり、10年物についても、利回りゼロ%周辺を上下している状況の中で大きな額は望めない。なおかつ、資金管理の原資となる基金ですが、基金も国費が投入されている、いわゆる取崩し型の基金、県単については、もうほぼ取崩し型、全体としても取崩し型の基金ですから、長期の預け入れが難しいということになります。そうすると、国債なり、そういう債券運用というものがだんだん遠のいてくる。そうすると、定期預金をこまめにやっていくというような状況になってきます。

ところが、定期預金も、大手メガバンクが今年の5月に、預け入れの長短に関わらず、0.002%程度の非常に低い金利を打ち出してきて、私どもの指定金融機関もそれにならうような形で、かなりの低金利になってきている。そういう状況の中で、先ほど申し上げましたけれども、とにかくある程度の見込みが立ったものについては、まとめて短期であっても預ける。少しでも利益を得ると、そんなところに努めているところでございます。

○坂口委員 本当に大変な時代になったと思います。民間と違って、やっぱりリスクのあるところには手が出せない。ただ、さっき副主査からもありましたように、地道な努力を積み重ねることが基本で全てかなと思うものですから、これからもぜひ頑張っていただきたいと思います。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって、会計管理局を終了いたします。執行部の皆様方お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時10分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和元年度決算について、執行部の説明を求めます。

○小田人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局の令和元年度決算の概要について御説明いたします。

お手元に配付しております決算特別委員会資料の表紙をおめくりいただきまして、2枚目の表を御覧ください。

一番下の合計の欄を御覧ください。令和元年度の予算額1億3,600万8,000円に対しまして、支出済額は1億3,473万8,413円であります。

この結果、3つ右の欄になりますが、不用額は126万9,587円、執行率が99.1%となっております。

次に、執行率が90%未満の(目)はございませんので、執行残が100万円以上の(目)について御説明いたします。

表の中ほどの(目)事務局費の不用額が112万4,072円となっております。その主なものは、6つ下の欄になりますが、旅費の30万3,428円並びにそこから5つ下の欄、使用料及び賃借料の36万8,340円であります。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2月と3月に予定しておりました就職説明会が中止となったこ

と等による出張旅費及び会場使用料の執行残であります。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、また、決算審査意見書に記載された審査意見及び監査における指摘事項はございません。

説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○野崎主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様方から質疑はございませんか。

○佐藤委員 ほかの部にもお尋ねしたんですが、コロナで大変だと思うんですけども、影響を受けたことがあれば教えていただきたい。決算の中でそういうことはあったのでしょうか。

○小田人事委員会事務局長 コロナの影響でございますが、私どもの業務に関しましては、大きく2つの点で影響を受けていると思っています。一つは、採用試験に関してです。既にスケジュールの変更ですとか、試験会場でのコロナ対策——これにつきましては、密にならないように、会場を多く抑えたりとか、その会場でのコロナ対策ということで、手指消毒の徹底、それから面接におきましては、アクリル板を設置して行いましたし、面接者が代わるたびにその都度消毒するといった対応にも迫られたところでございます。

それから、もう一つは、人事委員会の一つの大きな業務でございます人事委員会の勧告に関する業務についてであります。本会議でも申し上げましたけれども、民間の給与等の調査を人事院と共同で行っておりますが、そのスケジュールがかなり遅れました。賞与、いわゆるボーナスについては終了しているんですが、月例給についても、昨日ようやく終了しまして、今後、人事院の動向を注視しながら、人事委員会勧告

のスケジュールを考えていかなければいけないという影響が生じているところがございます。

○佐藤委員 今までにないようなことが起きて大変かと思えますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって、人事委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様方お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時15分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和元年度決算について、執行部の説明を求めます。

○横山監査事務局長 監査事務局の令和元年度の決算の概要について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

監査事務局の予算執行状況につきましては、一番上の(款)総務費の欄のとおり、予算額は1億8,850万4,000円、支出済額は1億8,601万6,292円、不用額は248万7,708円、執行率は98.7%となっております。

次に、執行率が90%未満の(目)はございませんので、執行残が100万円以上の(目)について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

一番上の段の(目)事務局費の不用額が193万2,691円となっております。その主なものは、職員手当等の73万5,920円及び役務費の39万8,148円であります。

主要施策の成果及び監査結果につきましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○野崎主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○佐藤委員 コロナで大変かと思えます。ほかの部局でもいろいろ出ておりますが、監査事務局で影響を受けたことがあれば教えていただきたいのですが。

○横山監査事務局長 令和2年度に関しては、実地の監査を書面監査に変えたり等の影響がございましたが、令和元年度は、現場の課に行って実地で監査をするというものが1月までに終わっておりますので、特に影響はなかったところでございます。

○佐藤委員 分かりました。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって、監査事務局を終了いたします。執行部の皆様方お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時19分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和元年度決算について説明を求めます。

○亀澤事務局長 議会事務局でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、県議会事務局の令和元年度決算の概要につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお

願いいたします。

まず全体でございますが、一番上の段の(款)議会費でございます。予算額11億1,388万1,000円に対しまして、支出済額は11億664万2,835円、不用額は723万8,165円であります。執行率は99.4%となっております。

続きまして、(目)における予算の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。なお、執行率が90%未満の(目)はございません。

まず、表の上から3段目、(目)議会費は、不用額が235万3,883円であります。主なものとしたしましては、中ほどの旅費の156万1,070円あります。これは、本会議の開催に伴う議員応召旅費等の執行残でございます。

2ページをお開きください。

続きまして、表の一番上の段の(目)事務局費は、不用額が488万4,282円あります。主なものとしたしましては、まず、ページ中ほどにあります旅費の89万7,466円あります。これは、常任委員会等の県内外調査に伴う職員随行旅費の執行残でございます。

次に、下から2段目にあります工事請負費の182万9,326円ありますが、これは、議会棟の空調設備更新工事等に係る執行残であります。

そのほか、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項等については該当ございません。

説明は以上でございます。

○野崎主査 事務局の説明が終了しましたが、委員の皆さんから質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって、議会事務局を終了いたします。皆様方お疲れさまでご

ざいました。

暫時休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時24分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月2日の13時に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、そのように決定いたします。

その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後3時24分散会

令和2年10月2日(金曜日)

午後0時57分再開

出席委員(7人)

主	査	野	崎	幸	士
副	主	査	太	田	清
委	員	坂	口	博	美
委	員	山	下	寿	
委	員	佐	藤	雅	洋
委	員	来	住	一	人
委	員	井	上	紀	代

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	渡	邊	大	介
総務課主事	合	田	有	希

○野崎主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否を含め、御意見があればお願いいたします。

○来住委員 議案第19号については、認定について賛成できませんので、よろしく願いします。

○野崎主査 分かりました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、ほかにはないようですので、これから採決に入りますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、挙手により採決を行います。

議案第19号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野崎主査 挙手多数。よって、議案第19号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御意見はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後0時58分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 以上で分科会を終了いたします。

午後0時58分閉会

署 名

総務政策分科会主査 野 崎 幸 士